

平成30年 第2回定例会

# 新地町議会会議録

平成30年3月2日 開会

平成30年3月16日 閉会

新地町議会

## 平成30年第2回新地町議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

### 第 1 号 (3月2日)

議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	4
職務のための議場出席者	4
開 会	5
開 議	5
議事日程の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
陳情の報告	6
常任委員会所管事務調査の報告	6
議案の報告上程	6
提案者の説明	6
議案第5号の質疑、採決	18
予算審査特別委員会の設置	20
予算審査特別委員会正副委員長の選任	20
散 会	21

### 第 2 号 (3月14日)

議事日程	23
出席議員	24
欠席議員	24
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	24
職務のための議場出席者	24
開 議	25

一般質問	2 5
4番 寺島浩文議員	2 5
2番 吉田博議員	4 1
1番 齋藤充明議員	5 2
5番 八巻秀行議員	6 4
散会	7 8

### 第 3 号 (3月15日)

議事日程	7 9
出席議員	8 0
欠席議員	8 0
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	8 0
職務のための議場出席者	8 0
開議	8 1
一般質問	8 1
3番 三宅信幸議員	8 1
10番 井上和文議員	9 1
散会	1 0 9

### 第 4 号 (3月16日)

議事日程	1 1 1
出席議員	1 1 3
欠席議員	1 1 3
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1 1 3
職務のための議場出席者	1 1 3
開議	1 1 4
日程の追加	1 1 4
議案の報告上程	1 1 4
提案者の説明	1 1 4
発言の取り消し	1 1 5
議案第6号の質疑、討論、採決	1 1 5
議案第7号の質疑、討論、採決	1 1 6
議案第8号の質疑、討論、採決	1 1 6

議案第9号の質疑、討論、採決 .....	1 1 7
議案第10号の質疑、討論、採決 .....	1 1 7
議案第11号の質疑、討論、採決 .....	1 1 8
議案第12号の質疑、討論、採決 .....	1 1 8
議案第13号の質疑、討論、採決 .....	1 1 9
議案第14号の質疑、討論、採決 .....	1 1 9
議案第15号の質疑、討論、採決 .....	1 2 0
議案第16号の質疑、討論、採決 .....	1 2 0
議案第30号の質疑、討論、採決 .....	1 2 1
議案第31号の質疑、討論、採決 .....	1 2 2
議案第17号の質疑、討論、採決 .....	1 2 2
議案第18号の質疑、討論、採決 .....	1 2 3
議案第19号の質疑、討論、採決 .....	1 2 3
議案第20号の質疑、討論、採決 .....	1 2 8
議案第21号の質疑、討論、採決 .....	1 2 8
議案第22号の質疑、討論、採決 .....	1 2 9
議案第23号～議案第29号の委員長報告、質疑、討論、採決 .....	1 2 9
閉会中の所管事務等調査の申し出 .....	1 3 1
町長の挨拶 .....	1 3 2
事務局長の退職の挨拶 .....	1 3 2
閉 会 .....	1 3 3

新地町告示第4号

平成30年第2回新地町議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年2月16日

新地町長 加 藤 憲 郎

1 期 日 平成30年3月2日

2 場 所 新地町議会議事堂

○ 応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	齋	藤	充	明	議員	2番	吉	田	博	議員	
3番	三	宅	信	幸	議員	4番	寺	島	浩	議員	
5番	八	卷	秀	行	議員	6番	八	卷	孝	議員	
7番	目	黒	静	雄	議員	8番	森		一	馬	議員
9番	鈴	木		利	議員	10番	井	上	和	文	議員
11番	遠	藤		満	議員	12番	菊	地	正	文	議員

不応招議員（なし）

第 2 回 定 例 町 議 会

(第 1 号)

## 平成30年第2回新地町議会定例会

### 議事日程（第1号）

平成30年3月2日（金曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 陳情の報告
- 第 5 常任委員会所管事務調査の報告
- 第 6 議案の報告上程
- 第 7 提案者の説明
- 第 8 議案第 5号 新地町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第 9 議案第23号 平成30年度新地町一般会計予算について
  - 議案第24号 平成30年度新地町国民健康保険特別会計予算について
  - 議案第25号 平成30年度新地町介護保険特別会計予算について
  - 議案第26号 平成30年度新地町後期高齢者医療特別会計予算について
  - 議案第27号 平成30年度新地町公共下水道事業特別会計予算について
  - 議案第28号 平成30年度新地町農業集落排水事業特別会計予算について
  - 議案第29号 平成30年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計予算について

出席議員（12名）

1番	齋藤充明	議員	2番	吉田博	議員
3番	三宅信幸	議員	4番	寺島浩文	議員
5番	八巻秀行	議員	6番	八巻孝	議員
7番	目黒静雄	議員	8番	森一馬	議員
9番	鈴木利	議員	10番	井上和文	議員
11番	遠藤満	議員	12番	菊地正文	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	加藤憲郎
副町長	佐藤清孝
教育長	佐々木孝司
総務課長兼 会計管理 者	岡崎利光
復興推進課長	小野好生
企画振興課長	泉田晴平
税務課長	目黒佳子
町民課長	菅野正浩
健康福祉課長	小野和彦
農林水産課長 兼農業委員 事務局局長	八巻隆
建設課長	岡田健一
都市計画課長	加藤伸二
教育総務課長	佐藤茂文

職務のための議場出席者

事務局長	平間正光
書記	持館香織
書記	佐藤大樹

午前10時00分 開会

◎開会の宣告

- 菊地正文議長 ただいまから平成30年第2回新地町議会定例会を開会します。
- 

◎開議の宣告

- 菊地正文議長 それでは、これより本日の会議を開きます。  
ただいま出席している議員は12名であります。
- 

◎議事日程の報告

- 菊地正文議長 次に、本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。
- 

◎会議録署名議員の指名

- 菊地正文議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は会議規則第127条の規定によって、  
9番 鈴木 利 議員及び  
10番 井上 和 文 議員  
を指名します。
- 

◎会期の決定

- 菊地正文議長 日程第2、会期の決定の件を議題とします。  
お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員会で慎重に審査の結果、本日から3月16日までの15日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。  
〔「異議なし」と言う人あり〕  
○菊地正文議長 異議なしと認めます。  
したがって、本定例会の会期は本日から3月16日までの15日間に決定しました。
- 

◎諸般の報告

- 菊地正文議長 日程第3、諸般の報告については事務局長から報告させます。  
平間正光事務局長。  
○平間正光事務局長 ご報告申し上げます。  
議会閉会中の動向につきましては、諸般の報告その2として、印刷してお手元に配付をいたしております。  
次に、監査の結果の受理であります。一般会計及び特別会計の例月出納検査が、平成29年度11月

分、12月分、1月分及び随時監査の審査結果の提出がありましたので、印刷してお手元に配付をいたしております。

次に、町長より提出されました議案等の受理であります。議案第5号から議案第29号までの合わせて25件が提出されております。

次に、一般質問の通告の受理であります。寺島浩文議員はじめ6名の議員から16件の通告がありましたので、これらは執行機関に送付をいたしております。

以上であります。

---

◎陳情の報告

○菊地正文議長 日程第4、陳情の報告を行います。

今期定例会までに受理した陳情は1件で、陳情第1号 待機児童解消、保育士配置基準の見直しと処遇改善を求める意見書の提出を求める陳情は、郵送のため印刷してお手元に配付をいたしております。

---

◎常任委員会所管事務調査の報告

○菊地正文議長 日程第5、常任委員会所管事務調査の報告については、総務文教、産業厚生各常任委員会から所管事務調査の報告書が提出されておりますので、それぞれ印刷してお手元に配付をいたしております。

---

◎議案の報告上程

○菊地正文議長 日程第6、議案の報告上程については、町長から提出された議案第5号から議案第29号までの25件を上程します。

---

◎提案者の説明

○菊地正文議長 日程第7、町長に提案理由の説明を求めます。

加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 本日ここに、平成30年第2回新地町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、お忙しい中ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

東日本大震災から間もなく7年がたとうとしています。

本年も震災のあった3月11日を迎えるに当たり、震災で犠牲となられた皆様に哀悼の誠をささげるとともに、復興完遂への揺るぎない決意を表明し、ご遺族や町民の皆様とともに、「東日本大震災 新地町 追悼式」を新地町農村環境改善センターにおいてとり行いますので、ご案内を申し上げ

げます。

さて、本定例会には、別添付議事件でお示しをいたしましたとおり、固定資産評価審査委員会委員の選任についてなど、25件の議案について、ご提案いたしております。

議案の説明に先立ち、行政の報告を行います。

初めに、総務課関係について申し上げます。

本年1月7日に行われた、平成30年新地町消防出初め式では、功労者への表彰をはじめ、消防関係者やご来賓の皆様と地域の安全・安心を守る決意と、1年間の無火災と無災害を誓い合ったところではありますが、1月10日の明け方に杉目字五郎四郎地内において住宅の全焼火災が発生しました。約100名の消防団員の消火活動により近隣への延焼を免れたところではありますが、1月25日の早朝にも真弓字原畑地内において建物火災が発生し消防団員が出動しております。

出初め式から2件の建物火災が発生していることから、3月1日から7日までの春季全国火災予防運動期間では、消防団員による町内火災予防広報、女性消防団員によるひとり暮らし高齢者防火診断を行い、より一層の火災予防啓発で火災発生を防止を図ってまいります。

人事関係につきましては、平成30年度の職員採用は、事務職1名、保育士2名の採用を決定しましたので、ご報告いたします。

次に、復興推進課関係について申し上げます。

被災者の住まい再建である防災集団移転促進事業は、7団地157区画で155世帯が再建しており、残り2区画となっております。

住まいの再建調査では、昨年4月の未再建世帯は32世帯でありましたが、それぞれ災害公営住宅への入居などで、現在は10世帯となっております。

津波浸水のあった移転促進区域につきましては、97.6パーセントに当たる45ヘクタールの用地を買収しております。

釣師防災緑地整備工事につきましては、海岸防潮堤背後地の高盛土工事が本格化し、減災機能のための植栽工事も順次進めております。

3月25日には、植樹祭を開催し5,000本の松やドングリを植栽いたしますので、議員皆様をはじめ多くの町民の方に参加していただきたいと思っております。

大戸浜・雁小屋・岡・作田地区で実施している「コミュニティ形成支援事業」や「心の復興ジオラマ事業」では、約500名の参加があり、制作活動を通して地域交流の活性化を図ってまいりました。

次に、企画振興課関係について申し上げます。

昨年12月15日に開催した復興まちづくり懇談会は、各行政区長をはじめ町民の皆さん約110名の参加で、復興事業や第5次新地町総合計画後期基本計画に位置づける主要事業などについて懇談会を行うことができました。懇談会での意見については、関係各課において十分検討し、これからの

まちづくりに生かしてまいります。

1月1日の第39回目となります鹿狼山元旦登山にあわせて、「日本一早い山開き」を行いました。町内外から3,000人の登山者が集まり、山頂では初日の出を見ながら新年の幕あけを祝いました。

昨年11月末に第1期工事が完成した相馬LNG基地では、本格操業に向けて国の検査も完了し、3月からの操業開始となります。天然ガスの安定供給による新たなエネルギーインフラが整備されたことは、地域産業の活性化に寄与するものと大いに期待をしているところです。

2月15日には、新地駅周辺での「スマートコミュニティ事業」の核となる「新地スマートエナジー株式会社」を、官民12業者の出資により設立いたしました。環境産業共生型の復興まちづくりの実現に向けて、熱電併給事業を展開してまいります。

次に、税務課関係について申し上げます。

町内3小学校の6年生を対象に、教育委員会と連携してICTを活用した租税教室を行いました。タブレット端末を使った租税教室は県内初で、税の使い道や納税の義務を果たすことの大切さを説明した後、意見を交換し合うなど「税に対する意識」を高めたところであり、今後とも租税教育の充実に向け取り組んでまいります。

次に、町民課関係について申し上げます。

昨年の12月10日から本年1月7日までの「年末年始における地域安全運動・交通事故防止県民総ぐるみ運動」では、安全教室や広報活動など各種団体のご協力をいただき、事件事故防止に努めてまいりました。

2月3日の保育参観では、子どもたちの保育所でのふだんの様子や、親子による共同作業のアルバム作成を通して、保護者は成長した子どもたちの姿に大きな感動を受けておりました。

相馬港4号埠頭に立地する液化天然ガス基地に係る公害防止協定を、昨年12月27日に石油資源開発株式会社と締結したところであり、協定に基づいた生活環境の保全に努めてまいります。

次に、健康福祉課関係について申し上げます。

介護保険制度の、新地町老人福祉計画及び第7期介護保険事業計画策定では、新地町介護保険事業計画等策定委員会からご提言をいただき、介護保険条例の改正案を上程しております。

次に、国民健康保険制度につきましては、平成30年度より新たな制度改正が実施されます。財政運営の責任主体となる福島県と連携し、引き続き円滑な制度移行と安定運営に努めてまいります。

次に、農林水産課関係について申し上げます。

平成30年から国の主食用米生産数量配分が廃止されます。

需要に応じた米生産を実現するため福島県より、平成30年産の当町への生産数量の目安は2,400トン、面積で483ヘクタールが通知され、新地町地域農業再生協議会では、農家の皆様に通知したところであります。

平成29年産米の「全量全袋検査」は、9月25日から4万7,156点を検査したところ、全て基準値

以下となっております。

また、原発事故による食の安全・安心及び風評被害対策として行っている農水産物の放射線検査は419件を実施しております。

農業振興では、経営所得安定対策、転作補助、営農再開支援事業など各種事業に取り組むとともに、町内10箇所で農業座談会を開催し、農業施策や地域農業についての情報の交換を行いました。

農作物に対する有害鳥獣対策につきましては、電気柵補助12件、有害鳥獣捕獲隊によるイノシシの捕獲が219頭となっております。引き続き、農作物の被害防止に努めてまいります。

水産関係につきましては、復興交付金事業による荷さばき施設及び、製氷施設が完成間近となっており、施設の管理運営について指定管理者を選定しましたので、本会議で上程しております。

農林整備関係につきましては、JR常磐線東側の農地と農業施設災害復旧事業では、事業内容の一部変更などから債務負担行為を設定し約8ヘクタールの事業を継続して進めることとしております。

林業につきましては、震災以降停滞している森林整備を「ふくしま森林再生事業」を活用し、下草の刈り払いや間伐などを行い、景観保全と森林の機能維持に努めてまいります。

次に、建設課関係について申し上げます。

福島県事業の、沿岸部における防災緑地や道路工事では、復旧・復興の工程を公表し早期完成に向けた工事が行われています。

町道整備につきましては、補助事業を活用し、新地インターチェンジ高速バスストップ事業や関連ある「鴻ノ巣線」、釣師浜漁港から内陸部を結ぶ「釣師小川線」の整備を進めております。

また、復興交付金事業の「雁小屋北線」が供用を開始したところであり、避難道路の「大戸浜今泉線や小沢北線」は継続して整備を進めて早期完成に努めてまいります。

次に、都市計画課関係について申し上げます。

応急仮設住宅につきましては、小川北原団地の解体工事に着手し、3月末に原状復帰することとなっております。雁小屋団地につきましては、本年5月末をもって廃止し、その後には解体を予定しております。

駅前若者定住促進住宅につきましては、3月末の完成とあわせて、2棟8世帯の入居募集を行っております。

小川字原添地区の小規模住宅地改良事業につきましては、相続人との調停が不調に終わりましたが、引き続き同意が得られるよう交渉してまいります。

新地駅周辺市街地復興整備事業につきましては、複合商業施設に飲食やサービス事業を行う8事業者が決定しましたので、実施設計に反映し開業に合わせた工事発注を行ってまいります。

また、交流センター建設につきましても、年度内の発注を目指して、設計図書の縦覧など入札の準備を着々と進めているところです。

2月9日には、株式会社新輝と宿泊・温浴事業に係る基本協定を締結したところでもあります。次に、教育総務課関係について申し上げます。

小中学校では、主体的・対話的な深い学びの実現と、コミュニケーション能力、教員の授業力の向上に向け、ICTを活用した事業に取り組んでおります。

また、文部科学省の「次世代学校支援モデル構築事業」の採択を受け、学習系データと校務系データを連携させ児童生徒の個々に合った学習指導、教員の指導方法の改善に取り組んでおります。

食育については、文部科学省の「つながる食育推進事業」として、学校と家庭・地域が連携し「食べる力」「感謝の心」「郷土愛」の育成を目指しております。

今年度の各小学校の卒業生は、福田小学校が12名、新地小学校37名、駒ヶ嶺小学校26名の合計75名となっております。尚英中学校の卒業生は84名で、進学希望者のうち県立高等学校の第1期選抜では、合格者39名の内定を受けております。

生涯学習関係につきましては、本年1月7日に「平成30年新地町成人式」を農村環境改善センターで厳粛に行い、大人の仲間入りをした成人87名を祝福したところであります。

1月28日と29日に農村環境改善センターで行われた「生涯学習フェスティバル2018」は、延べ1,200名の来場をいただき、各教室・サークルによる体験コーナーや作品展示・学習発表など、日ごろの活動成果が発表されました。

次に、平成30年度の町政運営に臨むに当たり、基本的な考え方と主要な施策を申し上げ、議会並びに町民の皆様、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

東日本大震災からの、復旧・復興事業は皆様と力を合わせ、そして、関係機関から多大なるご支援をいただきながら懸命に進めてまいりました。最優先課題であった住宅再建の防災集団移転や、災害公営住宅などが完遂しましたが、残る駅前周辺整備事業や、防災緑地公園などの復興の総仕上げに全力で事業を推し進めるために、残された課題に積極果敢に取り組んでまいります。

また、新たな新地駅周辺は、交流人口の増大に寄与するものと期待しており、その新地駅を中心とした周辺市街地復興整備事業により、人を呼び込む「まちづくり」を進めてまいります。

本町が復興に傾注する間におきましても、全国的な少子高齢化は進行しており、一刻も早い手だてを講じなければなりません。

これまでの取り組みの進捗状況及び、課題への対応を踏まえ地域経済の再生などの施策を優先事項として注力していくとともに、将来の展望と方向性を示す「新地町第5次総合計画後期基本計画」による、人口対策や地域経済活性化策を含め、町民や民間活力を生かしたさまざまな取り組みによる「地方創生」を確かなものにするつもりであります。

また、町民生活向上のかなめとなる教育、福祉、生活環境整備などの施策についても停滞することなく、町民の皆様との対話を大切に「住んでみたい、住み続けたい」と感じられるまちづくりを目指し、積極的な取り組みを行ってまいります。

次に、新年度における各課の具体的な目標について申し上げます。

初めに、総務課関係について申し上げます。

着実な復興と第5次新地町総合計画に向けた事業を進めておりますが、事業を遂行していく中ではさまざまな課題があると考えております。今後、国や県が打ち出す具体的な施策に期待するとともに、その動向を注視し支援策やそれに伴う予算措置を積極的に要請し、一日も早い復興と健全な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

また、復旧・復興事業では全国の自治体から職員派遣のご協力をいただいておりますが、求める派遣職員の確保は困難な状況になってきました。そこで、引き続き、国・県をはじめ関係する市町村に対し、支援要請を行うとともに、専門知識、技術など経験豊かな人材確保に努めてまいります。

次に、復興推進課について申し上げます。

平成30年度は、復興創生期間の3年目となります。これまで交付金を活用し、県と一体となって取り組んでいる釣師防災緑地整備につきましては、引き続き関係機関との調整を密にし建築・設備工事や植栽工事を進め、本年度概成を目指し取り組んでまいります。

被災者支援につきましては、未再建者に対して住宅の情報提供や利子補給、引っ越し補助等の支援を引き続き行ってまいります。

また、防災集団移転促進事業による2つの空き区画については、移転促進区域内の被災者に対する最終の意向調査を行い、希望がない場合は段階を経て、一般公募を進めてまいりたいと考えております。

次に、企画振興課について申し上げます。

第5次新地町総合計画後期基本計画の3年目となる平成30年度は、引き続き「人と自然が共に輝き笑顔あふれるまちづくり」の実現に向け、各種施策を進めてまいります。特に、人口増加のまちづくりのため、雇用創出策や観光PRの充実に努めてまいります。

具体的には、新地駅周辺のエネルギー地産地消の先駆的な事業である「スマートコミュニティ事業」に全力を挙げ、賑わいづくりにつなげてまいります。企業立地関係では、今月末に完成する新地南工業団地B地区に企業誘致を進め、産業振興と雇用の創出に取り組んでまいります。

観光の充実ににつきましては、交流人口の拡大を目指し、首都圏や県外からの観光客増加を図るため、観光物産の情報発信に取り組むとともに、鹿狼山などの観光整備にも努めてまいります。

次に、税務課関係について申し上げます。

新年度当初予算の町税総額は、20億2,285万5,000円で、前年度より1,642万6,000円の増額を見込みました。

内容といたしましては、町民税で1,053万3,000円、固定資産税で964万9,000円、軽自動車税で132万円の増額ですが、町たばこ税では、507万6,000円の減額を見込む内容となっております。

町税の賦課徴収につきましては、引き続き課税客体の正確な把握と的確な課税資料の収集を行い、

公平公正な適正課税に努め、徴収率の向上を図ってまいります。

次に、町民課関係について申し上げます。

初めに、保育所運営につきまして、核家族化や共働き世帯の増加により、3歳未満児の入所児童が増加傾向にあり、震災特例法による「6名」を含む「290名」の申し込みとなっております。保育指針による、豊かな人間性を育む保育に努めるとともに、保育所同時入所2人目以降の無料化を引き続き行い子育て支援に努めてまいります。

児童館運営につきましては、子育て中の親子が「たんぼぼひろば」を活用して交流の充実を図っており、引き続き子育て相談サービスの向上に努めてまいります。

また、児童クラブにつきましては178名の登録があり、保護者のニーズに即した適切なサービスを提供するため、小学校、児童館と連携し内容の充実した事業に取り組んでまいります。

防犯・交通安全対策につきましては、地域一丸となった防犯活動の強化と交通安全教室など、地域や関係機関と連携し、事件事故の未然防止を目指して、安心安全な生活環境づくりを進めてまいります。

町民の快適な生活環境を維持するため、「ごみの分け方・出し方」を全戸配布し、循環型社会の形成と住民モラルの向上や、不法投棄など廃棄物の適切な処理に努めてまいります。

消費者行政につきましては、消費生活相談の機能強化、啓発活動に取り組み、「無料法律相談所」の設置に加えて、広報、ホームページ、啓発冊子等で情報を提供し、町民の、安心・安全な消費生活の実現を図ってまいります。

次に、健康福祉課関係について申し上げます。

少子高齢化や要介護の増加、被災者の心と体のケアなど健康福祉に対するニーズが多様化する中、町民が住みなれた地域で安心して健やかに暮らせるよう、保健、医療、福祉の関係機関と連携を図り、サービスの向上に努めてまいります。

震災後実施しています、国民健康保険医療費及び介護保険サービス給付費の窓口負担免除措置等の支援につきましては、被災を受けられた方の状況を考慮し、免除期間を平成30年度も継続して実施してまいります。

各種健診事業につきましては、健康づくりの意識の高揚を図りながら、受診勧奨の徹底や保健指導の充実に取り組み、疾病の早期発見と予防対策に努めてまいります。

介護予防事業の「いきいき100歳体操」では、23の自主グループで、会員400名が、毎週最寄りの集会所などで体操や談話を行っております。このような交流の場を広げ、健康管理と地域のきずなや支え合いの輪を大きくしてまいりたいと考えております。

次に、農林水産課関係について申し上げます。

農政関係につきましては、経営所得安定対策及び園芸産地復興支援対策事業など各種補助金事業を活用し、経営安定と基盤整備を進め、耕作放棄地解消に努めるとともに、多面的機能支払交付金

による農地の維持管理を推進し、農業振興に取り組んでまいります。

農作物に対する有害鳥獣の被害対策につきましては、新地町有害鳥獣捕獲隊による捕獲や電気柵の補助などにより、引き続き農作物の被害防止に努めてまいります。

また、原子力災害による食品の安全・安心と風評被害対策として、米の全量全袋の検査及び自家消費農林水産物の検査を、引き続き実施してまいります。

水産関係につきましては、復興交付金事業による漁業集落防災機能強化事業により、漁具干し場等の整備を進めるとともに沿岸漁業の全面操業に向け関係機関と連携した事業を進めてまいります。

林業関係につきましては、ふくしま森林再生事業を活用し、下刈りや間伐を行うなど森林環境整備を図ってまいります。

次に、建設課関係について申し上げます。

道路維持事業につきましては、道路パトロールをしながら段差解消や陥没箇所の点検を実施し、地域の生活の安全を確保する道路整備に取り組んでまいります。

また、道路改良事業につきましては、社会資本総合交付金事業を活用した拡幅工事や歩道整備を、復興交付金事業では避難道路や歩道整備を継続して整備してまいります。

相馬福島道路につきましては、浜通り地方と中通り地方を結ぶ重要な幹線道路であり、相馬玉野インターチェンジから霊山インターチェンジ間が今年3月10日に開通されると公表がありました。全線開通に向けた要望活動を引き続き行ってまいります。

また、常磐自動車道につきましても、全線4車線化に向けた要望を継続して行ってまいります。

次に、都市計画課関係について申し上げます。

新地駅周辺市街地復興整備事業につきましては、事業完成に向けた測量や換地計画などの事務手続を進めてまいります。

工事関係では、交流センター、複合商業施設など、エネルギーセンターからの冷温熱や電気供給の時期を視野に、工事工程の調整を図りながら事業を進めてまいります。

また、新地駅前駐車場は、4月より本格供用を始めますので、通勤通学や一時利用の方に広く利用していただきたいと考えております。

空き家対策事業については、空き家等対策計画書を策定し選定された町内の空き家等に対し、地域と連絡を密にし協働して適切な対処や空き家の発生を抑制する等の推進を図ってまいりたいと考えております。

次に、教育総務課関係について申し上げます。

学校教育では、引き続き家庭と地域の連携を行いながら、ICTを活用した学びの質を高める「考える力の育成」や「表現力の向上」に取り組み、社会を生き抜く力の醸成と確かな学力の定着に努めてまいります。

児童生徒に対する「心のケア」では、福島県の支援を受けて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、きめ細かな指導に取り組んでまいります。

また、教育環境整備であるエアコン整備や、トイレの洋式化については、補助活用を模索しながら工事設計を進めてまいります。

生涯学習の推進につきましては、引き続き公民館各種教室や講座を開催するとともに、参加団体に対して活動の支援を行ってまいります。

文化・スポーツの推進につきましても、文化協会や体育協会、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団などと連携を図り各種事業を推進し、全ての町民が気軽にスポーツを楽しめる環境整備に取り組んでまいります。

駒ヶ嶺公民館建設事業につきましては、年次計画により、平成30年度は土地の造成と、建設の実施計画を進めてまいります。

図書館事業につきましては、町民の読書活動の推進を図るため、利用者のニーズに応え、図書をはじめ関係資料の充実を図ります。

また、ボランティア団体等との連携により読み聞かせなど、各種事業を実施してまいります。

続きまして、本日提案いたしました議案等についてご説明申し上げます。

初めに議案第5号 新地町固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、委員会委員のうち1名の任期が、平成30年3月31日で満了することから、新地町駒ヶ嶺字上ノ町3番地、伏見春雄氏を適任者として新たに選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第6号 新地町街路灯及び防犯灯整備基金条例の制定につきましては、町内の街路灯及び防犯灯の整備に要する費用の財源を積み立てるため基金設置に関して新たに条例を制定するものであります。

次に、議案第7号 新地町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定につきましては、介護保険法の一部改正に伴い、従来、都道府県、指定都市及び中核市の条例で定められていた指定居宅介護支援に関する基準について、平成30年4月1日より、市町村の条例で定めることとされることから、新たに条例を制定するものであります。

次に、議案第8号 新地町国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、町が行う事務や運営に関する協議会などの所要の改正を行うものであります。

次に、議案第9号 新地町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、課税額などの所要の改正を行うものであります。

次に、議案第10号 新地町介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、新地町老人福祉

計画・第7期介護保険事業計画の策定に伴う、平成30年度から32年度の各年度における保険料の額を定めるため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第11号 新地町東日本大震災等による被災者に対する国民健康保険税及び介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例につきましては、原子力災害対策措置法による避難等をした世帯に係る国民健康保険税及び介護保険料の減免の期間を平成30年度分まで延長を行うため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第12号 新地町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例につきましては、国民健康保険法の住所地特例の適用を受けて被保険者とされている者が、後期高齢者医療制度に加入した場合には、住所地特例の適用を引き続き保険料を徴収すべき被保険者とするなど、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第13号 新地町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例につきましては、道路法施行令の一部改正及び福島県道路占用料徴収条例の一部を改正する条例が公布されたことに伴い、道路占用料の額を改正するなど、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第14号 公の施設の指定管理者の指定につきましては、新地町水産業共同施設である新地町荷さばき施設・製氷施設などの施設の設置に伴い、施設の適正な維持管理・運営を行う指定管理者として指定するため、新地町公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第3条の規定に基づき、指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第15号 農業用施設災害復旧事業北向浜田地区他7地区農地災害復旧工事請負変更契約につきましては、復旧面積や堆積物の撤去処分などの設計内容を変更し請負金額の増額変更をするため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第16号 農業用施設災害復旧事業埴川第2地区水路災害復旧工事請負変更契約につきましては、堆積物の撤去処分などの設計内容を変更し請負金額の増額を変更するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第17号 町道路線の変更につきましては、県道相馬亘理線の改変に伴い、町道「中里磯山線」の終点を「磯山103番1地先から磯山226番地先」として路線延長を「3,182.3メートルから3,202.9メートル」に、町道「作田埴浜線」の終点を、「埴浜137番地先から埴浜186番45地先」とし、路線延長を「729.7メートルから869.9メートル」に、町道「車田埴浜線」の終点を、「埴浜75番1地先から埴浜112番10地先」とし、路線延長を「1,588.5メートルから1,772.3メートル」に変更するものであります。

次に、議案第18号 町道路線の廃止につきましては、埴浜地区防災緑地事業に伴い、町道「埴浜南2号線・路線延長335.2メートル」、町道「埴西線・路線延長429.9メートル」、町道「埴浜南1号線・路線延長98.9メートル」、町道「埴浜南3号線・路線延長113.5メートル」、町道「埴浜北1号

線・路線延長89.9メートル、埴浜北2号線・路線延長134.5メートル、埴浜北3号線・路線延長42.2メートル」、町道「埴浜線・路線延長1,095.1メートル」を廃止するものであります。

次に、議案第19号 平成29年度新地町一般会計補正予算（第8号）につきましては、歳入歳出それぞれ35億7,150万円を減額し、歳入歳出それぞれ80億8,906万4,000円とするものであります。

本補正予算は、平成29年度の整理予算となりますので、各費目での執行状況の精査を行い、所要の調整を行ったところであります。

歳入補正では、町税7,442万2,000円、震災復興特別交付税などの地方交付税で1億1,737万5,000円の増額を見込み、農地災害復旧事業費など国・県庫支出金で11億7,331万7,000円、復興交付金基金などの繰入金で15億8,958万2,000円、スマートコミュニティ導入促進事業補助金などの諸収入で6億5,456万8,000円、町債で3億4,490万円の減額を見込んでおります。

歳出補正では、総務費が9億7,837万9,000円の減額、主なものとしてはエネルギーセンター関連の工事費と負担金等となっております。

民生費では、256万3,000円が減額で身体障害福祉は906万1,000円が増額、保育所の臨時保育士賃金などで1,010万円が減額となっております。

衛生費では、災害廃棄物代行処理事業負担金で6,446万7,000円が増額ですが、地域交流サロン事業で597万4,000円、除染推進費で5,900万円を減額しております。

農林水産業費では、漁具干し場整備工事等で1億9,939万9,000円を減額しております。

商工費では、海釣り公園整備工事費などで4,095万1,000円を減額しております。

土木費では、13億3,909万円を減額しております。

主なものとしては、復興事業に係る津波復興拠点整備事業や防災緑地公園整備事業など各種事業で14億3,558万4,000円を減額し、基金積立金で1億2,103万1,000円を増額しました。

消防費では、消火栓整備事業などで574万4,000円を減額しております。

教育費では、光熱水費など事業の精査により240万7,000円を減額しておりますが、駒ヶ嶺公民館解体費で1,200万円を増額しております。

災害復旧費では、10億252万8,000円を減額するもので、債務負担行為を設定している農地災害復旧費9億円、農業用施設災害復旧費1億142万8,000円を減額し翌年度への事業調整を行ったところであります。

また、新地スマートコミュニティ事業など3件の継続費補正と、17件の繰越明許費の補正、建設事業に伴う6件の起債額の補正を計上しております。

次に、議案第20号 平成29年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）につきましては、歳入歳出それぞれ4,158万1,000円を減額し、歳入歳出それぞれ12億4,026万3,000円とするものであります。

歳入補正の主な事項につきましては、前期高齢者交付金で2,747万1,000円の増額で、国・県支出

金で4,203万3,000円、共同事業交付金2,854万7,000円が減額となっております。

歳出補正の主なものは、療養給付費で1,656万1,000円、高額療養費で881万5,000円、共同事業拠出金で1,580万5,000円が減額となっております。

なお、本補正予算は、国民健康保険運営協議会の答申を受けて、ご提案いたしております。

次に、議案第21号 平成29年度新地町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出それぞれ155万4,000円を増額し、歳入歳出それぞれ9億1,415万円とするものであります。

歳入補正では、一般会計からの事務費繰入金を増額し、歳出補正では制度改正に伴うシステム改修費などの委託料となっております。

なお、本補正予算は、介護保険運営協議会の答申を受けて、ご提案いたしております。

次に、議案第22号 平成29年度新地町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出それぞれ600万円を増額し、歳入歳出それぞれ1億6,474万1,000円とするものであります。

歳入補正は、医療保険料で600万円を増額し、歳出補正では、同額600万円を広域連合納付金として計上しております。

次に、議案第23号 平成30年度新地町一般会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ135億円とするもので、前年度の当初予算と比較しますと、25億3,000万円が増額となります。

歳入では、町税が1,642万6,000円が増額、復興交付金基金からの繰入金や複合商業施設建設事業の町債などが大幅な増額ですが、地方交付税や災害復旧費の県補助金などで減額となっております。

歳出では、継続事業としている防災緑地公園事業や交流センター建設など復興の基幹事業と効果促進事業で約71億900万円、農地・農業施設災害復旧や海釣り公園整備などの復旧事業で約17億2,200万円となっております。

また、通常予算としては約46億6,800万円で、人件費などの義務的経費が19億3,185万円、国民健康保険特別会計などへの繰出金が5億7,787万円、相馬方部衛生組合負担金など一部事務組合負担金が、3億2,760万円となっております。

次に、議案第24号 平成30年度新地町国民健康保険特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ10億1,000万円とするものであります。

平成30年度から国民健康保険の財政運営の責任主体が町から県に制度の標準化と広域化になってまいります。また、東日本大震災における原子力災害の被害により避難した被保険者の減免の延長と、地震・津波などの被害を受けた被保険者に対する一部負担金の免除を延長するなど、前年度当初予算と比較して2億9,189万5,000円の減額となりました。

なお、本予算は、国民健康保険運営協議会の答申を受けて、ご提案いたしております。

次に、議案第25号 平成30年度新地町介護保険特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ9億2,716万9,000円とするものであります。

東日本大震災における原子力災害の被災者に対する減免の延長と、地震・津波で被災した方に対する利用者負担額の免除を延長するなど、介護サービス給付費の伸びなど前年度当初予算と比較して4,405万9,000円の増額となりました。

なお、本予算は、介護保険運営協議会の答申を受けて、ご提案いたしております。

次に、議案第26号 平成30年度新地町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ1億6,765万3,000円とするもので、広域連合への納付金の増額から、前年度当初予算と比較して1,067万1,000円の増額となりました。

次に、議案第27号 平成30年度新地町公共下水道事業特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ2億3,950万円とするもので、前年度当初予算と比較し331万2,000円の増となっております。

震災から、復旧した下水道施設を適切に管理し、生活衛生環境の維持改善に努めてまいります。

次に、議案第28号 平成30年度新地町農業集落排水事業特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ5,390万円とするもので、前年度当初予算と比較し338万5,000円の増となっております。

公共下水道事業と同様に、施設の適切な管理に努めてまいります。

次に、議案第29号 平成30年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ5,454万円とするもので、前年度と比較して985万4,000円の増となっております。

引き続き工業団地への誘致を進めてまいります。

以上、提出いたしました議案について、ご説明申し上げましたのでよろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○菊地正文議長 以上で提案理由の説明が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時59分 休憩

---

午前11時23分 再開

○菊地正文議長 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎議案第5号の質疑、採決

○菊地正文議長 日程第8、議案第5号 新地町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから議案第5号 新地町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。

この採決は無記名投票によって行います。

議場の出入り口を閉鎖させます。

〔議場閉鎖〕

○菊地正文議長 ただいまの出席議員数は、議長を除いて11名であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に2番、吉田博議員及び5番、八巻秀行議員を指名いたします。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○菊地正文議長 念のため申し上げます。本案に同意することについて賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載を願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

〔投票箱点検〕

○菊地正文議長 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票を願います。

平間正光事務局長。

〔投票〕

○菊地正文議長 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。2番、吉田博議員及び5番、八巻秀行議員の開票立ち会いをお願いします。

〔開票〕

○菊地正文議長 投票の結果を報告します。

投票総数 11票

有効投票 11票

無効投票 ゼロ票

有効投票のうち

賛成 11票

反対 ゼロ票

以上のとおり全員賛成であります。

したがって、議案第5号 新地町固定資産評価審査委員会委員の選任については同意することに決定しました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

---

◎予算審査特別委員会の設置

○菊地正文議長 日程第9、議案第23号 平成30年度新地町一般会計予算について、議案第24号 平成30年度新地町国民健康保険特別会計予算について、議案第25号 平成30年度新地町介護保険特別会計予算について、議案第26号 平成30年度新地町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第27号 平成30年度新地町公共下水道事業特別会計予算について、議案第28号 平成30年度新地町農業集落排水事業特別会計予算について及び議案第29号 平成30年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計予算についての7件を一括議題とします。

お諮りします。議案第23号から議案第29号までの平成30年度予算7件については、予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第23号から議案第29号までの平成30年度予算7件については、予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置された予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定によって、議長を除く11名の議員を指名したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、予算審査特別委員会の委員は、議長を除く11名の議員を選任することに決定しました。

---

◎予算審査特別委員会正副委員長の選任

○菊地正文議長 次に、予算審査特別委員会の正副委員長の選任についてお諮りします。

本特別委員会の正副委員長の選任については、議会運営委員会で協議の結果、予算審査特別委員会委員長に目黒静雄委員、同じく副委員長に八巻秀行委員を指名したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、予算審査特別委員会委員長に目黒静雄委員、同じく副委員長に八巻秀行委員を選任することに決定いたしました。

ここで予算審査特別委員会委員長に挨拶を求めます。

目黒静雄予算審査特別委員会委員長。

〔目黒静雄予算審査特別委員会委員長登壇〕

○目黒静雄予算審査特別委員会委員長　ただいま予算審査特別委員会の委員長に選任されました目黒静雄です。一言挨拶を申し上げます。

今定例会に提案されました平成30年度新地町一般会計予算は135億円、特別会計予算6会計の合計が約24億5,000万円で、合計すると159億5,000万円と膨大な予算規模になっています。特に一般会計予算は、昨年と比較すると約25億円多い予算で、中身を見ますと復興、復旧予算が約65パーセントを占めております。これも東日本大震災から8年近くを迎えようとしているわけで、そろそろ広げた風呂敷を包み上げる、あるいは結び上げる時期に来ていると思われる予算ですので、よろしく審査をお願いします。また、通常の予算も町民から通常のまちづくりへシフトを変える時期ではというような声も聞こえるので、こちらのほうも委員各位の活発な意見を期待しております。

今回副委員長に八巻秀行委員が選任されましたので、一緒に誠心誠意職務に当たってまいりますので、よろしく願いを申し上げますとともに、町長をはじめ職員の皆様にもご協力をよろしくお願い申し上げます。

---

◎散会の宣告

○菊地正文議長　以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午前11時40分　散　会

第 2 回 定 例 町 議 会

(第 2 号)

## 平成30年第2回新地町議会定例会

### 議事日程（第2号）

平成30年3月14日（水曜日）午前10時開議

#### 第1 一般質問

##### 4番 寺島 浩文 議員

1. 交流人口拡大策について
2. 雇用拡大策について

##### 2番 吉田 博 議員

1. 橋梁・道路に関することについて
2. 河川堤防への避難所表示について
3. 小規模農業の維持施策について
4. しんちゃんGOの運行見直しについて
5. 鹿狼山駐車場と地場産品販売所の整備について

##### 1番 齋藤 充明 議員

1. 復興事業の推進と健全財政化の取り組みについて
2. 公共施設等の維持管理運営について

##### 5番 八巻 秀行 議員

1. 子育て支援の町づくりについて
2. JR新地駅前の泉源と用地貸与の基本的な考え方について
3. 企業誘致の促進について

出席議員（11名）

1番	齋藤充明	議員	2番	吉田博	議員
3番	三宅信幸	議員	4番	寺島浩文	議員
5番	八巻秀行	議員	6番	八巻孝	議員
7番	目黒静雄	議員	8番	森一馬	議員
10番	井上和文	議員	11番	遠藤満	議員
12番	菊地正文	議員			

欠席議員（1名）

9番 鈴木利 議員

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	加藤憲郎
副町長	佐藤清孝
教育長	佐々木孝司
総務課長兼 会計管理 者	岡崎利光
復興推進課長	小野好生
企画振興課長	泉田晴平
税務課長	目黒佳子
町民課長	菅野正浩
健康福祉課長	小野和彦
農林水産課長 兼農務局長 委員	八巻隆
建設課長	岡田健一
都市計画課長	加藤伸二
教育総務課長	佐藤茂文

職務のための議場出席者

事務局長	平間正光
書記	持館香織
書記	佐藤大樹

午前10時00分 開 議

◎開議の宣告

○菊地正文議長 これから本日の会議を開きます。

ただいま出席している議員は11名であります。なお、鈴木利議員は風邪のため欠席届が提出されておりますので、ご報告いたします。

---

◎一般質問

○菊地正文議長 日程第1、一般質問を行います。

議会活性化の観点から、今定例会においても、一般質問における一問一答方式の試行を行います。通告順に発言を許します。

4番、寺島浩文議員。

[4番 寺島浩文議員登壇] (拍手)

○4番寺島浩文議員 おはようございます。受け付け順位1番、議席番号4番、寺島浩文でございます。

さて、未曾有の大震災、東日本大震災から7年が過ぎました。震災当時のあの悲惨な状況を見たときには果たして復興までには何年かかるのだろうかと思っておりましたが、町長を先頭とした町職員の皆様をはじめ、関係者全ての皆様の努力により新地町の復興の姿も見えてきました。その復興の姿ですが、来年度、平成30年度には残る大型事業、新地駅周辺市街地復興整備事業による新地駅周辺施設や釣師防災緑地整備事業、海釣り公園整備事業など、ほぼ完成する予定となり、その形が見えてきます。町民にとっても励みになると思いますし、大いに期待していると思います。しかし、そういった施設が整備されることによって復興が完了するわけではありません。これらの施設に町内外から多くの方に足を運んでいただき、賑わいが生まれ、町を活性化させることにより新たな産業も生まれ、そして雇用機会の創出、増大など、地域経済への波及効果をもたらさなければ復興にはならないと思います。そのためには行ってみたい町、訪れてみたい町となること、そして訪れた人には住みたい町、住みやすい町と感じていただかなくてはいけないと思います。そして、この交流人口の増加は将来的に町にとって大事な定住人口の増加にもつながっていくと思います。そして、もう一つ、定住人口増加に必要なのは雇用の創出だと思います。やはりいくら新地がいい町だと思っても働く場所がなくては定住人口はふえないと思います。そういったことから、今回交流人口拡大策と雇用拡大策のこの2件について通告に従いまして質問させていただきます。

件名1であります。交流人口拡大策について、質問1であります。先ほども申しましたように今後復興事業により新地駅周辺や沿岸部にさまざまな施設が整備されます。新地駅周辺では、ホテル、温浴施設、交流センター、スポーツ施設、そして8事業者が入居する複合商業施設、まだ事業者が決まっていますが、スマートアグリ・6次化施設、また沿岸部では釣師、埴浜、磯山の各防災緑

地、釣り公園、近い将来再開が期待される海水浴場が整備されます。これらの施設に多くの方が訪れ賑わいが生まれ、そして各施設の経営が成り立てば、新たな産業の創出も期待できます。しかし、現在の新地町の8,200人の人口ではこれらの施設の利用者を満たすことはできません。当然町外から訪れる方、交流人口をふやさなくては民間のホテル、温浴施設、複合商業施設の経営は成り立ちません。こういった民間施設の経営が厳しくなれば、先月立ち上げた新地スマートエナジーの経営にも大きく影響を与えます。そういったことから、どのようにして交流人口の拡大を図るのか、その目標数値と戦略をお伺いします。

(1) であります。先ほどお話しした新地駅周辺施設は全て新たに整備される施設です。スマートアグリ・6次化施設以外は30年度中の完成が見込まれておりますので、そんなに時間があるわけではありません。今からしっかりと交流人口の拡大のための戦略を練っていかなくてはなりません。交流人口の目標数値とそのための戦略を伺います。

(2) として沿岸部の復興事業による交流人口の拡大策についてお伺いします。釣師、埴浜、磯山の防災緑地は新たに整備されるものですので、新たな交流人口が見込まれます。また、海釣り公園は釣りデッキも18区画ふえることから、震災以前よりも利用者をふやさなくてはなりません。そして、海水浴場の再開はこれからですが、やはり復興ですので、以前よりも集客力がある海水浴場として復活させなければいけないと思います。そういったことから、沿岸部の復興事業でどれだけの交流人口の目標値を上げ、それを実現するためにどういった戦略で臨むのかお伺いいたします。

質問2であります。新たな施設への交流人口拡大は当然のことですが、既存の施設での交流人口の上積みも図っていかなくてはいけないと思います。現在町で一番の観光地である鹿狼山ですが、年間の登山客はここ数年五、六万人ほどで推移しているようであります。しかし、鹿狼山の持っている魅力からすれば、まだまだ観光客をふやすことができると思います。今までも駐車場や登山道の整備など、さまざまな要望が出ていますが、そういったことも踏まえ、今後どのような戦略で観光客増加に取り組むのかお伺いします。また、スポーツによる交流人口増加策として総合運動公園周辺施設を町外の方にもっと活用していただくべきだと思います。各種スポーツ大会の誘致やスポーツ団体での利用促進など、さまざまな働きかけが必要だと思います。そして、スポーツで訪れた方は町内のほかの観光地へも立ち寄る可能性が高くなりますので、相乗効果も見込めます。総合運動公園周辺施設を活用したスポーツによる交流人口拡大にも力を入れていくべきだと思いますが、考えをお伺いいたします。

件名2であります。雇用拡大策についてお伺いいたします。

初めに申し上げましたとおり、私は定住人口の増加のためには件名1で伺った交流人口の拡大、そして雇用の拡大が重要だと思います。雇用をふやすためには企業誘致が重要になってきます。現在企画振興課に企業立地推進室が置かれておりますが、企業誘致の現状はどうなっているのか。また、今後はどのような体制、戦略で企業誘致に取り組むのかお伺いいたします。

質問2であります。地場産業育成による雇用拡大についてお伺いします。雇用拡大のためには町内の既存の企業や産業が雇用が拡大する方向で育っていく、成長していくことが重要だと思います。地場産業が成長するという事は、イコール人材の育成が重要ということにもなります。今後町として地場産業育成、そしてそのために重要な人材育成にどのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

質問は以上でございます。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 4番、寺島浩文議員のご質問にお答えいたします。

初めに、交流人口拡大策についてお答えします。町では、第5次新地町総合計画後期基本計画や新地町まち・ひと・しごと創生総合戦略により交流、連携によるまちづくりを進めております。新たに整備される新地駅周辺の施設や各防災緑地は、交流や賑わいを生み出す施設であり、それぞれの施設の特徴を生かして官民協働によるイベント開催や情報発信力の強化により施設利用を高めて交流人口の拡大につなげていきたいと考えております。具体的な目標数値については、新地町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で政策の4つの基本目標や施策の重要業績評価指標を数値化しておりますが、個別の施設で全てに目標数値は掲げておりません。交流人口関係の重要業績評価指標では、平成31年の公園緑地利用者を年間5万人、海釣り公園利用者数を年間6,000人、海水浴場の利用者数を年間7,000人、夏のイベント参加者数を年間4万人、観光入り込み客数を年間10万人としております。既存の鹿狼山や総合運動公園の来場者を増加させるための考え方は、利用しやすい施設の維持管理を行うとともに、定期的なイベント開催やタイムリーな情報発信、新たに整備される新地駅周辺施設や各防災緑地などと連携させた観光ルートの設定、旅行商品の開発など、来訪者に魅力的な施策、事業を展開してまいりたいと考えております。なお、沿岸部の施設の再開見通しは磯山展望緑地が平成29年度完成、海釣り公園が平成30年度完成、埴浜防災緑地が平成30年度完成、釣師防災緑地の概成が平成30年度末、釣師浜海水浴場が平成31年度再開に向けて調査を行っているところであります。

次に、雇用拡大策についてお答えします。常磐自動車道の全線開通や相馬福島道路の霊山インターチェンジまでの延伸など、高速交通インフラが整備されつつあり、相馬港LNG基地や新たなガス火力発電事業も進む中で地域経済の発展が期待できる状況が生まれております。このような中で企業誘致への取り組みは企画振興課内の企業立地推進室で専任職員2名を含む3名体制で企業訪問等による情報収集や情報発信を行っております。また、今年度初めての取り組みとして一般財団法人日本立地センターを通して1万7,000社に対し、企業アンケートを実施しております。今後は、今月末で完成する新地南工業団地B地区や駒ヶ嶺工業用地、相馬港周辺地域への企業誘致を重点的に進めることにより地域経済の活性化と雇用の場の創出を図ってまいります。

次に、地場産業育成による雇用拡大にどう取り組んでいくのかについてお答えいたします。地場産業育成による雇用拡大策については、県内の1月の有効求人倍率は1.51倍と震災後最高を記録しており、とりわけ相双地域においては2.40倍と県内で最も高く、企業の設備投資も活発で採用意欲も強い状況であります。町内の商工業についても同様の環境にあると感じているところであり、県や町商工会、地元高等学校などと連携をしながら、企業が求める人材の把握と育成、確保を図っていきたくと考えております。また、農林水産業については高齢化などによる担い手や新規就業者が少なくなっている中であり、担い手及び新規就業者等の人材確保がなければ産業育成、雇用拡大につながっていかないと考えております。30年度より2名が農業次世代人材投資事業を活用し、新規就農のための研修を始めます。また、漁業関係では29年度に2名が新規組合員となっており、今年1名が新しく研修を始める予定となっております。このような新規就農者、担い手となっている個人経営体や法人経営体が町の中心経営体となり、新たに法人化することや規模拡大による雇用の拡大にもつながると考えておりますので、新規就業者の発掘や個人経営体の法人化、規模拡大や経営基盤強化など継続的に支援をしながら、農林水産業の育成と雇用拡大に努めてまいります。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 それでは、再質問させていただきます。

まず、交流人口拡大策についてですが、今ほど目標数値といいますか、数字も出てきましたが、大分低く見ているような気がします。私は、もっとこの新地町に対して自信を持っていいと思っています。新地は、交流人口拡大のための要素はそろっていると思います。まず、交通の便には恵まれています。仙台新地駅間が50分のJR常磐線、そしてその仙台から東京まで1時間半の東北新幹線。常磐道は、首都圏と直結しておりますし、仙台国際空港は高速を使えば30分台で行きます。そして、相馬福島道路が完成すれば東北中央自動車道へもつながります。そして、新地には恵まれた資源、山、里、海があります。そして、海産物を中心においしい食材もそろっていると思います。また、交流人口をふやすにはその地での体験というのが重要と言われております。1度見ればたくさんという観光地では、交流人口はふえないと思います。やはりさまざまな体験をして、もう一度行きたい、もう一度食べたいというリピート客が重要だと思っています。新地にはそれがあると思います。登山ができる鹿狼山、総合運動公園周辺のスポーツ施設、そして沿岸部の釣り公園、防災緑地、そして近い将来再開が見込まれる釣師海水浴場、全てリピート客が見込まれる町の資源であります。私も常任委員会の研修などでさまざまな自治体を見てきましたが、交通の便や観光資源にも恵まれていない自治体が数多くありました。それでも必死に生き残りをかけ交流人口拡大策を練っています。考えています。それに比べ新地はこれだけ恵まれています。もっと真剣に知恵を絞り、取り組んでいけば交流人口はふやすことは可能だと思います。

そこで、まず1点質問なのですが、新たにできる新地駅周辺の施設についてですけれども、ホテ

ル、温浴施設、複合商業施設のテナントなどには飲食店も数多く入ります。町外から多くの客を呼ぶためにも新地のご当地グルメ、ご当地メニュー、そういったものの開発は必要ではないでしょうか。なぜその地を訪れるのかという観光に対するアンケートでおいしいものが食べられるという回答は必ず上位に来ます。やはり食は落としどころだと思います。事業者と町、商工会、観光協会、J A、漁協などが連携し、人を呼べるようなご当地グルメ、メニュー、そういったものを開発していくべきだと思いますけれども、考えをお伺いしたいと思います。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 お答えをいたします。

交流人口拡大のためのご提案ということでご当地グルメ等の開発ということでもありますけれども、新地駅周辺、新たな拠点として今開発中でもありますけれども、当然のことながらさまざまな飲食店、サービス業等々が立地を予定をされております。現在まだ具体的な事業者等々は、打ち合わせはまだ行っておりませんが、今後具体的に複合商業施設に入る皆様方とはそのような議論を進めながら、駅周辺の賑わいづくり等々で交流人口の拡大などを図っていくのも一つ大きなものだと思いますので、今後検討させていただきたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 今企画課長のほうからもありましたようにリピート客というのがないとやっぱり交流人口、賑わいというのは出てこないと思いますので、ぜひ今言ったように各事業者と関係団体といろいろ連携しながら進めていってください。

あわせてですが、今のようなご当地グルメとあわせてやっぱりご当地の特産品、特産物を使ったお土産品、これも開発を進めていくべきだと思います。やはり新地に来て地元にお金を落とすというのを考えれば、これもご当地グルメとあわせて開発していくべきだと思います。恐らく回答は同じだと思いますので、これは要望とします。ぜひこれもあわせて検討していただきたいと思います。

次の質問ですが、先ほどの町長の答弁にもありました集客のためにやはりさまざまなイベントを行うことも重要だと思います。先ほど言ったご当地グルメとかお土産品にしても、まずは多くの人を集め、食べていただいてファンをふやしていかなければリピート客もふえないと思います。まず、集客力のあるイベントを開催していくことというのは確かに本当に重要なこととなります。このイベントの持ち方について、何か具体的な考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 お答えをいたします。

イベント関係でありますけれども、現在一番町の中での大きなイベントと申し上げますと、夏のやるしかねえべ祭あるいは秋の産業まつり等々ありますけれども、いずれも行政が主体というより

は民間というか、団体の皆さん方、特に若い皆さん方が中心となって行っていただいております。過去においては、町が中心となって遊海しんち等々も開催をしてきたところでありますけれども、やはり盛り上げ方とか、あるいはリピートというところを考えますと、新しいアイデア等々で行っていただくのが非常にやっぱり盛り上がるというふうに感じておりますし、事実そうなっていると思っております。したがって、これからもやるしかねえべ祭、商工会青年部が中心ではありませんけれども、さまざまな議論の中で今後の方向性というか、考え方は今申し上げたように民間主導というか、官民連携というか、こういう形がいいかと思っておりますので、そこは今後とも関係する団体とも協議をしながら、これをぜひまた続けられるような考え方で進んでいきたいと思っております。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 やるしかねえべ祭、これはもう何年も続いているお祭りになってきました。今後やっぱり駅周辺で行うイベントというのは、今のところは考えてはいないのでしょうか。まずは、新しくできる施設が多い場所ですし、結局沿岸部のほうにも隣接しているものでもありますので、そこで打つイベントも今のうちから何か、やるしかねえべ祭ほどではなくても何か考えるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 駅前のイベントということでお答えしたいと思います。

今おっしゃられたように駅前のほうではいろんな施設が今これからできてくるというような状況になってございます。先ほど話がありましたグルメだとかいろいろありましたけれども、いろんな方向から集客ができるようなイベントを考えていきたいと思っております、その検討委員会を立ち上げて今検討しているところでございます。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 駅前でのイベントというのは必要だと思いますので、検討委員会も立ち上げているということなので、ぜひそれを実現する方向で進んでいただきたいと思います。

次に入らせていただきます。そこで、1つ、これは要望としますが、私も今回の交流人口拡大策ということでいろいろ調べましたが、多くの自治体ではオリジナルマスコットキャラクターの活用を上げています。イベントに花を添え盛り上げるため、また話題喚起をするためなど、大いに活用しております。以前の一般質問でオリジナルマスコットキャラクター、いわゆるゆるキャラは失敗例が多く、今のところ製作する考えはないということでした。しかし、失敗するかどうかはその自治体がうまく活用するかだと思います。交流人口の拡大を掲げる自治体としては、町のマスコットキャラクター、これはあるべきだと思いますので、再度製作を検討していただきたいと思います。これは、先ほど言ったように要望といたします。

次に入らせていただきます。次に、沿岸部についてお伺いします。沿岸部のほうでの釣り公園についてお伺いします。これ件名2の雇用、地場産業育成にも多少関係してくることはありますけれども、特別委員会でもお話ししましたように釣り公園付近に釣り具店を誘致できないでしょうか。以前今泉にあった釣り具店が移転に伴って廃業いたしましたので、町内に釣り具店はありません。そのため、相馬市側まで釣り餌や釣り具を買いに行かなくてはなりません。釣り客にとっては、近くに釣り具店があったほうが非常に便利ですし、釣りをする場合、餌だけでも最低500円です。それに釣り具、あわせて軽食などを販売することができれば、客単価は優に1,000円を超えてきます。新たな釣り公園がどのくらい集客できるかは未定ですけれども、規模を拡大するわけですから、釣り客はふえるものと思います。先ほどの6,000人というのは震災前だと思えます。それ以上当然ふやさなければいけないわけです。そういった大勢の方に訪れていただき、そしてお金を新地に落としてもらえれば、1つの産業雇用というのが生まれてきます。また、釣りというのはリピート客が重要なわけですから、釣り具や軽食、そういったものが近くでそろえるという利便性は重要だと思います。ぜひ釣り具店を何かしらの形で本当に誘致するべきだと思いますが、考えをお伺いします。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 釣り具店の誘致でありますけれども、以前海釣り公園のときにはありました。今整備中でありましてけれども、基本的には民間事業だと考えておりますけれども、新たに整備をする海釣り公園の誘客というか、それをより高めるためにも当然必要だと考えておりますので、そこは民間事業者というか、興味のある方等々、情報収集を含めてぜひ立地ができるような、そういうことで考えていきたいと思えます。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 釣り具店というのは、やっぱり先ほど言ったように一番お金を落としていただくという意味でも重要だと思います。事前にやっていた方がどう考えているのかというのを詳しくは聞いたことはございませんが、その人を中心に得られる方、ぜひ当たっていただければと思います。

次に入ります。海水浴場の再開について再質問いたします。先ほどのお話では、31年为目标だということでした。その釣師浜海水浴場、震災前は本当に非常に人気のある海水浴場でした。この間私も宮城県のラジオを聞いていましたら、大河原町出身のアナウンサーが「昔はよく新地の海水浴場に行っていました」と言ったところ、相方のアナウンサーが「県南の方は、宮城県より福島県の新地のほうに行くんですね」と言っておりました。改めて釣師海水浴場の人気に気づかされました。その海水浴場が再開すれば、交流人口の拡大に大いに貢献すると思えます。そこで、再開時期についてなのですが、先ほど平成31年ということが出ていました。お隣、相馬市では今年の夏の再開ということを計画しているようです。我が町では、1年おくれということになると思えますが、

そこで31年、まずここに焦点を絞って交流人口拡大のための戦略として県道相馬亙理線も開通しますし、30年度に開通する予定ですし、釣師防災緑地も開園するという予定がございます。そして、釣師浜海水浴場、31年、これを再開の目標としておりますので、全てここに合わせて以前の遊海しんちのようなイベントを抱き合わせでやることができれば、相当の集客効果があるのだと思います。そこに向けての再開、そしてそのイベントもあわせて大々的に集客をするということが検討されるべきだと思いますけれども、考えをお伺いします。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 海水浴場の再開関係でありますけれども、現在海水浴場の再開に向けて、各種調査を行っております。それは、震災によつての海の中の形状がどう変わったのか否か、あるいは瓦れき等がまだ残っているのかどうか等々、今調査をしておる段階でありまして、これらの調査の結果を得た上で、どう再開をしていくべきか、どのような整備が新たに必要になってくるのか等々を判断したいと思っております。したがって、再開については31年度を目標として今調査をしておりますけれども、当然のことながらアクセス道等の整備がきちんとならないといけないというのがありますので、再来年というような今目標設定をしております。そのときには当然道路が整備されたり、あるいは各防災緑地も完成をしておるというような前提があると思っておりますので、これらの海の施設とあわせて誘客を図るというのは当然でありまして、そこは町のほうでもそこを中心に考えているところであります。また、海水浴場を観光協会の主催で運営等々を行っておりましたので、そこともう一度きちんと確認をしながら再開に向けた各種整備等々を行っていきたいと思っております。大きなイベントで遊海しんちという話がありましたけれども、今申し上げたとおり各防災緑地との連携とか活用とかという面を含めると、震災後は海のほうが開けておりませんので、そのかわりというか、今やるしかねえべ祭が行われておりますが、これはまた海に戻すというのは考え方としては今そのようなことで町も進んでおりますので、31年に向けまして各種準備を行っていききたい、具体的な検討を行っていききたいというようなところで考えております。以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 先ほど言った31年に向け、ここにさまざま集中してくると思っておりますので、そこに合わせての再開にぜひ取り組んでいただきたいと思いますとおもいます。やっぱりまずは最初に言ったとおり、大勢の人に来ていただかなければいけないと思っておりますので、ぜひその辺真剣に取り組んでいただければと思います。

次の質問に入ります。その海水浴場、先ほども申し上げたようにせっかく再開するのであれば、やはり以前よりも何かちょっと特徴を持たせたような集客力の増すような海水浴場として再開させることが必要だと思いますけれども、そのような検討はなされていないのでしょうか。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○**泉田晴平企画振興課長** 先ほども申しあげましたけれども、ただいま調査中でありますので、この調査結果をもとに今どのような整備というか、が必要なのか、これとあわせながら新たな活用の方法とかというのを考えていきたいと思っております。

以上です。

○**菊地正文議長** 4番、寺島浩文議員。

○**4番寺島浩文議員** これから調査の結果次第というところもあるのですが、先ほど言ったようにやはり釣師浜海水浴場というのやっぱり水質もよかったので、非常に人気があるというのは皆さんもご承知のとおりだと思いますので、ぜひ今まで以上にやっぱり集客できるような何か特徴を持たせることも検討していただければと、これは思います。なかなか難しいかもしれませんが、やはり交流人口はふやすべきだと思いますので、その辺ご検討をお願いしたいと思います。

次に入らせていただきます。質問2のほうの既存の施設ということです。まず、鹿狼山のほうです。新たな駐車場の整備というのは、もう前々から各委員会、一般質問でも言われております。登山は、今ちょっとした中高年のブームにもなっているようです。登山者をふやす前に受け皿となる駐車場整備は必要だと思いますが、その辺の考えについてお伺いします。あとこれ吉田議員のほうから出ていますが、ちょっとご理解得ていますので、ご答弁お願いします。

○**菊地正文議長** 泉田晴平企画振興課長。

○**泉田晴平企画振興課長** 鹿狼山の駐車場関係でありますけれども、ご存じのとおり鹿狼山は今海の観光が再開できない中であっては町の観光の中心でありますので、平日ははじめ週末等には非常に多くの登山者が訪れておると認識しております。したがって、不足しておる、不足ぎみになっておる駐車場、これをやっぱり解決しなければいけないというのは私のほうも同じ認識を持っておりますので、今後駐車場整備に向けて、新たな駐車場整備に向けて進んでまいりたいと考えております。

以上です。

○**菊地正文議長** 4番、寺島浩文議員。

○**4番寺島浩文議員** 実は私もある方から聞いたのですが、その駐車場についてですが、鹿狼山周辺の土地の所有者の方の中には喜んで協力しますよという言葉が出ていと聞いています。これ企画振興課長もご存じなのかどうかわかりませんが、それが本当でしたらそのお言葉に甘えて本当に拡張していくべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○**菊地正文議長** 泉田晴平企画振興課長。

○**泉田晴平企画振興課長** 新たな駐車場整備となると、新たな土地が必要になってくるわけでありますので、そこは周辺の中でどこが適当なのかということは常に考えながら調査をしておるところでありますけれども、多くは民有地がありますので、当然所有者との接触というのは図っております。さまざまな協議をさせていただいておるといようなところであります。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 さまざま懸念しているということですので、やはり受け皿となる基本的なところ、駐車場がないと行っても車を置くところがないとやっぱり困りますので、ぜひこの辺は積極的に本当に所有者の方等も打ち合わせを行っていただいて、駐車台数拡張できる方向で進んでいってください。

次に、スポーツによる交流人口、総合運動公園周辺ですが、新地町は本当に夏涼しくて、冬は雪も少ないところですよ。温暖な気候です。そこを生かしてさまざまなスポーツ団体の合宿地としての誘致も検討するべきだと思います。高校、大学、実業団スポーツなど誘致し、今後競技人口がふえることが予想されるパークゴルフ、ゲートボール場など、高齢者スポーツ場の整備を行ってローコストで宿泊ができる合宿所を整備すれば、新地を合宿所として選んでいただける可能性が高いと思います。宿泊施設としては、駅前のホテルやその他宿泊施設もございますので、そういったところも利用される団体も出てくると思います。そちらのほうにも好影響を与えます。また、実業団のスポーツチームが訪れれば、地元の子どもたちとの交流もふえて子どもたちにもよい影響を与えますし、地元の観光にも好影響を与えます。スポーツ合宿による交流人口をもっと推進していくべきだと思いますけれども、考えをお伺いしたいと思います。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 交流人口をふやすに当たっては、さまざまな町の資源を活用するというのは当然であります。その中の一つとして総合運動公園等々の活用ということでもありますけれども、以前各野球場とかを活用してのスポーツ合宿を誘致したり、活用してもらったりということはあったと考えておりますので、今後、これは教育委員会のほうとも協議をすることになると思いますけれども、新たな交流人口増加のためのスポーツ施設のより具体的な活用、これを検討してまいりたいと思います。また、その場合には合宿所がやっぱり必要であるというようなことでありますが、既存の民間の宿泊施設の皆さん方への邪魔というか、影響のない範囲で限定的なところでそういうものが整備ができないかどうかというのは今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 先ほども言ったように悪い影響は、まずないと思いますので、スポーツによる交流人口拡大というのは先ほど言ったように地元の子どもたちにも好影響を与えるということも多いと思いますし、観光にも相乗効果として影響してくると思いますので、ぜひその方向で進んでいただきたいと思います。

次に、交流人口拡大策、これ総括した形なのですが、以前の一般質問でも申し上げましたようにインターネットを活用した情報発信というのは重要だと思っております。現在町のホームページを

見ますと、まだまだインパクトも弱くてちょっと十分な情報発信はできていないと私自身は感じました。30年度、さまざまな施設が整備されるのに合わせてホームページの強化も必要だと思います。また以前の一般質問、平成28年12月だったと思いますが、SNSでの情報発信についてご提案いたしました。企画振興課長は、SNSでの情報発信が有効なのはわかっており、今後どのような形での発信が一番有効なのか検討していくということでした。昨年の流行語大賞でインスタ映えという言葉が出てくるように今まさにSNSの力がクローズアップされています。SNSでの情報発信も行っていくべきです。そこでですが、30年度の事業で地域おこし協力隊、要するに新地町まちづくり応援隊が設置されます。パソコン、スマホなどインターネットにたけた方を採用して、徹底的に町の魅力を発信してもらいたいと思います。当然そういったことは考えて採用するのだと思いますが、この件についての考え方はどのようになっているのでしょうか。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 新たな交流人口拡大に伴う情報発信力の強化というようなことだと思っておりますけれども、インターネットを活用した情報発信は非常に有効だと思っておりますし、町のほうではまだ取り組めておりませんが、SNSを活用した情報発信は非常に有効だと思っております。例えばイベント時にこれの周知等々については非常に有効で、一気に複数の情報が拡散をしてより多くの方に知ってもらえると、興味を持ってもらえるということは非常に有効だと思っております。そんな中で町のほうでも何とかSNSを活用できないかということが具体的に今企画振興課の中で協議をしております。さらに、町の観光協会、こちらのほうではSNSを立ち上げて、タイムリーな情報発信を行っているところでありますし、例えばあとやるしかねえべ祭、こちらのほうでも実行委員会のほうでSNSでの情報発信というのが行われておりますので、来年度になりますけれども、地域おこし協力隊の活用の中でも町の情報発信というところではSNSを活用した町の今の取り組みとか、情報の発信というのは行っていきたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 特別委員会でもお伺いしたとおり、実際にそういったパソコン、スマホにたけた方が本当に採用できるかということが最初だとは思いますが、ぜひそういった方を中心に採用していただいて、専門的に本当発信してもらいたいと思いますので、これ情報発信は本当に重要だと思いますので、その方向でぜひお願いしたいと思います。

次に入らせていただきますが、交流人口拡大の中の答弁の中では今日本中でも騒がれていますインバウンド効果というのは狙ってはいないのでしょうか。その辺のお考えお伺いしたいと思います。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 インバウンドへの町の取り組みでありますけれども、具体的に町独自で外

国の方を対象としたのは行っておりません。ただ、福島県、こちらのほうと連携をしながら外国人の皆さん方への対応というものをいろいろ検討されていると聞いておりますので、今後どのような地域の方というか、そういうのも含めまして町に呼び込める、あるいは町だけではなくて相双地域、県あるいは仙台地域も含めまして東北に来ていただけるような、そういうのは県をはじめ関係機関等々で今協議をしていると、議論をしているというのを聞いておりますので、町もそこにはきちっと情報収集をしながら対応ができるような、そういうことで進めていきたいと思っております。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 まだ具体的には町としては考えはないようですが、県という話もありましたけれども、どうしてもここは県境の地で宮城にどうしても近いところですので、やはり向くのは宮城県仙台あるいは仙台国際空港というのがありますので、そちらを向くべきだと私は思っております。日本では本当に2017年度で2,800万人以上の外国人が訪れているそうですが、これは震災前の2.4倍ぐらいになっているそうです。しかし、東北に限っては1パーセントぐらいしか伸びていないということであります。ただ、最近の訪日外国人というのはもう東京、大阪、京都みたいな有名な観光地にも飽きてきているということもあり、地方にも目を向ける傾向にあるそうです。地元の人にとっては本当に当たり前の風景ですとか、文化、お祭り、イベントなどが外国人から見れば非常に興味を引くものが多くあるということであります。そういったことから東北でもインバウンド効果を狙っている自治体というのは多く出てきているようです。先ほど言った仙台国際空港、今のところ利用する訪日外国人は5万人前後で推移しているようですが、今後今言ったようなことでふえる可能性が高いと思います。また、新幹線などでも仙台に入ってくる外国人もいると思いますし、新地はこの国際空港が近いという地の利も利用して、前回の一般質問でもお話したように仙台空港から南の伊達藩ゆかりのふるさと姉妹都市である亘理町、山元町などと連携してインバウンド効果、こういったものを狙っていくべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 有効なその取り組みといたしますと、今寺島議員がおっしゃったようなふるさと姉妹都市、歴史友好都市、こちらの連携というか、宮城県の県南エリアとの連携というのが非常に有効なものになってくるかと思っておりますので、そこは歴史友好都市、姉妹都市、友好都市の協議会の中でも議論の場を設けて検討していきたいと思っております。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 ぜひ今言ったように今後外国人も地方に目が向いてくるということがありますので、また今度地方でインバウンド効果の奪い合いということも出てくると思っておりますので、先駆けてもうやっぱり先手を打って進めていくことも考えるべきだと思います。これは、よろしくお願

いたします。

次に、雇用拡大策のほうに進みます。質問の1のほうで、現在企業立地推進室で企業活動を行っているという、先ほど各企業のほうにアンケート等も出したというお話もございましたけれども、企業誘致をする場合、そういった情報の発信も当然なのですが、一般の会社でいう営業力、そういったものも重要になってくるのではないかと思いますけれども、企業立地推進室では営業力のスキルアップのような研修というのは行っているのでしょうか。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 お答えします。

特段企業との交渉力に限ったような、そういうような研修は行っていないのが現状であります。以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 今特段研修、そういったものをやっていないということでした。やっぱり私も民間にいたからなのですが、営業力次第でとれる仕事、とれない仕事もありますので、その辺は重要だとは思いますが、今の体制で充分とお考えなのでしょうか。お伺いします。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 今特段交渉力、営業力に限ったところでは行ってはいないというお答えをいたしましたけれども、企業立地推進室の職員には常に外に出て地場の企業の皆さん方や、あるいは首都圏等への企業訪問も含めてそういう場を多く持ちながらコミュニケーション能力を高めたり、あるいは交渉力を高めるというようなことが実践の場で行っているということですので、今の体制の中ではこれを引き続き行っていきながら企業誘致につなげてまいりたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 ただいまの質問にお答えいたします。

営業マンのスキルアップはもちろん大切だと思いますけれども、それ以上に我々の情報発信力と、あるいは情報収集力、そういう中で決めるところは決めなければいけない。そのときにはやっぱりトップセールスに行かなければいけないというふうに思っております。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 町長からトップセールスという言葉が出ましたので、一つ安心したわけですが、やはり営業の力というか、やっぱり当然町長という肩書も重要だと思いますので、その辺本当に進めていただければと思います。

これあと補足的な質問ですが、本町の中でも本町出身でさまざまな企業を起こした方もいらっしゃると思うのですが、あるいはもう企業の役員になっている方なんかも全国に多くいらっしゃる

やると思うのですが、そういった方とのつながりというのは当然町としては持っているわけですよね。この地元例えば立地していただくという場合にはやっぱり重要な情報だとは思いますが、いかがでしょうか。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 町内出身者との連携というか、つながりでありますけれども、我々のほうでいろいろ、さまざま足りないところありますけれども、情報収集を行いながら、全て常に連絡等々というわけにはいきませんが、関連するような内容等につきましてはご相談とか、情報収集等で連絡をとらせていただきながら、企業立地に直接つながらなくてもそういう場というのは企業立地の講演会等や、あるいは学校などでも行っております講演会等で活用させていただいているというのが実際現実ありますので、今後もそれは続けていきたいと考えています。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 やはり地元の出身の方というと、やっぱり新地に対する思いも違うと思いますので、ぜひそういったつながりは立地していただけるかはともかく、つながりはずっと持っていていただきたいと思います。

次に、質問2のほうに移らせていただきます。質問2のほうの、まずは第1次産業、農業、漁業のほうということになりますが、そちらを伸ばしていくためにはやはり直売を含めた6次産業化、これを推進していくことが重要だと私は思います。町の特産品となるものを開発して、そして6次化によって付加価値をつけることは本当に高収入を得ることにもつながっていきます。そして、その食材、商品を町内の直売所、レストラン、飲食店、ホテル、そういったところなどにも供給する販路も確立できれば、地産地消による第1次産業の育成、成長ということになります。そのためには件名1で申し上げたようなご当地グルメ、メニュー、そういったものやそういった名物料理とか、あるいはお土産品などの開発、こういったものも成功させなくてはいけないという条件もありますけれども、まずは6次化を推進するための組織というものを確立することが重要だと思います。町の農林水産課、企画振興課、そういったところが連携して関係する団体とチームとなってその流れを確立していくことが地場産業育成にとって重要だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○菊地正文議長 八巻隆農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 ただいまご質問ありましたとおり、第1次産業のところの6次化というようなことであります。現在も個人経営体ではありますけれども、6次化をしているところもございます。6次化して地場産市場等への販売というようなことで行っているわけですが、今後やはり販売ということが大きい6次化を推進していくに当たってネックになってくるところもありますので、企画振興課と連携しながら生産から販売までの体系づくりというようなものを検討してまいりたいというふうに考えます。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 ぜひ6次化を推進していただきたいと思います。今のところ小規模でやっている方、個人でやっている方しかいないということですが、規模を広げてやっていただくことがやっぱり最終的には地場産業の育成というところになると思います。国のほうでも6次化を支援する事業というのはいろいろあると思うのですが、そういったものはある程度の団体にならないと、例えば支援する事業、そういったものを受けられないというふうになっていると思うのですが、そういったものを積極的に紹介していくということは当然やっているのだと思いますけれども、その現状というのはいかがなんでしょうか。

○菊地正文議長 八巻隆農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 県のほうでも6次化に対するサポートセンター等ございます。そのような情報を今現在6次化を行っている農家の方、その他地場産市場等には補助事業の内容等についてもお知らせしているところであります。県のサポートセンターのほうは、一番初めの立ち上げのところから、例えばパッケージづくり、商品の開発、そして販売等のところまでサポートしていただける体制等もありますので、補助事業の中でできますので、町のほうとしましても6次化推進のために、そういう情報を今後とも提供していきたいというふうに考えております。以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 ぜひ6次化、やはり地場産、第1次産業の育成というところではやっぱり6次化、ここを進めないとなかなか高収入というところにも結びついていかないと思いますので、ぜひさまざまな場で説明していただき、推進していただきたいと思います。

次に、質問2のほうですが、第2、第3次産業についてお伺いします。先ほどもお話がありました。求人はあるのですよね、この地域でも。求人が出ているのに、雇用に結びついていないという、要するに雇用のミスマッチが新地でも起きているという話がありました。やはり地場産業育成といっても事業を拡大したいのですけれども、人材が集まらないでは企業も成長していきません。雇用のミスマッチは、企業の求める人材能力と退職者が持つ能力にギャップがあることとか、また学生などは大手企業などはよく知っているのですけれども、地元の中小企業については余り情報が知られていないという、こういうこともあるのだと思います。こういったものが主な原因だと思いますけれども、町としてはその辺の現状を踏まえて対策もとるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 地元雇用の拡大でありますけれども、先ほど町長の答弁にありましたとおり、雇用情勢、求人の情勢は非常に高いというような状況でありまして、それは町でも同様の今傾向だというのは感じているところであります。そんな中で、ではどうしたらそれが具体的に雇用に

つながっていくのかといいますと、やはりミスマッチというか、企業の求める人材と希望者がなかなか合わないというところがあるかと思っております。そうすると、ではどうしたらいいのかということでもありますけれども、やはりそれは地元の高等学校等々との連携、そういう情報発信、情報共有というのが非常に大事だと思っておりますので、そこは今までも行ってきております。あとは県主催によります浜通りでの合同の就職説明会とか、セミナーとか、こういうのをご紹介しながら、これは地元の高等学校もそうですけれども、地元の企業にも紹介をしながら、ぜひそういう場に参加をしていただいて、各企業の紹介というか、PR、これを行っていただいております。即効性のあるようなものにはなかなかちょっと今難しいかとは思っておりますけれども、こういうことを継続して続けることによって、生徒さんに知ってもらおうということがやっぱり大事なのかと思っておりますので、そこは企業立地推進室を中心に地場の事業者の皆さん方にそういう情報提供、そういう場への参加というのを引き続き促してまいりたいと考えております。また、首都圏への対策でありますけれども、これも町独自というよりは県のほうの事業というか、施策の中で首都圏でのセミナー、あるいはそこに町のほうが特設のブースなどを設置をいたしまして、学生等に紹介をしてPRをするというのをしておりますので、どんな形になるかはまた今後検討が必要かと思っておりますけれども、そういう場に地場の皆さん方が参加をしてもらえるような、そういうことが可能かどうか、さまざまな施策、対応を続けてまいりたいと思っております。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 さまざまな努力をしているということで、雇用のミスマッチの解消も含め雇用の拡大に頑張っているところだと思います。1つご提案として地場産業育成、地場の企業育成というのですか、そのためとして先ほど高校にもいろいろ情報をということもありましたが、小中学校のうちから地元産業への意識づけということも必要なのではないのでしょうか。ことわざとすれば、鉄は熱いうちに打てというようなこともありますけれども、地元の産業企業を本当に積極的に紹介して触れさせていくことも重要だと思います。中学校で体験学習とかもありますけれども、限られた産業とか企業にしか触れておりません。そして、この役場内、町職員にしても求める人材が採用できていないという現実もあります。もっと地元の産業、企業に若いうちから触れさせていけば、地元に対し、郷土愛というのですか、そういったものを持って高校、大学を卒業しても地元就職するという可能性も高くなるのだと思います。そういったことが地場産業の育成にもつながっていくと考えますが、いかがでしょうか。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 小中学校の生徒、児童への対応ということでもありますけれども、現在も中学校では職場体験、あるいは小学校では地場の事業所への見学等々も積極的に行っておるというのを聞いておりますので、そこは企画振興課も含めて教育委員会とより連携をしながら、もっと積極

的に今後に対応できればと思っております。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 ぜひやはりそういったことも、地元に愛着を持つということも重要だと思いますので、なかなか小学校も中学校も授業の中での時間とか、そういったものも限られているのかもしれないけれども、やっぱり将来の新地町を見たときにそういったことも重要だと思いますので、ぜひ推進していただければと思います。

質問は以上でございます。

○菊地正文議長 これで4番、寺島浩文議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前11時05分 休憩

---

午前11時15分 再開

○菊地正文議長 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

2番、吉田博議員。

〔2番 吉田 博議員登壇〕(拍手)

○2番吉田 博議員 議席番号2番、吉田博であります。本日は大変お忙しい中、議会傍聴においでくださいました皆様に御礼を申し上げたいと存じます。

さて、あの忌まわしい東日本大震災から8年目を迎えることになりました。あの悲惨な光景は、7年過ぎても昨日のように私の脳裏にはっきりと浮かんでまいります。住宅で、自分の家で大きな揺れを感じ、目の前にピアノが壁を突き破って飛び出してきた慌てて外に出ました。隣の家の瓦が音を立てて崩れておりました。その後一時避難場所で防災用品を配りながら隣近所のことを話していると、津波はもう来ないと判断して自宅へ帰る人々が出てきました。町の防災無線が必死に避難を呼びかけているにもかかわらず、何人かの人が自宅の様子を見に帰ってしまい、その方々とは永遠に会うことができなくなってしまいました。今町では、復興に向けて一丸となって取り組んでいるところではありますが、支援をいただいて住宅を再建し、生活はしたものの被災前のようなコミュニケーションを得ることはなかなか簡単にはできないという声も聞こえてきました。特に家族を失い、その悲しみからまだまだ抜け出すことができない方もおります。このような方が明るい笑顔を見せたとき、復興が終わったということではないでしょうか。こんな思いをしながら去年1年間、月に五、六回程度ではありますが、町内の方々との座談会を開きました。その多くの意見の中から町民の思いを7点質問したいと思います。

まず1点目、橋梁、道路に関することについて3点ほどお伺いいたします。震災後新たに大富希

望の橋ができました。しかし、この橋が完成後1年もたたないうちに歩道と車道の路面に亀裂が生じました。そして、昨年の6月議会でも私は取り上げて速やかな処置を訴えましたが、どこまで沈むかを待って処置をするという答えでありました。あれからもうすぐ1年がたちます。いまだに補修されておられません。事故などが起こっては遅いのです。いつどのような対処の仕方をするのかお伺いいたします。

次に、2件目として新地駅から6号国道に出る県道金山新地停車場線には街灯がなく、夜道の歩行に危険なことから、照明灯を整備する必要があると思うので、その計画についてお伺いいたします。

次に、3件目として、これは被災者ではない方々の意見であります。私たちは自分たちの要望を極力抑え、震災復興を優先との思いから一日も早い震災復興に協力してきたつもりであります。しかし、復興のための交通量も多くなり、これまで通行量の少ない道路に1日何十台というダンプトラックが走り、路面がゆがんだところが多く見られます。また、住宅建設が進むにつれ前よりは通行量も多くなっております。このようなことから、新地高校北側を走る小川赤柴線の拡幅や渡辺病院北側の富倉赤柴線の全線にわたる歩道設置が必要ではないかという意見が寄せられております。町では、今後どのような計画があるのかお伺いいたします。

次に、河川堤防への避難所表示についてお伺いいたします。昨年10月の大雨で町内河川が氾濫寸前になったことはご承知のことと思います。このとき洪水になったらどこに避難すればいいのか不安だったということから、堤防にも避難所表示をしてほしいという発言がありました。私は、新地で生まれ育ちましたので、そういった付近での最も近い避難所はどこかということはおわかりですが、やはり新婚さんで新地に移り住んだ方や新たに家族で新地町を住家とした方々は不安のことと思われました。ぜひ津波、地震だけではなく、洪水危険箇所にも避難所表示を設置すべきと思いますが、町の考えをお聞かせください。

次に、小規模農業世帯の維持に関する施策についてお伺いいたします。耕作面積が少ない水田や農道が狭隘で不便な水田は耕作してもらえないということ、それから後継者もいないため農業を維持できないので、積極的な町の関与で小規模農家を助けてほしいということでもあります。町では、今後小規模農家の救済をどのように考えているのかお伺いいたします。

次に、しんちゃんGOのあり方についてお伺いいたします。いわゆるデマンド交通システムに関する国庫補助が今年度でなくなります。しかし、町では町の財源を投入しても引き続き実施したいという考えがあるようではありますが、私もぜひそのような方針をとっていただきたいと、このように思っております。しかし、しんちゃんGOには既存のタクシーも使用されておりますが、肝心かなめの駅前タクシー乗り場にタクシーがないことや夜間と土日にはタクシーが運行されていないということに町民は不満を抱いております。しんちゃんGOの定時路線の運行を見直してほしいという要望もありますが、町でも補助金を交付していることでもあります。町民の意見を聞き入れな

から運行の見直しを検討すべきと思っておりますが、町の考えをお伺いいたします。

次に、町内の交流人口が最も多いその場所は鹿狼山ではないかと思えます。しかし、登山客の多くが駐車場が少ないこと、そしてせっかく鹿狼山に来たのに、お土産屋さんがないというような意見が聞かれます。こんなに多くの人を訪れる町、一番の観光地ですから、駐車場の整備とJAや商工会などの協力を得て地場製品の販売所などを整備することが必要ではないかと思えますが、これらについて町の考えをお伺いしたいと思います。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 2番、吉田博議員のご質問にお答えいたします。

まず、大戸浜富倉線の路面に生じている亀裂やくぼみの対策についてお答えいたします。この本路線は、平成28年10月に竣工し、供用を開始しましたが、その後一部区間において地盤の沈下が見られ、舗装に亀裂やくぼみが生じている状況にあります。これまで特別委員会等でも報告させていただいておりますとおり、2カ月に1度程度測量を行い、経過の観察をしております。現在の状況としましては、直近3カ月の沈下量も微量となっていることから、本路線の亀裂、くぼみにつきましては新年度において修繕をしております。

次に、新地駅から国道6号線に出る県道金山新地停車場線の街灯についてお答えいたします。県道金山新地停車場線については、新地駅の再開通にあわせて県が整備し、開通をしております。開通した当時は、道路灯の設置はありませんでしたが、県のほうに要望をし、国道6号及び町道の交差点に道路灯を設置していただいたところであります。今後は歩行者の安全を確保するため、街路灯の整備について検討をしております。

次に、新地高校北側の小川赤柴線の拡幅及び渡辺病院北側の富倉赤柴線の歩道設置が必要でないかの質問にお答えいたします。町道小川赤柴線については、これまで側溝のない箇所新たに側溝を整備し、また既設の側溝にふたがけをすることにより歩行空間を確保し、歩行者の安全確保につながる整備を進めてきております。未整備区間におきましても継続して整備を進めることにより交通事故防止並びに安全対策に努めてまいります。

次に、渡辺病院北側の富倉赤柴線につきましては国の交付金事業を活用して歩道整備を進めております。今年度は、総合公園から西へ300メートルの区間で歩道整備が完了する予定です。今後も早期完成に向けて継続して事業に取り組んでまいります。

次に、河川堤防への避難所表示についてお答えいたします。町内には三滝川をはじめとする福島県が管理する河川5つありますが、河川敷地内への構造物等の設置は堤防機能に損傷を与え変形、損傷拡大進行につながるとして設置は難しいと思えますが、危機意識に応え、いつどこに避難すればよいのか、避難場所を事前に確認しておくことなど、効果的な周知の方法を検討してまいりたいと考えております。

次に、小規模農業の維持施策についてお答えいたします。町の農地集積率は、約54パーセントとなっており、担い手への集積が進んでおります。担い手、後継者が減少しており、農地の借り手が少ない状況ですので、農地中間管理機構と連携をし、法人化による規模拡大への支援や経営体の経営基盤強化支援、新規就農者や後継者の発掘など、人材確保を行いながら集積を進めてまいります。

次に、のりあいタクシーしんちゃんGOの運行の見直しについてお答えいたします。新地町ののりあいタクシーしんちゃんGOは、町民の身近な公共交通として、また地域商業、サービスの活性化を目的に平成16年10月からデマンド運行と拠点通過路線の2つの系統で町商工会が運行しております。利用状況は、平成29年度では1日平均83.6人で、近年では減少傾向になっております。しんちゃんGOの運行見直しについては、新たな利用者を開拓していく上で、これから整備される新地駅周辺施設の利用者や鉄道利用者の町内移動手段として活用することも必要と考えております。また、利用者の視点に立った運行改善を行う中でサービスの充実を図り、これまで以上にみずから交通手段を持たない高齢者等が利用しやすい公共交通となるように町商工会やしんちゃんGOの運行委員会で検討を進めていきたいと思っております。駅前でのタクシー運行については、特に夜間や休日について引き続きタクシー事業者へ運行要請を行うとともに、運行体制や今後の考え方などについてタクシー事業者と意見交換を行いながら、交通空白が生じないような対策を立てていきたいと考えております。これからはしんちゃんGOを基本とした地域公共交通の充実に努めてまいります。

最後に、鹿狼山駐車場と地場産品販売所の整備についてお答えいたします。駐車場につきましては、4番議員に答弁をしたとおりであります。また、地場産品の販売所の整備につきましては町内には2件の地場産市場があり、地場産品の販売を行っておりますので、登山者にはこれらの施設を含めた町内商業施設や観光スポットへの立ち寄りなどをPRし、誘客増加につなげていきたいと考えております。また、不定期ではありますが、試験的に町観光協会が鹿狼山登山口で地場産品を扱った青空市場を開催していますので、今後定例化に向けて検討したいと思っております。新たな施設整備ではなく、既存の地場産品販売事業者や町観光協会などと連携をしながら、観光客の増加に結びつけていきたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 それでは、改めて再質問いたします。

まず、1件目の大富希望の橋の路面亀裂でありますけれども、今答弁の中に2カ月に1度その経過観察をしているというようなことでもあります。実は私宮城県の土木関係者といいますか、宮城県で土木を担当していた方を紹介されて、こういった事案についての宮城県の対応というものをお聞きしてきました。本来であれば、こういった不具合箇所ができれば、ましてや1年以内にこういったものができるとなれば、あるいは安全第一というような観点から一時通行をストップさせて、施工者、設計者あるいは発注者等の徹底した検証するというようなお話がありました。今答弁の中で

新年度でそういった修復するのだというような答弁もありましたので、一日でも早い修復に向けた努力をしていただきたいと思います。

それで、予算でありますけれども、その修復に関する予算、これは補助事業といいますか、交付金事業でやった工事だと思えますけれども、またその修復に係るお金、それは町の単独の持ち出しとなるのか、あるいは補助金なりなんなり公の予算を使うことができるのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○菊地正文議長 小野好生復興推進課長。

○小野好生復興推進課長 お答えいたします。

修復費用につきましては、30年度計上しておりますが、単独費となっております。

以上です。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 単独費ということになれば、町のお金を使うというような、そういう意味合いだと思えますけれども、やはりこれをしっかり設計、施工、それから発注者でもってきちっと対応していれば、余計な支出というようなことがなくなったものと思えます。これ以上質疑をやってもそういった予算をとっているということですので、次に質問したいと思います。

今町長の答弁の中で新地駅から6号国道に出るその明かりですか、その照明灯については県に要望して交差点付近については明かり、街灯を通すことができたというような発言がありました。しかし、やはり駅から6号線までは本当に暗いのです。ただ、町のほうにもこういった暗いから、何とかしてほしいというような要望は私はたくさんあったと思うのです。ですから、その明かりを、少しでも照明を照らしてもらうためにはやはりそこで発電機を使って応急的なといいますか、もう何かしらの明かりを通す努力をすべきではないかと思えます。これらについて何とか早い段階で少しでも照明灯ができる、あるいは仮設的なものでもいいですから、照明できるような、そういった工夫というようなものがされないかどうか、改めてお伺いいたします。

○菊地正文議長 岡田健一建設課長。

○岡田健一建設課長 町もこちらの整備につきましては、街路灯などの整備が必要ということで検討していくという回答をしております。今質問あったように早期にそういった整備ができるよう今後も安全で安心して利用できる道路空間の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 たしか1月の広報の中に各家庭の玄関灯あるいは外灯をつけて、そして前を通る町民の皆さんに明かりを提供してほしいというようなことを広報紙で訴えておりました。これを町民にそういった協力を求めるのであれば、やはり暗闇の解消というようなことを町で率先してやるべきだと思っております。今何とか検討するというような課長からの答えがありましたけれど

も、あそこの暗闇で何か事件でも起きれば、これ大変な問題にもなります。もう一度町のほうでしっかりと検討して、一日も早い街路灯の設置をお願いしたいと思います。

それから、3点目の新地高校北側の小川赤柴線の拡幅であります。これも実施すると、側溝にふたをかけてとりあえずは行うのだというような答弁がありました。ただ、あの道路を見るとやはりカーブも多いです。ただ単に側溝だけでは十分な幅がとれるのかというようなことも思います。側溝にふたをするというようなことは、当座のしのぎでいえばいいかと思えますけれども、将来的にあそこを拡幅すべきだと私は思っておりますけれども、町の考えを改めてお伺いしたいと思います。

○菊地正文議長 岡田健一建設課長。

○岡田健一建設課長 小川赤柴線の道路拡幅の計画はないのかというご質問にお答えいたします。

今年度もあちらの路線につきましては、測量を実施しまして整備に向けた取り組みを実施しております。実際は一部拡幅というような部分にはなりません。ただ、用地のほうの協力もいただきながら、そういった未整備区間におきましても歩行者の安全確保に努めてまいりたいと。全線のそういった拡幅につきましては、今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 続いて、富倉赤柴線の歩道の設置であります。ただいま答弁の中ではこれを継続して行うというようなことでありますが、やはり道路整備というようなことに関しては大変多くの資金が必要、それは承知しております。ただ、こういった整備に関しては今年はここをやった、あと何年か後にまたここをやるというようなことではなくて、やはり早い段階で思い切って資金を投入して、そして早い時間に完成させるというようなことが必要ではないかと思えますけれども、この富倉赤柴線の歩道の設置、全てこれが完成するのはいつの年度を予定しているのか、改めてお伺いしたいと思います。

○菊地正文議長 岡田健一建設課長。

○岡田健一建設課長 こちらの富倉赤柴線につきましては、現在国の交付金を活用しまして補助事業で実施している路線となっております。町のほうとしましては、早期の完成を目指しておりますが、国の内示額によってその年度にできる実施区間というものが決まっております。町としましては、早期完成に向け整備のほうに取り組んでいきたいと。実施時期につきましては、国の内示の額もありますので、今後お示ししていきたいと思っております。

以上です。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 国の交付金事業で行いたいというようなことでありますけれども、こういったことはやはり町長が国のほうに足しげく通って少しでも多い交付金をいただくようお願いいたし

まして、次に進みたいと思います。

河川堤防への避難所の表示についてであります。今答弁の中では河川の堤防にそういった表示をするのは規則なのですか、設置規則とかなんとか、そういった縛りがあろうかと思えますけれども、ただこれは難しいというような答弁でありましたけれども、しかし一朝有事のときに人の命を守るための表示なのです。ここに逃げなさいという表示なのです。それを、そういった表示までその堤防に、危険箇所を設置してはならないというような、そういった条項、私は非常におかしいと思うのですが、こういったものをやっぱり省くような努力を町として県のほうに働きかける必要があると思います。もう一度この件についてお伺いいたします。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 ただいまの質問にお答えいたします。

まず、議員おっしゃられますとおり、県のほうにはそういった部分のほうで協議はしてまいりたいと思っております。そして、なおかつでございますけれども、これまで災害に発生した取り組みといたしまして、消防団関係等の秋の点検におきまして、自主防災組織の中で避難行動というものを実施しております。3年に1回新地、福田、駒ヶ嶺というようなローテーションの中で行っておるわけでございますけれども、そういった部分におきまして避難体制のあり方、さらには自主避難というようなものを鑑みた中で今後地域住民の方に周知を図ってまいりたいと思っております。

以上であります。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 今回の答弁の中に町民に周知を図るといようなお話がありました。南相馬市では、やはりハザードマップをつくって市民に配布しております。これは、平成26年につくったマップで、当然氾濫しやすいような危険箇所も載っております。この付近の人はどここの避難所に避難してくださいというような、そういった地震、津波だけではなくて市内のあらゆる危険箇所を想定したマップを市民に配布しております。私もちょっと町のほうで配布した資料を探したのですが、私の手元にはこの津波ハザードマップ、地震、津波に備えてといようなことで町で発行したハザードマップがあるのですが、これ以降町のほうでつくったマップというのがあるのでしょうか。町民に示しているマップはありますか。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 今議員が持っておられる部分が最終版かと思えます。今後そちらの部分に関しまして、現在の災害の状況が当時の部分と変わっておりますので、そういった部分を含めながら町民のほうに周知を図っていきたくと思っておりますし、先ほども申しましたとおり、各自主防災と連携した訓練も実施しながら周知を図ってまいりたいと思っております。

以上です。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 新たなものを作成したいというようなお答えであります。ただ、これを見ますと、これ平成19年度の発行のハザードマップです。私にとっては相当古いものだというように認識しております。やはりその間には震災もあったわけです。7年も過ぎました。復興もだんだんと先が見えているというような状態にもありますので、やはり町内の危険箇所を網羅した、こういったマップを早急につくっていただきたいというようなことをお願いして次に進んでまいりたいと思います。

次は、小規模農家の維持についてどのような施策を持っているのかというようなことであります。先ほど答弁の中にはそういった小規模農家のためにも町では努力するのだというような答弁がありました。ただ、これは町内のほかには大規模専業農家より本当に小規模な農家の数というのが圧倒的に多いわけでありまして。そして、町では農業と漁業は町の基幹産業だというような位置づけをして町政を進めております。大変数の多い町内の小規模農家をどのような形で救っていくのか、改めてお伺いいたします。

○菊地正文議長 八巻隆農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 小規模農家でございます。今新地町の水稻等を作付している中では、やはり経営体として小規模農家の方の数はかなりいるような状況でございます。小規模農家として経営されていくということになりますと、なかなか機械の整備とか難しい面もございます。やはりその方一人ではなくて、地域が一体となってその地域の農業を守っていく、そういう中で耕作面積をふやし大きくしていただき、基盤整備事業というのはあるのですけれども、その中で経営基盤、機械の導入なんかを図っていただきながら、周辺皆さんで力を合わせた中で営農をしていただきたいというふうに考えております。そちらのほうについて、機械の導入等あれば町のほうもどんどん支援していきたいというふうに思っております。

以上です。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 今答弁の中に地域が一体となってやっていただきたいというようなお話であります。そして、その地域の事業に対して町ではどのような支援ができるのかというようなことを改めてお伺いしたいと思います。

○菊地正文議長 八巻隆農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 支援でありますけれども、一番は当然営農活動に必要なところの、機械等の経営の基盤となる部分の導入、リース等の補助事業等ありますから、そちらの活用の支援、また地域で営農組織をつくりたいというような場合でもその営農組織をつくるための支援というのを町のほうでも、県の事業の中でもありますので、そちらのほうを支援していきたいというふうに考えております。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 今町としてはリースあるいは大型機械だと思うのですが、そういった同様機械のリースに対しての補助事業ですか。それから営農団体に対する支援というような話でありますけれども、私はやはり必要なのは、町だけでは当然それはもうできるわざではありませんし、町内のJAの事業所もあるわけでありまして。そういったところと共同でこういった支援策があるのかというようなことを、例えば作付の方法とか、それから小規模の田んぼを大きくするというような、そういった面も必要であろうかと思ひますし、またどうしても農業というと水田一本というような、そういった偏った作付というのですか、作物を植えるというような傾向にはあるわけですが、やはり前にもあったようにイチジクとか、ニラとか、そういったものの開発というようなものも町とあるいは農業団体と協力して、そういった面でも必要ではないかと思ひますが、この辺についてのお考えをお聞かせください。

○菊地正文議長 八巻隆農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 ただいまの質問にお答えします。

町のほうでも今年度に入りましてから農業座談会等をJAさんと共催しながら開催なんかをしているところでございます。やはりその中でも今現在水稲一本という、水稲が主流となっている新地町の農業でありますけれども、園芸作物への転換などの話もしているところでございます。JAさんのほうになりますけれども、その中では新たに規模を拡大する園芸作物等につきましては独自の補助も持っておられるというようなことであります。また、町のほうも町単独事業の中でも水田に園芸作物をつくる、こちらは町の推奨作物でありますけれども、そういう取り組みをした方には補助金を出しているというような状況もあります。今後とも水稲が主体だけではなく、園芸作物等の複合的な経営というのを推奨していきたいというふうに考えております。

以上です。

○菊地正文議長 ここで昼食のため休憩いたします。

正 午 休 憩

---

午後 1時30分 再 開

○菊地正文議長 それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 これまでの答弁で国の農業に対する補助のあり方を見ても、大規模農家に有利な施策であります。やはり小規模農家を救うには町独自の救済等が必要と思ひます。知恵を絞って、そして町内に小規模農家を救済する検討機関をつくってはどうか、私はそう思っております。これをぜひ検討材料にさせていただきたいと思ひますが、これらについて答弁をいただければ、願ひします。

○菊地正文議長 八巻隆農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 町独自の小規模農家に対する補助等の救済ということとであります。こちらにつきましては、今後検討のほうを、町として何ができるかという部分もございまして、今後の課題とさせていただきたいというふうに考えております。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 ぜひ検討していただきたいと思います。

時間もありませんので、しんちゃんGOの運行見直しについて再質問いたします。さきの答弁では、1日平均83.6人、しんちゃんGOの利用者が少ないというようなことでしんちゃんGOの見直しをするというようなことでありますが、問題はタクシーであります。震災前のお話であります、福島の陸運事務所に現況を訴えたことがあります。その際に同様の苦情が新地の町民から出ていると、しかし赤字までをしてやりなさいというような、陸運事務所ではそういった指導はできないという回答がありました。その中で相馬のタクシーが新地で営業することは、許認可事務が大変容易なことでありまして、相談してはどうかというようなアドバイスがありました。そこで、当時の相馬のタクシーのまとめ役だったあるタクシーの会長さんにこの話を持っていきました。そしたら、陸運事務所でそのようなことを言うのであれば、相馬のタクシー業界として検討したいというような回答がありました。後日その返事がありまして、社長が同業者の地域の運行を妨げるわけにはいかないというような返事が返ってきました。しかし、震災後の今新地町が変わろうとしているときにタクシーの運行が著しく乏しいということは非常に残念なことであります。きちっと分析して話し合っただけで新たな対応をすべきと思いますが、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 町の公共交通でありますけれども、基本的にはしんちゃんGOでの対応というところで考えておりますが、ただ交通空白となっております夜間あるいは休日、こちらのほうは基本的には民間のタクシー業者のほうでの対応ということで考えておるところであります。ただ、現実的にはなかなかそのような運行になっていないというのも承知しておりますので、これは既存の町内のタクシー事業者さんときちっと話し合いはしておるところでありますけれども、より具体的な今後の考え方等については協議を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 町としては、そのようなことしかできないのかなというような思いはいたします。ただ、こういった声があります。デマンド交通を行うに当たって、既存のタクシー会社が減収のおそれがあるというようなことで、それを担保するためにタクシーを2台借り上げてしんちゃんGOとしての運行を行ったと聞いております。そして、残りのタクシー運行については個人的に判断した場合にタクシーとしての運行は本当にやっているのかどうかというような疑問もあります。

その中でしんちゃんGOとして利用されているタクシーが充分その料金で会社の運営を賄っていきえるというようなことがあって、夜遅いタクシーあるいは土日のタクシーが運行できない、しなくてもいいのではないかというような声があります。そういった声を鑑みた場合にやはり利用料というのですか、その見直しというようなものも必要と思いますが、どう思っていますでしょうか。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 しんちゃんGOの具体的な運行業者の今の形態でありますけれども、2社に運行を商工会のほうからお願いをいたしております、1社は既存のタクシー事業者、もう一社は、これは道路運送法上は一般貸切旅客自動車運送事業という、いわゆる貸し切りバスでの許可を得ている業者でありまして、それぞれそもそもの運行の形態というか、考え方が違っております。ただ、平成16年当時でありますけれども、1社の既存のタクシー業者だけでは対応し切れない、あるいはサービス等々、あるいは競争の原理等々が働かないということも検討したところでありますので、新規に貸し切りバスとしての業者で参入をしていただいたところであります。その中で具体的な貸し切り、車両の借り上げ料につきましてはそれぞれの運行形態を把握をしながら、鑑みながら決めていったところであります、実際のところそれぞれの両者運行形態の違いがありますので、なかなか思ったものになっていない、あるいは本来の業務の中での運行になって対応できないということも、これは承知をしているところでありますので、借り上げ料の見直し等については町もそうですけれども、商工会あるいは運行委員会の中で運行業者も含めまして協議をしていかないと、町でこうしてくれというところだけではなかなか難しいところなのかなと感じておりますので、そこはまた今後議論を深めながら改善ができるのかどうか検討してまいりたいと思っております。以上です。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 検討するというようなことにもう一つ検討課題を1つご提案させていただきます。新地の駅前が開通当時、バスストップの看板がありました。バスが来ないのに、バスストップの看板を置くというのは非常に混乱を来すというようなことで、これを目隠しをしてもらった経緯があります。しかし、今はまだタクシーの乗り場だけはきちんと整備されております。私もタクシーの看板のあるところで待っているお客さんを何回か見たことがあります。しかし、いつまでたってもタクシーは来ません。この看板のあり方もやはり一つ検討の材料に値すると思うので、それも町内で検討していただきたいと思えます。

次に進みます。前の質問で寺島議員から鹿狼山の駐車場の質問がありました。民有地との協議を行っていくというようなことでありますが、以前に鹿狼山の付近の駐車場整備で予算を計上した。しかし、これを取りやめになったという経緯がありますが、なぜこのようになったのか、まずこれをお伺いしたいと思います。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○**泉田晴平企画振興課長** 一昨年でありましたけれども、当時、今も状況は変わりませんけれども、駐車場が足りないということで町のほうでは今の登山口の南、東のほうに、そこを整備できないかということで予算も上げさせていただきながら整備を図ろうとしたところでありました。しかしながら、ここは民有地でありまして、所有者の方との協議で町の考え方も伝えながら整備を図ろうとしたところでもありますけれども、最終的には整備の考え方等でなかなかうまくできなかったというのが現状であります。

以上でございます。

○**菊地正文議長** 2番、吉田博議員。

○**2番吉田博議員** 駐車場をつくることにはいろいろな制約というようなものがあると思います。福島県の県の事業ですか、森林再生の事業で、この補助金を使ったときには5年間の縛りがあるというようなことも聞いております。こういった縛りを早く解消して、ぜひ駐車場を広くとるような計画を立てていただきたいと思います。

これまで議会のたびに一般質問を私は行ってまいりました。今般提出された来年度の予算案の中に平成28年6月の議会で質問があった福田地区の宅地の分譲、あるいは運転免許の自主返納者への優遇策、そしてまた小中学校のエアコン、トイレの改修、これらについて来年度で予算が提案されております。町もやればできるというような確信を得ました。本日私が質問を提案したことは、町民の切実な思いでもあります。早い対応をお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

○**菊地正文議長** これで2番、吉田博議員の一般質問を終わります。

---

○**菊地正文議長** 1番、齋藤充明議員。

〔1番 齋藤充明議員登壇〕（拍手）

○**1番齋藤充明議員** 受け付け順位3番、議席番号1番、齋藤充明です。私から大きな項目としての2項目の質問をいたします。

まず、第1点として復興事業の推進と健全財政化の取り組みについて、続いて第2点目としては公共施設の維持管理運営についての町の考え方をお尋ねいたします。これら2つの質問は、互いに関連する事柄ですが、特に復興事業により多くの公共施設が建設されてきておりますが、今後復興をなし遂げるときに健全財政をどう構築し、増加する公共施設をどう適正に維持管理運営していくのかという視点からご質問いたします。それでは、事前通告に従って簡潔に質問したいと思います。どうぞよろしくお尋ねいたします。

まず、第1点目の復興事業の推進と健全財政化の取り組みについてお尋ねいたします。当町の復興については、他の被災市町村から見ますとかなり進んできたように感じられます。さらに、復興の加速化を図り、一日も早いハード面での整備を推進する。これとともに商業施設など最低限必要

な生活のインフラの誘致に努め、また日中の高齢者や来訪者の移動手段の確保、そして町の賑わいを創出するための複合商業施設などを利用する方々の夜間帯の移動手段の確保など、まだまだ大きな課題が残っております。そうした中で復興創生期間の3年目となる平成30年度がスタートします。平成30年度の予算については、一般会計予算は135億円と、平成29年度当初予算の109億9,125万円と比較しますと、26億874万円の増となっております。伸び率は、23.95パーセントの増となっております。その内訳を見ますと、復旧事業費が17億229万円、復興事業費が71億946万円の、合わせますと88億3,175万円、これは全体の予算額の65パーセント強となっております。まさに平成30年度は復興事業の総仕上げのピークの年になるだろうというふうに思います。そこで、当町に配分された復興交付金の総額360億8,400万円ではありますが、復興事業の進捗状況及び復興交付金基金の今後の使途計画についてお尋ねをいたします。

また、国では風評払拭コミュニケーション強化戦略を策定しましたが、依然として福島に対する風評被害はまだまだおさまる気配がありません。国も県もその取り組みを強化しておりますが、当町としての取り組みについてお伺いいたします。

震災から7年が経過してなお心の痛み、苦しみ、悲しみは到底言葉に言いあらわせません。心のケアを含め被災者に寄り添いながら復興を進めていく必要があります。今後の心の復興関係、関連事業についての考え、事業について伺います。

次に、震災以降の予算編成を見れば、復旧、復興に重点を置いたものとなっております。今後の復旧事業により交流センターやフットサル場、釣師防災緑地など多くの施設が整備されます。既存施設を含め、全体的な活用をどう図っていくのが課題の一つだろうと考えられます。本町財政状況からスクラップ・アンド・ビルドを意識した既存事業に対する予算編成が必要ではないでしょうか。また、復興事業の具体的な施策とその効果をどのように見ているのかお尋ねいたします。

次に、ポスト復興を見据え、ソフト事業等を含め新たな事業の展開についてお伺いいたします。震災直後は、原状回復を目指し復旧を進めてまいりました。その後は、復興はイノベーションの認識のもと、技術革新の認識のもと地域が、そして自分たちが将来どうなっていくのか、その目的、ビジョンを掲げ取り組むのが復興です。ポスト復興を見据え、復交後の新地町の魅力をしっかり内外に発信していくこと、そして誰もが活躍できるフィールドを提供していくことだと考えますが、町の考えをお伺いいたします。

次に、復興事業が終了後には通常予算に戻った場合のシミュレーションが今後必要になってくると思います。恐らく一般会計は、45億円から50億円程度の予算編成になるのではないかと考えられます。その場合、自主財源の税収が厳しい状況の中で義務的経費である人件費、扶助費、交際費や特別会計の繰出金などを除くと、実質まちづくりに使える予算はどの程度なのか、税収の推移をどう見ているのかお尋ねをいたします。

次に、当町の復興関係事業の大詰め段階に入る中、役場内の機構の見直しが求められています。

さきの総務文教常任委員会においても復興事業の整理がつくとき、その時期を見据え、その後の体制を検討していく時期が来ているとの提言がなされました。今回議会におきまして予算審査特別委員会がさきに行われましたが、平成30年度は待機児童が出ることで、これは当町の保育所開設以来恐らく初めてのことであり、大変衝撃を受けました。また、平成29年4月に母子健康法が改正されて子育て世代包括支援センターの設置などを義務づけられて、そういった課の編成。あるいは2番で申し上げますが、公共施設の維持管理等々に対する対応の課。さらには前回の機構改革で生涯学習課が廃止されましたが、この21世紀はまさに情報化、国際化、高齢化、こう言われてきておりますが、この現代社会の情勢から見ても、さらに心の復興の観点から見ても生涯学習課の再設置は必要でないか、こんなふうにも思います。そういう中で限られた人員の、職員の中で職員が生き生きと輝き、町民とのよりよいコミュニケーションを行いながら魅力的なまちづくりにつなげていってほしいと願います。機構改革について町の所見をお伺いいたします。

次に、大きい項目の2、公共施設等の維持管理運営についてお尋ねします。当町の公共施設は、学校、保育所、文化スポーツ施設、町営住宅、養成施設、公園など77施設を保有しています。今後復興事業の終了とともに、公共施設の大幅な維持管理経費が想定されます。先ほど申しあげましたように通常予算に戻った場合の維持管理経費は、町にとって大きな負担増になるものと推察いたします。増加する公共施設等の現状と課題についてお尋ねをいたします。

次に、維持管理費用試算とその財源確保についてであります。平成24年の12月、笹子トンネル事故を契機に社会インフラの老朽化対策が喫緊の課題となり、国においてインフラ長寿化基本計画が決定され、平成26年度に国から地方公共団体に対して公共施設等総合計画・管理計画の策定の要請があり、それぞれ策定しております。総務省は、公共施設マネジメントの取り組みに対する地方財政措置も盛り込んでおりますが、当町の維持管理費用試算と財源確保の見通しはどうなっているのかお尋ねをいたします。

次に、公共施設の指定管理の推進についてお尋ねをします。指定管理者制度は、平成15年の地方自治法改正により導入されました。その対象は、民間事業者等が幅広く含まれるものであります。地方自治体が指定する法人、その他の団体に公の施設の管理を行わせる制度であり、多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公共施設の管理運営を民間の能力を生かしつつ住民のサービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的として導入されました。当町でも一部採用しております。今後釣師防災緑地や海釣り公園なども指定管理者制度を導入する予定であるようではありますが、さらに新地駅周辺に建設される交流センターやフットサル場などの文化スポーツ施設、また既存の総合公園や改善センターと公民館等の管理運営を含めてどのような方法で利用者の拡大につながり、人口増、交流人口に寄与するのか、幅広く検討していく必要があると思います。指定管理者制度の導入についてお尋ねをいたします。

以上で第1回目の質問といたします。よろしくお願いたします。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 1番、齋藤充明議員のご質問にお答えいたします。

まず、復興関連事業の進捗状況と復興交付金の今後の使途計画についてお答えをいたします。復興交付金事業費の総額は、事業費ベースで360億8,400万円で、内訳といたしましては基幹事業で311億800万円、効果促進事業で49億7,600万円となっております。うち認可額は、基幹事業で99.2パーセントの308億7,000万円、効果促進事業で71パーセントの35億4,200万円であり、認可額に対する執行率は約82パーセントという状況となっております。事業別では、基幹事業につきましてはほぼ計画通り事業化をしておりますので、事業効果の発現へ向け進捗管理に留意し、事業を進めてまいります。効果促進事業につきましては、基幹事業の効果を促進するための事業として各種事業に取り組んでおります。復興関連事業につきましては、今後も平成27年6月に策定いたしました第2次復興計画を基本とし、事業に取り組んでまいります。なお、第2次復興計画の事業期間は本年3月となっておりますが、事業間調整などにより事業の終期がずれ込む事業もありますので、本年度末から内容の点検も含め時点修正を行うこととしております。

次に、心の復興関連事業の推進についてお答えいたします。町では、平成28年度より被災者支援総合交付金を活用し、住宅再建支援事業、コミュニティー形成支援事業、心の復興事業、生活支援事業の4事業に取り組んでまいりました。被災者の再建も進み、仮設住宅が本年5月末で廃止予定となっていることから、被災者生活再建支援事業の支援員による相談業務等については終了となりますが、他の事業は新年度におきましても継続事業として予算化をしたところであります。

次に、風評被害対策についてお答えいたします。町では、風評対策や住民の食に対する不安払拭のため、米の全量全袋検査や自家消費食品検査を実施し、検査結果をホームページや広報等でお知らせしているところであります。また、農林水産物の販売促進と風評対策としてふくしまの恵PR支援事業を活用し、東京で開催されるイベント等に参加をし、販売を通して流通している農林水産物等の安全性をPRするなど、風評払拭に努めてきております。また、町が支援し、新地町認定農業者協議会や地場産市場でも風評払拭、消費拡大に取り組んでいただいているところであります。今後も事業を継続し、安全性を発信し、風評払拭、販売促進に努めてまいります。

次に、2つ目のスクラップ・アンド・ビルドの施策と効果をどのように見るかについてお答えいたします。復興事業による社会資本インフラ整備や公共施設は、集中的に整備されふえてまいります。また、既存施設の建てかえや更新時期を今後迎えることになり、財政負担は大きくなっていくものと考えています。このような中で施設の見直し、再編等につきまして、その施設が地域で担ってきた役割や今後の町民ニーズ、施設のあり方等の事情を考慮して今後の方向性を検討してまいりたいと考えております。今後におきましても施策評価に基づきスクラップ・アンド・ビルドを意識した予算執行を行ってまいります。

次に、ポスト復興を見据えた事業の展開であります。新地駅周辺を町の玄関口として交流センター、複合商業施設、エネルギーセンターの建設や民間によるホテル、温浴施設など、賑わいをもたらす事業要因は進んでいると認識しております。その中で町内企業の関連事業者や新規進出企業を新地南工業団地B地区へ企業誘致するなどして雇用の確保と定住促進、さらには海と山の自然を生かした観光集客、そして農業、漁業に魅力を持ち、安心して暮らせる産業の基盤づくりも必要と考えております。まずは、魅力ある新地の情報を発信するなど、町のPRを行ってまいりたいと考えております。

次に、財政健全化と機構の見直しであります。平成30年度予算について申し上げます。予算総額135億円の概要は、復旧、復興で88億3,000万円、通常予算が46億6,800万円となっております。ご質問の通常予算に対するまちづくりの予算ですが、義務的経費である人件費、扶助費、交際費や特別会計への繰出金、一部事務組合負担金や債務負担による経費、国県補助事業対象額を差し引けば、約8億円が建設事業や教育、福祉などの事業予算となります。税収の推移につきましては、給与所得や法人所得の伸びを期待しておりますが、固定資産税では4号埠頭のLNG基地など東日本大震災復興特別区域法の適用を受けている企業が5年間の事業税と固定資産税の課税免除から、当面は現状推移と想定をしております。

次に、機構の見直しについてお答えします。町民にとって一番身近な行政組織である町役場はわかりやすく、利用しやすい組織でなければならないと思っております。これまで社会情勢の変化や震災に伴う復旧、復興からその事業に対する機構の見直しを行ってまいりました。今後も簡素で効率的な事務処理とサービスの向上に努めてまいります。

次に、公共施設の現状と課題であります。公共施設の維持管理運営は町が委託等により直接管理しております。今後既存施設は老朽化によりその対策や維持費に係る費用は大きくなっていくものと考えております。このことから真に必要な施設の更新、新設など多義にわたる問題点も検討していかなければなりません。施設を常時適切に管理するという観点から、平成30年度の予算では維持経費として1億2,000万円を見ております。施設の老朽化が進行する現状を踏まえ、適正な対策を講じるため、現在各施設の固定資産台帳を作成しているところであり、補助事業など活用できる財源を模索し、最低限の費用に抑制できるよう努めてまいります。

次に、指定管理者の推進であります。利用者の満足度を向上させ、より多くの利用者を確保するため、民間事業者の発想を取り入れることでサービスの向上が期待できるとともに雇用の確保にもつながっていくものと考えております。ご質問の海釣り公園の指定管理者制度については、震災前においての実績もあることから導入を見込んでおりますが、釣師防災緑地などこれから建設していく施設については施設管理に要する清掃、点検や施設の利用状況などを的確に把握し、費用対効果を見積もりながら管理運営について検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 1番、齋藤充明議員。

○1番齋藤充明議員 ただいま町長のほうから丁寧な説明をいただきまして、ありがとうございました。再度質問したいと思います。

ちょっと今回予算を見て気になったところがございます。まず1つは、当初予算の135億円プラス繰越金が9億円ほどあります。昨年度事業をやる予定ができなかったということで平成30年度に繰り越すという事業が総額で9億円あります。中身見ますと、恐らく平成30年度ではできるなというふうに思いますが、それにつけても144億円の一般会計予算になります。そして、今回の3月に29年度の補正予算が出されました。35億円からの減額であります。つまり29年度の予算の累計というのが80億円にとどまっているという状況であります。それを考えますと、来年度派遣職員の方が大分もう帰っていくという、技術者が帰っていくという状況にあるという話も聞いております。その中で昨年度の1.6倍に当たるこの144億円をどう消化していくのだと、どういう体制でやっていくのか、その辺をまず1点お伺いしたいと思います。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 ご質問にお答えいたします。

まず初めに、平成30年度の一般会計予算の総額135億円には継続費といたしまして、スマートコミュニティ事業で13億1,000万円、釣師公園として2億3,000万円、交流センターといたしまして15億2,000万円、合計で約30億6,000万円、また債務負担行為として防災緑地公園整備で12億3,000万円、農地・農業用施設災害復旧費が13億7,000万円、合計約26億円で予算総額から継続費と債務負担行為の合計額56億6,000万円を控除した予算額は78億4,000万円ほどとなります。繰越明許費の約9億円につきましては、そのほとんどが国、県の補助事業であり、承認をいただいた中での事業でありますことから、平成30年度には完成することとなっております。また、継続費及び債務負担行為は平成30年度が最終年度であることや既に工事等を発注していることなどから、工事関係については当初予算に沿った事業遂行が年度末には行われるものと考えております。

以上であります。

○菊地正文議長 1番、齋藤充明議員。

○1番齋藤充明議員 今総務課長のほうから数字をもとにお話ございました。継続費等で56億円と、中身については78億円ですか、残り、それについての事業経費になるのだということでございました。とにかく30年、31、32年度までしっかりと事業を進めてもらいたいというふうに思います。それから、この復興交付金関係の総額が360億円ということでございましたが、今年度の残が123億円になります、基金の残が。そして、平成30年度取り崩しをしまして、30年度の施政になりますと71億円ほど残るということになっておりますが、先ほど町長からの話もありましたように第2次復興計画に盛り込んだものはほとんど完成していると、九十何パーセント完成しているということでございました。この前の予算審査特別委員会の席でも復興課長のほうから今のところ予定したものは全部終わ

ったと、今後の計画は特にないのだという話でしたが、金額として70億円ほど残っている。これは、本当に最初復興庁に提出した事業計画をほとんどやり終えている。さらにはこれだけ建設業者が不足している、人件費も上がっている、資材費も上がっているという中でここまでやってきたというのは見事だったというふうに思いますけれども、残っている金がまだ70億円あると、これについてまだ3年間ありますので、この第3次復興計画といいますか、新たな計画というのをどのように考えているのかお伺いしたいと思います。

○菊地正文議長 小野好生復興推進課長。

○小野好生復興推進課長 お答えいたします。

第3次の復興計画というご質問でありましたが、第2次の復興計画策定の際に策定委員のほう、町民の方含め議会からも選出していただきましたが、その中で最終的にまとめた形というものが今の第2次復興計画になっております。その第2次復興計画は、全体のスキームとしましては、先ほどの町長の答弁にもありましたようにスケジュール感の時点修正はあるものの、第2次の段階では平成29年で第2次を終えるというスキームでございました。その後どうするかというところにつきましては、現在新地町第5次総合計画後期基本計画も並行して進めておりますので、その中の一部として事業化を進めていくという整理にさせていただきますので、3次の復興計画という名目上の、そういう名称の計画自体は策定しないこととなっております。

以上です。

○菊地正文議長 1番、齋藤充明議員。

○1番齋藤充明議員 今後とも29年の施政で第2次総合計画の期間終わって、またさらに検討していくというようなお話でしたが、前に復興庁関係から資料をいただいたときに効果促進事業の関係で、先ほど最初に質問いたしました、公共施設の維持管理の推計や町内の公共施設の整備計画等の作成にもこの効果促進事業が使えると、さらには町のなりわい、賑わいの再生ということで1次産品の新商品の開発、観光、交流施設の整備などにも使えるというようなことが出ております。これからの、大分復興関係が進んできたと思いますけれども、あとこの3年間の中でやっぱり考えられるのは今後の施設の維持管理どうしていくのかと。さらには町の基幹産業である農業、漁業関係、なりわいの賑わいをつくっていくのはやっぱりこの1次産業の再開、開発という、そういった問題なり交流人口の増加といった問題があると思いますので、そういった面にも力を入れられないのかというふうに思います。

心の復興という話を先ほど質問いたしましたけれども、この前の追悼式に行っても7年たっても心の整理ってなかなかつかないなというのはやっぱりあの場所に行って実感しました。普通に親が亡くなって子どもが7回忌やりましたという一旦落ちつくのでしょうけれども、とてもそういう状況ではないと、これは何年たっても時間かかる話なのだなというふうに思いました。そのときに心の復興となるような場所がなかなかない。そういうことを考えますと、駅前の複合商業施設があ

りますが、あのくらいの規模でいいと思いますが、ああいう場所に1箇所心の復興館みたいなものはつくれないか。そして、被災された方が、それ以外の方もいいのでしょうかけれども、みんなが気軽に行けるような、そういう場所が設置できないものか、それは復興交付金でできないのかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○菊地正文議長 小野好生復興推進課長。

○小野好生復興推進課長 お答えいたします。

まず、効果促進事業の先ほど出ました賑わいに対する事業化とか、あとは1次産品ですか、産品に関する事業と申しますのは賑わいの事業という意味では、例えば3年間ぐらいの試験的など申しますか、その後各団体でそれを継続できるように初期段階をカバーするものでありまして、例えば新地町で申し上げますと、やるしかねえべ祭ですか、とかにも充当をしておりましたし、そういう部分で活用もしてまいりました。そのほか先ほど維持管理の部分もありましたが、例えば被災を受けた商業のエリアがありました。人の移動が必ず伴いますので、その規模であるとかを検証する事業、そういうものには効果促進事業として使えるという内容になっているかと思っておりますので、一言つけ加えさせていただきたいと思っております。

心の復興館というところのご質問ありました。心の復興館につきましては、今町では釣師防災緑地、18ヘクタールの緑地公園を事業化して展開しております。その中に、委員会等々でもご説明させていただいていますが、そこにアーカイブの機能を持たせたり、それは地形的に前の町道の位置に沿道をつくったり、そういう後世に伝えるべきものをつくったりもしています。加えまして、これから30年度の事業の中で展開していこうと思っておりますが、管理棟の中で、例えばなのですが、震災の状況の年表とかをつくりながら、過去にこういう未曾有の災害があったということ伝えていけるような管理棟にもしたいと考えております。心の復興という意味では、若干主旨が違ってもいいかもしれませんが、例えば被災した状況をパネル、写真等々を被災者の方が笑顔で見れるようになる、なったときというのが一つの心の復興にもつながるのかなという部分もありますので、そういう方向で現在は展開していきたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 1番、齋藤充明議員。

○1番齋藤充明議員 課長からくしくも笑顔になったときに復興だという話ありましたが、本当に新しい家に入ってそれが幸せかといったらそうではなくて、心が豊かになる、ああ、幸せだなんて思えたときに復興が終わったのかなというふうに思いますので、ぜひそれまで長い時間要すると思いますが、寄り添う気持ちというものをやっぱり忘れないで行政、事業を進めてもらいたいというふうに思います。

それから、町長にお伺いしますが、今70億円残っているという話をしました。また、利子もあります。これは、やっぱり法律上使わなければ返さなくてはいけないことになると思います。ただ、

どの県でも、どの市町村でもこの3県、この前の首長のアンケートが新聞に出ておりましたけれども、大体復興が進んでいるというところが余りなくて、まだまだ進んでいないというのが6割、7割の意見でありました。そうしますと、32年度までには終わらないのではないかと、もっとその先まで復興関係の事業が残されるのではないのかという期待もしないでもありませんでした。前に電源三法交付金事業でやったときに、1つの事業をやったらばその事業の1割は基金に積み立てしろという国の指導ありまして、これが公共施設の整備基金と公共施設維持基金として町も今も活用しております。法律が違うから、何とも言えませんが、できればこれだけの施設をつくった。その後の維持管理経費というのがどこか使えないのか、そういった働きかけを町としても3県合わせて各首長と連携しながら、そういった活動ができないのか、町長の考えをお聞きしたいと思います。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 いろいろ各新聞社のほうから各被災自治体の首長に対するアンケートも行われました。私もそれぞれ各新聞社のほうからの質問に対してのアンケートの答えを出しております。議員の皆さん方も町民の皆さん方もそれぞれ新聞紙上でごらんになっていると思いますけれども、確かにハード面の事業関係はある程度事業化できた。でも、まだまだソフト面の復興事業というのはどこで終わりというのがなかなか難しいなというふうに思っております。ただ、復興庁自体も限られた年次の中で終了ですよとされている中、私たちも、特に同じ東日本の中でも福島県の復興はそれだけでは終わらない。それは、復興大臣のほうも新聞紙上あるいはメディア等において、復興庁の後継として継続して福島復興あるいは東日本復興のための事業を継続できるか、それを組織としても考えていきたいというようなお話をいただいておりますし、我々も県内はもちろんですけれども、関係課の自治体等も連携をしながら、まだまだこのままの状況では政府が考えている年次のもとでは東日本の復興は終わらないよ、そういうものをしっかり訴えていき、そして引き続き支援体制を整備してもらえよう働きかけていきたいと考えております。

○菊地正文議長 1番、齋藤充明議員。

○1番齋藤充明議員 そのような形をお願いしたいというふうに思います。そして、基金の積み立てがなるべく残さないで使えるように、有意義に使えるような形にしていてもらいたいというふうに思います。

それでは、次に移らせていただきたいと思います。機構改革であります。今回も予算審査特別委員会でもやはりいろんなことが出ました。やはりそろそろ機構改革すべきでないかと、それは先ほど吉田議員のほうからも話ありましたけれども、震災7年たって被災箇所、被災地域、そこはやっぱりいろんな復興がどんどん進んできたけれども、それ以外のところはこの7年間進んでいないと、ずっと我慢してきた。やっぱりそろそろ我が地域にも何とかしてもらいたいと、活性化してなくなってきたのだと、高齢化しているという話がやっぱり各地区に行ってお話を伺うようになりまして。そういう意味で全町的な町政に偏重をつくらずという観点からやっぱりある程度スタ

ンスを全町的な見方にしていく必要があると、そういう意味でもこの組織体制をどうしていくのかというのが大きな課題になってくるだろうというふうに感じております。ただ、7年たってやっぱり震災の疲れというのは職員にもじわじわと出てきていると、7年の思い、重みというのがやっぱりこのごろ出てきているのかなというふうに思います。これまた新聞紙上ですけれども、やっぱり南相馬市とか、双葉地方のアンケートをとっても職員の疲労感が本当に新聞紙上からにじみ出ています。もうやめたいという人がいる。病休だという人がいる。昨日も南相馬市の友人がおりますけれども、奥さんが12時に帰ってくる、市役所の人が12時半ころに。11時、12時というのが結構多いみたいな状況で、ああ、まだまだ大変だなというふうに思いましたけれども、新地町はそれから見たらいいのかもしれないけれども、それにつけても職員数そのものが少ない中で膨大な事業をやっているというようなことも配慮しながら、やっぱり機構改革というものは考えていく必要がある。同じ場所で同じ仕事をずっとやり続ける。さらにはなれない国との交渉もやる。それは、大変なことだと思っております。そういう意味で人事異動も含めて考えていくべきだなというふうに思います。とりわけ町の職員数というのは117名おります。再任用が5名、そして派遣が16名と、嘱託職員が7名で145名おりますけれども、正職員117名のうち保育所関係が26名なのです。教育関係が15名ほどおりますから、実際はこの役場と復興推進課で考えれば68名、70名程度の職員です。再任用2人、派遣が15名、嘱託4名といってもやっぱり89名、90名程度の人間がこの130億円からの予算を、事業を行っているという状況になります。とりわけこの復興関係に携わっている都市計画課、復興推進課、農林水産課、建設課等を見ますと、やっぱり23名の職員しかいない。再任用1名で派遣職員が15名だと、嘱託2名の41名程度でやっているということを考えますと、やっぱりそういう負担軽減も含めて新しい形をつくっていくことが必要でないのかと思います。この前の議会の中でも副町長のほうから31年度までには体制を変えたいという話がありました。もっとそれ以前にやるべきでないかという話も予算審査委員会の中でも話ございました。改めてこの機構変革について答弁をいただきたいと思っております。

○菊地正文議長 佐藤清孝副町長。

○佐藤清孝副町長 機構改革についてお答えを申し上げたいと思っております。

特別委員会の中でも出ましたけれども、職員、そして任期付きの職員の皆さん、大変なご苦勞をして今日まで復興を進めてまいりました。それも、といっても全国からの派遣職員の協力があったからこそこれまで進んできたのだろうというふうに思います。今年の予算が135億円というような膨大な予算になりましたけれども、今年、平成30年度が復興のまさにピークの時期だというふうに考えております。しかしながら、この事業についてはほとんどがもう設計を行って、そして発注をして、これから管理の部分に入るというような部分では、ある程度職員の負担も軽減されてくるのではないかと思います。しかしながら、やっぱりこのいろんな部分で復興のハード以外の部分でもこの7年間の中でいろんな事業が入ってきております。だから、復興事業だけではなく、一般の事

務も復興と一緒に関連してその事業がふえてきて、その事務量が大変な状況になっているというのは間違いないというふうに思っております。それで、平成30年度についてはハード事業のピークの時期でございますので、今年の部分についてはなかなか機構改革の部分で今すぐこの体制を変えるというのは非常に難しい部分がございますので、30年度から将来を見据えた機構改革というものを今から町内の中で、機構改革検討委員会の中で検討をしてよりよい、職員に負担のかからない、そうした公平な職務ができるような、そうした職務体制を30年度から見直しをしてまいりたいと、こんなふうに考えているところでございます。

以上です。

○菊地正文議長 1番、齋藤充明議員。

○1番齋藤充明議員 ぜひ副町長がおっしゃったように1年かけて、本当に来年からはこういう形になっていくのだという希望が職員にも持てるような、そういった機構改革をやっていただきたい。そして、その過程をみんなでつくっていくのだという、新しいまちづくりのその核となる、エンジンとなる役場の体制をこうつくっていくのだという、みんながやれるような、そういうようなことを話し合いしながらやっていけば、職員の希望につながるのかなというふうに思います。さらに、だんだん、だんだんこれだけ仕事が進んでくる、予算も多くなる、そうなってくるといろんなもちろ外部との協議が出てきます。職員も厳しくなる。孤独になっていく。孤独になるとどんどん、どんどん内側に入っていきます、気持ち。ここで提案したいことは、やっぱりここまで復興したのだということを町民にわかってもらいたい。相馬互理線ができますので、あそこを通れば本当に一目瞭然で、ああ、ここまで復興したというのがわかりますけれども、ぜひ町民がバスか何かで被災地を見てもらうというような、そういった企画をしてもらいたい。そして、町民が本当に車のない人もバスに乗って案内してもらいたい。そして、職員が説明してもらいたい。そうしますと、意欲が出ます。町民との会話ができる、一体感ができる、孤独でなくなる、信頼感ができる、そういう形をやっぱりやっていくべきだろうというふうに思いますが、お答えをお願いします。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 復興のほうの事業も大分発注は見えてきておりますし、30年度中にはある程度姿が見えてくると思っております。一番被害を受けたのは、やっぱり海岸沿いのエリアでありますけれども、県道関係あるいは復興道路関係が一定の整理がつけば、それぞれ各地区あるいは各団体の皆さん方にも町の復興の姿を見ていただけるような、そういう計画もぜひ組んでいきたいと考えております。

○菊地正文議長 1番、齋藤充明議員。

○1番齋藤充明議員 よろしくお願ひしたいと思います。

最後の質問にさせていただきたいと思いますが、公共施設の管理運営でございますが、1億2,000万円ほど維持経費としてかかるということでございますが、これから本当に交流センターが

できる、フットサル場ができる、20万人の賑わいを目指す防災緑地ができるといったことを考えますと、さらには町営住宅、災害公営住宅、被災住宅、またいずれ小川の定住促進住宅も修理に入らなくてはならない時期が来るのだらうと思いますが、これから施設管理のお金がかかっていきます。そして、その施設を有効に利用して人口増に、交流人口につなげていくということになると、やっぱりある程度一元管理的な考え方が必要なのだらうと思います。各課にまたがって管理運営するのではなくて、基本的には1つの課がその全体を見れると、最後についてはそれぞれ公民館なり、都市計画課なりという話になると思いますが、体制として私はやっぱりかつてあった管財課のように町の財産をきちんと管理する、そして施設を管理していく、そういったものが必要なのだらうと思います。そのことが国としても公共施設等総合管理計画というものをつくれという主旨なののだらうと思います。それについて、壊すにしても何にしても地方債が出るようになってきました。この辺を有効に活用しながらやっていく意味でも係、課の設置というのが必要なのだらうというふうに思っておりますが、改めてご回答をお願いしたいと思います。

○菊地正文議長 佐藤清孝副町長。

○佐藤清孝副町長 施設ができれば当然維持管理の経費がかかる。人も配置しなければならない。そういう部分では、指定管理者制度というのはそういう方法も今検討しているところでございます。今一元管理というようにお話が出ましたけれども、まずはできた施設、それぞれの施設ができればすぐに指定管理者というような部分はどうかというのは思っております。将来的には一元化というのは理想だというふうに思いますけれども、今それぞれの課でやっておりますけれども、まずはその中でどういう管理がいいのかというような部分をやってみて、そして将来的には機構改革の中に含めて一元管理というものを検討していったらいいのかなと、そんなふうに考えておりますので、今後の検討課題にさせていただきたいというふうに思います。

○菊地正文議長 1番、齋藤充明議員。

○1番齋藤充明議員 ありがとうございます。やっぱりこれからいろんな施設ができますので、その辺指定管理がいいのか、直接管理がいいのかを含めて充分検討していただきたいというふうに思います。

以上をもちまして私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○菊地正文議長 これで1番、齋藤充明議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午後 2時38分 休憩

---

午後 2時50分 再開

○菊地正文議長 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

5番、八巻秀行議員。

〔5番 八巻秀行議員登壇〕（拍手）

○5番八巻秀行議員 受け付け順位4番、議席番号5番、八巻秀行です。本日最後の質問であります。よろしくお願いいたします。

東日本大震災から7年が経過いたしました。8年目に入りました。町の震災復興状況は、まちづくりの基幹産業である新地駅周辺市街地復興整備事業は2月に入りまして新地エネルギーセンターの起工式、新地スマートエナジー（株）の設立がありまして、今年の秋の完成に向けて事業が進捗いたします。そして、防災緑地整備事業等においても早急な整備促進を図って、新たな地域づくり、まちづくりの建設にスピードを上げなければならないと思います。一方で、相馬港4号埠頭のLNG基地には世界最大級23万キロリットル、1号タンクの建設費用がプロジェクトの発足当初からの目標でありました2018年3月のLNGパイプラインの本格操業開始となりまして、2号タンクにおきましても1月末の現在でありますけれども、35.4パーセントまで進捗をいたし、2020年にはLNGの基地2基工事完了と福島天然ガス発電所の運転開始が予定をされており、ますます町の将来にとって活気ある明るい兆しが加速しておりますことはかつての相馬共同火力発電所の操業に次ぐエネルギーの第2の新しい火が燃える町としてまちづくりに大きなインパクトとなって弾みとなっております。復旧、復興のスピードを速めて、快適で住みよい、笑顔あふれる新しい新地町の創造を目指し、一日も早い町の復旧、復興を願って、新たなまちづくりに向けて一般質問を申し上げたいと思います。

今回私は、件名1、子育て支援のまちづくりについて、件名2、JR新地駅前の泉源、温泉ですけれども、と用地貸与の基本的な考え方について、件名3、企業誘致の促進についての3件についてお伺いをいたします。

その前に満了児から小学6年生までのフッ素洗口の実施について、新年度から始めることに対しまして、2年越しの実施が実現することにつきまして御礼を申し上げたいと思います。さらに、本町の子育て支援策がまた一步前進しますことをうれしく思います。ぜひ町内外に強く発信をして、本町の子育て支援策をPRし、多くの若者を受け入れしていただきたいと思います。

件名1、子育て支援のまちづくりについて、1つは第2子以降の保育料無料化と待機児童対策についてお伺いをいたします。第2子以降の保育料無料化については、昨年6月の一般質問で申し上げ、回答は国の動向を見据えながら、当面は保育所同時2人目以降の無料化を継続するとのことでありました。しかし、国におきましても多子軽減策がさらに強化をされまして、人口減少対策に力を入れ、以前とは違った環境にあるわけでありまして、それだけ町負担が軽減されておりますし、県内におきましても59市町村中48市町村で独自の軽減、減免策が講じられています。南相馬市におきましては、全て第1子目から無料化を図り、平成26年度から実施しておりますし、私が提案いたします第2子以降の無料化は平田村が行っております。我が町は、今同時の入所の第2子以降の無

料化を行っておりますけれども、県内では下郷町、西会津町、古殿町、三春町の5町となっております。これを1歩進めて、同時入所に限らず、全ての第2子以降の無料化を行い、若者を呼び寄せ人口増加を図るべきだと思います。町として国の軽減策をてこに積極的な責めの政策を求めたいと思います。お伺いをいたします。

そして、今心配される課題に待機児童対策がございます。この件につきましても私は平成28年の9月の一般質問で申し上げ、各保育所間の連携強化、保育所内の機能的なクラス編成、臨時保育所の確保等で希望に添えるよう努力するとの回答をいただいております。しかし、平成30年度入所の3月1日現在の応募状況は新地保育所8名、駒ヶ嶺保育所7名の計15名の待機児童の発生のおそれがあります。町始まって以来の状況だと思います。さきの予算審査特別委員会でも議論ございましたけれども、3月5日までの臨時保育士の募集があったわけでありましてけれども、応募がなく、保育士の確保が鍵であります。新しい応募がなければ、新年度当初の臨時の保育士あるいは補助員の方々の協力をいただいで働き方を少し変えていただき、工夫をして対応し、今後とも待機児童を発生させない取り組みを進め、他市町村に特化した子育て支援を求めていきたいと思っております。お伺いをいたします。

2つ目は、保育所の完全給食事業の実施についてお伺いをいたします。本件につきましても平成28年6月の一般質問で申し上げておりますが、回答は設備投資、ランニングコスト等の費用、調理員の確保を踏まえ、引き続き家庭と連携し、食育推進に努め、実施している近隣自治体の状況、保護者の意見も聞いて望ましい食事のあり方を検討するとしております。本町行政の掲げる課題解決にその努力を期待したいと思います。低迷する水田農業の振興策、あるいは新地産の米を使った地産地消の推進、食育推進、そして今行っている御飯を持参させることによるさまざまな課題解決に積極的な取り組みをすべきであると思っております。お伺いをいたします。

次いで、件名2、JR新地駅前の泉源と用地貸与の基本的な考え方についてお伺いをいたします。泉源の貸与と温浴、ホテルの土地貸与条件についてお伺いをいたします。相馬市で飲食店を営むケントレーディングの子会社、株式会社の新輝がJR新地駅前に整備する温浴施設、ホテルと町との基本協定は2月9日締結されました。ようやくここまで来たなとほっとするとともに、早い完成と新地駅前の賑わいづくり、事業の完成を願うものであります。町は、約2ヘクタールの土地を貸与して、ホテルは鉄骨2階建て、延べ床面積4,199平方メートル、客室107室、温浴施設は鉄骨平家、延べ床面積約790平方メートル、町の泉源を活用いたします。総事業費は、約20億円で国の補助金を活用し、年間の利用者数の目標、ホテル3万人、温浴施設12万人、地元雇用を30人程度としてございます。そこで、泉源は有償なのか、どのくらいで貸与するのか、その根拠についてもお伺いいたします。そして、事業誘致、約2ヘクタールの貸与価格、根拠、契約の時期、さらに町内の同事業者への、旅館組合ありますけれども、旅館組合への配慮をどう考えているか、お伺いをいたします。さらに、貸与の用地は1区画2ヘクタールあるわけでありましてけれども、全体が必要なの

かどうか。ホテル、駐車場でありますけれども、139台ですか、温浴施設、駐車場123台、計262台を計画してございます。事業誘致以上の敷地は、事業者の経営を圧迫するのではないかと。どのような考えなのかお伺いをいたします。

次いで、件名3、企業誘致の促進についてお伺いをいたします。1つは、新地南工業団地B地区の企業誘致の方針と誘致までの風雨被害等に対する対策についてお伺いをいたします。新地南工業団地B地区は、この3月末に工期を迎えます。常磐高速自動車道新地インターに近く、その立地環境から倉庫、物流関係事業やA地区に立地する株式会社リードのような先端産業の誘致ができればいいなというふうに思います。そして、予算審査特別委員会では大金をかけてせっかく2区画に整備をしたにもかかわらず、区画を切り売りするような考えをされましたけれども、町の姿勢として2社を誘致するという進言で誘致に当たっていただきたいと。どのような方針を持って誘致促進、推進をしているのかお伺いをいたします。また、当該地は約8ヘクタールに及ぶ開発面積であり、早い機会の企業誘致をしなければなりません。誘致がおくれるほど周辺住宅に対する風雨被害等も心配されますし、課題を残さない、発生させない対応を求めます。お伺いをいたします。

2つ目は、LNGの関連企業の誘致促進と新たな工業団地についてお伺いをいたします。本件につきましては、平成26年6月の一般質問で申し上げておりましたが、回答は運転開始される時期を見据えて石油資源開発、県、町の推進室と連携をとりながら、あらゆる角度から検討するとしております。もう現在平成30年の3月であります。LNGパイプラインが運転開始をされたのであります。新たな工業用地を確保して冷蔵倉庫、産業用のガス産業、省エネデータセンター、植物工場あるいはLNGガスの自動車産業など、多くのLNG関連企業の誘致促進を図る必要を感じます。今相馬中核工業団地、企業誘致促進協議会があるわけでありましてけれども、相馬市と当町で運営しておりますが、中核工業団地にはまだまだあいている用地がございます。当時は相馬は一つ、一丸となって企業誘致に取り組んでおりましたけれども、現在は全く別々のように感じますけれども、この状況はどのような状況なのでしょう。本来であれば重要港湾相馬港に隣接し、工業用水をはじめ各種インフラを整備し、大規模立地に可能なこの用地に誘致を図って早期の企業誘致を果たさなければならぬと思っておりますけれども、全く方向が違うのではありませんか。協議会の活動状況についてお伺いをいたします。

そして、以前新潟の東港のLNG関連企業のお話を申し上げましたけれども、包装米飯製造の企業でありましたけれども、5万4,000平方メートルに正社員119名、日産60万食、1日の生産量ですけれども、60万食の生産能力を持つ企業と広大な用地にさまざまな企業が立地しております。当町もそうありたいなというふうに思うわけでありまして。冷熱、温熱を利用した企業の誘致をどう考えますか。さらに、中核工業団地への誘致ができないのであれば、なおのこと町は新たなパイプライン敷設の今泉地区、あるいは大戸浜地区の山林を活用した新たな工業団地造成を進めるべきであります。これまでどう検討されているのか、今後の促進策についてもお伺いをしたいと思います。

また、新たな工業団地造成を計画するときには当然のこと、工業用水の必要性を感じます。食品加工場やどういう企業が立地するかによりますけれども、立地企業を制限することなく、工業用排水を考慮した工業団地造成を訴えたいと思います。お伺いをいたします。

以上申し上げましたが、よろしくご回答をお願いいたします。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 5番、八巻秀行議員のご質問にお答えします。

まず、第2子以降の保育料無料化と待機児童対策についてお答えします。町では、平成23年度から子育て世代の負担を軽減するため、保育所同時入所2人目以降について、所得に関係なく保育料を無料としております。現在の保育料については、各所得階層で8パーセントから42パーセント国の基準より低く設定するとともに、平成28年度からは年収約360万円未満の多子世帯等の軽減拡充を行い、負担軽減を行ってきております。昨年6月定例会の一般質問で答弁を申し上げましたとおり、国の幼児教育無償化の動向を見据えながら、当面は保育所同時入所2人目以降の無料化を継続して実施してまいりたいと考えております。

次に、待機児童対策についてですが、核家族化や共働き世帯の増加、早期の職場復帰などから3歳未満児の入所希望児童が増加しております。3歳未満児の各年度当初の入所児童数は、平成27年度は86名、平成28年度90名、平成29年度112名、平成30年度の申込者数は128名となっており、平成30年度については保育士の不足とゼロ歳児の保育スペースが不足しております。新地保育所でゼロ歳児7名、2歳児1名、駒ヶ嶺保育所で1歳児3名、2歳児4名の計15名が待機予定となっております。既存の施設を活用し、ゼロ歳児の保育スペースを確保するため、福田保育所への調乳室設置等に係る費用について、平成30年度当初予算に計上させていただいております。また、平成30年度の臨時職員募集に当たり、臨時保育士の嘱託保育士への登用や臨時保育士、保育補助員の賃金改定による処遇改善を行ってまいりました。保育士職員の採用についても育児休暇等を考慮しながら計画的に行い、待機児童を出さないよう保育士の確保に努めてまいります。

次に、保育所完全給食事業の実施についてであります。3歳児から5歳児については主食の提供は行わず、家庭から御飯を持参していただいております。自前で完全給食を実施する場合、調理員の確保や調理スペースの確保が必要になります。また、主食の外部搬入方式についても保管庫や配膳スペースの確保、主食容器や食器の洗浄等の調理業務の増加により調理員の確保が必要となります。引き続き、食に関する情報の発信や家庭からの食生活に関する相談に応じながら、御飯の持参や家庭での食育に保護者のご理解をいただき、現行方式で実施してまいります。

次に、JR新地駅前の源泉と用地貸与の基本的な考え方についてお答えをいたします。新地駅周辺市街地復興整備事業については、復興計画において新地駅まちなか形成事業として重点事業に位置づけられており、町の新たな魅力のある玄関として進めているものであります。その土地利用に

については駅周辺部を商業、産業拠点として位置づけており、宿泊、温浴施設の募集をしたところがあります。去る2月9日には株式会社新輝と町が基本協定を締結いたしました。本協定では、泉源の利用、地域エネルギーの利用、そして駅周辺のまちづくりへの連携と協力についてなど、立地計画の円滑な実施に必要な基本事項を盛り込んでおります。土地の賃貸借契約については、事業者公募の要件として1平方メートル当たり年額104円を提示したところではありますが、去る3月5日に株式会社新輝に対して津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金が交付決定されましたので、3月12日に事業用定期借地権設定契約を締結したところでもあります。また、泉源についても今後使用料金を定め宿泊、温浴施設の整備を踏まえながら、早期に泉源の利用に関する契約の締結をしていきたいと考えております。

次に、企業誘致の促進についてお答えいたします。新地南工業団地B地区については、今月末で造成工事が完了しますので、早期の誘致に全力を挙げて取り組んでまいります。B地区は、全体約7.3ヘクタールの開発面積のうち5.1ヘクタールを企業用地として誘致いたしますが、基本的な考え方として町の産業振興に資すること、雇用創出に資すること、この2つを誘致に当たり基本方針としているところであります。企業から問い合わせに対しては、町の考え方を伝えながら誘致活動に取り組んでいるところであります。また、誘致までの間の雨対策については都市計画法による開発許可を得て造成しておりますので、その基準により水処理対策は調整池等の設置により対応しております。風対策については、季節によって対策が必要となることもあるかと考えておりますので、状況を確認しながら検討してまいりたいと思っております。

次に、LNG関連企業の誘致促進については現在福島ガス発電株式会社が平成32年春の完成に向けて工事を進めておりますが、そのほかの誘致についてもLNGの特性により関連する冷熱活用事業やガス活用事業などが想定されますので、立地の条件を整理しながら石油資源開発株式会社とも連携して誘致活動に取り組んでまいります。また、新たな工業団地の造成については完成する南工業団地B地区や既存の駒ヶ嶺工業用地への誘致を最優先で取り組みたいと考えておりますので、現時点では新たな工業団地の造成は考えておりません。

以上です。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 それぞれご回答いただきました。再質問させていただきます。

第2子以降の保育料無料化についてでありますけれども、ただいまの回答は前回の回答から一歩も変わっていないわけでありまして、回答のとおり、国におきましても多子軽減策が拡大されており、人口減少対策、力を入れておるわけでありまして。そういうことで町はますます負担が少なくなっているわけですが、そういう中であって子育て支援を、保育事業を目玉にする本町であります。さらに支援の輪を広げていただきたいという意味で提案するものでございます。この辺について再度お伺いします。

○菊地正文議長 菅野正浩町民課長。

○菅野正浩町民課長 ただいまの質問にお答えいたします。

保育料の軽減拡充についてということでございますけれども、現在保育所のほうでは多様化する子育て世代のニーズに対応するため、今までゼロ歳児保育、それから延長保育、一時保育等に対応して運営をしてきてございます。こうした運営面での支援というものが今現在重要なのかなと思っております。

さらに、待機児童のお話もありましたけれども、保育所に入れないということでは、まずもってそこが一番重要かと思っておりますので、こうしたことで人員の確保なりに努めて待機児童解消に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 運営面での支援を優先的にやるというようなことでございますが、これからますます若者を呼び寄せる、そういう施策を展開しているわけであります。町一丸となって、やはり各課においても人口増加を目指す施策を推進していただきたいと思っております。無料化については、要望にとどめたいと思っております。

そして、待機児童対策であります。今課長お話しいただきましたけれども、保育所間の連携強化、それから保育所の中の機能的なクラス編成、そして臨時保育士の確保ということで希望に添えるようにしたいと言いますけれども、現時点で臨時保育士の応募がないわけであります。新年度15名が待機児童となるというような状況で、やはり先ほども言いましたけれども、新年度いる職員でやりくりをするしかないのだろうというふうに思いますが、その辺について職員の協力をいただき、職員によっては半日とか、週3日とか、そういう働き方だと思っておりますけれども、そこをさらに協力をいただくというようなことで待機児童解消に努めていただきたいと思っておりますが、お伺いをいたします。

○菊地正文議長 菅野正浩町民課長。

○菅野正浩町民課長 ただいまの質問にお答えいたします。

人員の確保ということでございますけれども、現在臨時保育士、それから保育補助員の募集を行っております。現時点でなのですが、保育士1名と補助員の募集がそれぞれ1名今ありまして、これから面接等を行っていく予定となっております。さらに、引き続き不足はしておりますので、ハローワーク、それから4月以降でまた町の広報紙等で募集をしていきたいと考えております。職員の対応ということでございますけれども、職員に来ていただくためには働きやすい環境ということも大変重要なことかと思っておりますので、適正な保育士が配置できるように臨時職員等の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 現在保育士1名、補助員1名が候補に挙がっているというようなことで少しは解消できるかなというふうに思いますけれども、そういうことで待機児童の解消に努めていただきたいと思いますが、新年度の保育士の採用に当たって、これまで行政改革のもとで長い間職員数の削減が行われております。不足分を、臨時採用でその分現在賄っているように思いますけれども、これから人口増を目指す本町でありますから、抜本的な見直しを行って正職員の退職補充だけではなく、児童数に合った正職員の採用を図ることが大事ではないかというふうに思います。現状では、全体で306名の児童数に対して正職員、保育士24名、臨時職員45名、計69名で保育をされております。この状況をよく把握をして、正職員数の確保が必要なのだろうというふうに思います。再度お伺いをいたします。

○菊地正文議長 佐藤清孝副町長。

○佐藤清孝副町長 保育士の職員の採用でございます。これまでは退職補充という形の中で退職者数を新採用で賄ってまいりました。しかしながら、こういう初めての待機児童が生じると、そういうことに対応して30年度で福田保育所にゼロ歳児の機能を持たせた保育室の改修を行うということになれば、やはり正職で採用するのが適切であろうというようなことで新年度、30年度現在の職員の退職予定者はおりませんけれども、正職員の募集をしてまいりたいと、こんなふうに考えております。なお、全て正職員ではというようなお話もございますけれども、なかなか町の職員の定数条例もございますし、やはり臨時職員の協力がないと、この保育行政というのは成り立ちません。ただ、その臨時職員の待遇改善もしっかりと働きやすい職場に改善をしていくというようなことで嘱託制を30年度から設けました。それから、当然ながら賃金の引き上げ、そうした部分、それから今後の課題として通勤手当の支給というのも考えながら、臨時職員の待遇改善を図りながら待機児童をなくしていきたいと、そんなふうに考えております。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 今平成30年度で正職員の採用を考えていくということでございますが、それは平成31年度から反映するのだろうというふうに思いますけれども、正職員の採用であれば応募もあるのだろうというふうに思います。そういう正職員の採用を図って、待機児童対策に当たっていただきたいというふうに思います。

それで、次は保育所の完全給食事業でありますけれども、これまで実施している近隣市町村といいますと、山元町をこの前言いましたけれども、保護者の意見も聞いて望ましい食事のあり方を検討するというを言っておりましたけれども、何か検討の状況をお伺いしたいと思います。

○菊地正文議長 菅野正浩町民課長。

○菅野正浩町民課長 ただいまの質問にお答えいたします。

保育所では、子どもたちの年齢や発育状況に応じた食育というのを行っておりますけれども、毎

年度食育調査というものを保護者全員に出しております。今回でいいますと、朝御飯食べていますか。それから、朝御飯は主に御飯ですか、パンですかというような調査項目も新たに加えて実施をしているところでございます。それから、保護者からは保育所だと残さず食べますとか、嫌いな野菜も食べます。それから、彩りがよくて栄養のバランスがよいということで、その調査の中でも大変喜びの声をいただいているところでございます。

以上です。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 保護者からも喜ばれるようなアンケートだというようなことでありますけれども、例えば今の小中学校で行っている完全給食ありますけれども、御飯を外部から搬入するというような方式であれば、新地産米も使えるのではないかと、さらに温かい御飯が提供できるのではないかとこの辺について再度お伺いをいたします。

○菊地正文議長 菅野正浩町民課長。

○菅野正浩町民課長 ただいまの質問にお答えします。

主食の外部搬入ということだと思いますけれども、先ほど町長答弁申し上げましたとおり、今学校でやっておりますような外部搬入方式にした場合も運んできたものを保管するスペース、今現在ですと保育所にはそのスペースがちょっと確保できない状況でございます。それから、配膳する際のスペース、そういったものが必要になりますので、当然施設の改修等が必要になるものと考えております。さらには調理員のほうも調理業務、食器の洗浄であったり、配膳であったりという業務がすごく増加しますので、調理員の確保もそれぞれ必要になるかということで考えております。

以上です。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 スペースとか配膳関係、改善が必要だというようなことでありますけれども、やはり冬場冷たい御飯を小さい子どもに食べさせるというようなことでは課題があると思っております。ぜひ温かい御飯の提供を、前提に考えていただきたいというふうに思っております。

次に移りたいと思いますが、泉源の対応、そして温浴、ホテルの貸与条件でありますけれども、ただいま土地の貸借契約、104円、契約したということでございますが、根拠についてお伺いをいたします。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 賃貸借の料金につきましては、28年の7月に事業者募集要項に定めたところではありますけれども、その根拠につきましては不動産鑑定の見書並びに不動産鑑定価格、そして固定資産評価額をもとにしまして、その1パーセント程度ということで金額のほう算定しているところでございます。

以上です。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 町長にお伺いしたいと思います。3月の広報しんちにこの協定の状況が出ておりました。多くの町民がこれを見てすごいなと、しかしながらこれから大変だなというような心配をいただいております。泉源については、今後契約するというございますけれども、この泉源をどのくらいで使用するのか、そしてその根拠といいますか、理由といいますか、そういうことについてお伺いをいただきたいと思います。そして、町内に旅館組合あるわけでありませけれども、そういう方々に対してどう説明していくかというか、説明責任を果たしていただきたいなというふうに思っております。例えばこれまでの経緯とか、それから今回基本契約ということになっておりますけれども、その基本契約の内容あたりについても説明していただきたいと思ひますし、あとはこれからの競合することに対する育成とか、そういうところについてお伺いをしたいと思います。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 泉源関係の細かいところは担当課長よりお話しさせていただきたいと思ひます。

私のほうからは、なぜ宿泊施設が必要なのか、なぜほかから募集したのか、それらについてお話しさせていただきたいと思ひます。震災前は、町内にも磯山あるいは釣師、大戸地区と4つ、5つのそれぞれ旅館、民宿等がありました。6号線には六万石さん、そして鹿狼の麓には鹿狼の湯さんと、町内、海、里、山のほうにもそれぞれ宿泊施設があり、それぞれがまた経営、運営しておったという状況であります。震災で海岸エリアの宿泊施設が全て流されグループ補助金と4分の3の補助事業等も、交付金等も使えるから、ぜひ町としても宿泊施設が2つの施設だけでは足りないんで、何とかこれから町も人もふやしていかなければいけない、企業立地も進めていかなければいけない、いろんな観光、交流人口もふえていく、そういう中ではぜひとも必要だと。それは、議会の皆さん方ともこれまでも意見交換もしてきたところでもありますけれども、その必要性を訴え被災された人たちに対してお勧めしてきたわけなのですけれども、人それぞれ、例えばおかみさんが津波で亡くなってしまった。あるいは長男が津波で亡くなってしまった。そして、残された人たちも高齢夫婦で、国からの補助金は大変ありがたいけれども、これから4分の3の補助を受けても経営、運営していくのは大変なので、ありがたい話だけれども、なかなかできない。そういうことで町のほうとしてもどうしようかということでもいろいろと議会の皆さん方と一体となって相談して、情報を収集してきたわけですが、何としてもこれからのまちづくりを進めていく中では宿泊施設の利用客の人たちも何か新地に行っても泊まるところがなかなか思うようにとれない。そして、お願いすると満杯ですとか。それで、仙台に泊まざるを得なかったとか、あるいは相馬のほうから来ましたとか、そういういろんなこれまでの経過もあり、何としてもこれからのまちづくりには必要だという思いで国、県のほうに企業立地補助金のほうの応援もいただけないだろうかということをお願いをしまいましたが、国、県のほうでもメニューにありませんから、なかなか難しいですと

いうお話等もありました。ほかの民間のほうにもいろいろ当たってきましたけれども、なかなか難しい。県のほうとも相談をし、国のほうにも再三お願いし、知事が認めるのだったら、新地町の企業立地補助金、国も応援しましょうということで知事のほうにお願いをし、新地町がこれから復興再生し、新しいまちづくりの大きな力になるのであれば、県としても充分必要性を感じますので、認めましょう。そして、国のほうに話をしていただき、それで今回の経過に至ったというようなわけであります。それぞれ今新地町には鹿狼の湯さんと六万石さんと2つの宿泊施設ありますけれども、新しいホテルができることによって多少なりともそれは客の流れとか影響があるのかもしれませんが、でも、今現在もそれぞれ皆さん企業努力しながら、それぞれのホームページをつくりながら、鹿狼の湯は鹿狼の湯のよさ、六万石は六万石におけるよさ、そして駅前のホテルは駅前のホテルとしてのよさ、そういうものをお互い発信しながらしていけば、それぞれ皆成り立っていく、そういう希望を持っておりますし、それは私は充分可能だなというふうに思っております。もちろん先ほども話しましたように定住人口もふやしていきたい、企業立地も進めていきたい、そういう面では町内にもいろんなアパートとか、そういうものでできておりますけれども、いろんなビジネスマン、交流人口、観光人口あるいは冠婚葬祭なんかによってもなかなか自宅に泊まり切れない、夫の家に泊まり切れない。そういう中では必要性も充分感じていただいていると思っておりますし、何よりも企業関係の皆さん方には、いや、それができるのですか、楽しみですという、そういうお話もいただいておりますし、それぞれのよさを発揮しながらお客さんを集客することは充分可能だというふうに思っておりますし、町も努力いたしますし、それぞれの事業者の皆さん方にもご努力いただいて、そしてお互いがウイン・ウインの関係になっていければなど、そんなふうに願ってこれからも努力していきたいと思っております。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 泉源の根拠ということでございました。先ほど町長から答弁ございましたとおり、今後使用料金を定めるということでございます。実際今も検討のほう入っている段階でございまして、今の段階でお答えできる段階にはないというふうに考えているところでございます。以上です。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 今町長のほうからお話しいただいて、ぜひ納得のいく説明の責任を果たしていただいて、いい事業にしていきたいというふうに思います。

そして、泉源の契約はこれからだというようなことで検討しているというようなことですが、考え方というか、どんなふうに考えているかについて、その辺をお伺いできればと思います。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 今、先ほど申し上げましたとおり、まだ検討している段階でございまして、いろいろやり方があるのだらうと思っております。そんなものを考えながら今後お示ししていきたい

というふうに考えているところでございます。

以上です。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 基本協定が締結をされまして、やはりその中に町民はみんな、いくらで貸すの  
だろうとか、そういうところを皆さん聞きたいというふうに思います。今のところ発表する段階で  
ないというようなことでございますが、早い契約をして、その辺わかった段階で町民に知らせてい  
ただきたいというふうに思います。

1つ、貸与の用地は2ヘクタールありますけれども、これは全部事業者は必要とするのかどうか。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 28年の2月の段階で、現在誘致が決まりました株式会社新輝さんの場所は  
2区画ということで、温浴施設と宿泊施設の2つの事業募集をしたところでございます。たまたま  
なのですが、宿泊も温浴も同じ事業者がやりたいということがありましたので、その辺のところは  
町のほうで2区画一緒にとということで進めてきたところでございます。しかしながら、同じ事業者  
ということもありまして、施設をそれぞれ配置するというのは経営上合理的ではないということが  
ございましたので、1つの施設にコンパクトにまとめるという提案がございました。町のほうでそ  
れを受けまして、2ヘクタールという数字は出しておりましたけれども、実際必要な面積というこ  
とでおおむね1.3ヘクタールほどということになってございます。残り0.7ヘクタールほどになりま  
すけれども、法面等も含まれた面積になってございますので、その辺差し引きますと残り0.5ヘク  
タールという形になってきますが、これにつきましては今後土地利用のほうを町のほうで再度考え  
ていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 今回答いただきましたけれども、実際に新輝さんに対応するのは1.3ヘクタ  
ールということでよろしいのでしょうか。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 はい、そのとおりでございます。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 事業用地以外のそういったところまで貸したのでは大変だなというふうなこと  
でご質問申し上げたわけでございます。

次に移ります。新地南工業団地の企業誘致でありますけれども、誘致のこれまでの引き合い、そ  
れからどういう企業を誘致したいというような町の考え方あると思いますが、それについてお伺い  
をいたします。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○**泉田晴平企画振興課長** 新地南工業団地B地区でありますけれども、基本的な考え方でありましてけれども、先ほど町長のほうから答弁ありましたけれども、産業振興あるいは雇用創出につながるということというのが基本的な考え方でありまして。具体的には立地の環境、新地インターチェンジに近いとか、そういうところから基本的に我々が想定しておるのは製造業とか、あるいは物流業とか、そういうところを想定をしているところでありまして。また、今の引き合いの状況でありますけれども、複数社からの問い合わせがあり、具体的に交渉をしているところもありますけれども、まだ決定まで至っておりませんので、今後とも誘致に向けて全力を挙げていきたいと考えております。

以上です。

○**菊地正文議長** 5番、八巻秀行議員。

○**5番八巻秀行議員** せっかく、先ほども言いましたけれども、2区画に整備をしたというようなことでありますが、この区画を切り売りするような考えは持っていないのだと思いますけれども、それは企業の考え方だと思いますが、町の姿勢として2社を誘致する。結局2つを全部会社に誘致するのだというようなことで現況は大変環境に、目に見たくないような状況があるわけでありましてけれども、そういう立場で企業誘致に当たっていただきたいというふうに思いますが、どうですか。

○**菊地正文議長** 泉田晴平企画振興課長。

○**泉田晴平企画振興課長** このB地区、平場で5.1ヘクタールほどあります。真ん中に管理用道路がありますので、東西合わせて5.1ヘクタールでありますけれども、それぞれ2.5ヘクタール、2.6ヘクタールというような企業用地になりますけれども、一番いいのはもちろん今議員のおっしゃられるようにそれぞれのところに2.5ヘクタール全て欲しい、あるいは2.6ヘクタール全て欲しいということが一番これ理想的でありますけれども、企業誘致を進める上では先方のいろんな希望なり、条件というのも当然出てきます。その中で、では町として先ほどの考え方、方針に基づきまして場合によってはどうか、区画をまた割ったりとか、そういうことも当然出てくると思っておりますので、そこは先方のほうとも協議をしながら、あるいは今後とも臨機応変に、柔軟に対応することは必要かなと思っております。

以上です。

○**菊地正文議長** 5番、八巻秀行議員。

○**5番八巻秀行議員** ぜひそういった方向で進めていただきたいと思っております。

そして、当該地ですけれども、7.3ヘクタールに及ぶ開発面積であります。いろいろ風雨被害を心配するわけでありましてけれども、課題を発生させないように対応いただきたいと思っております。お伺いをいたします。

○**菊地正文議長** 泉田晴平企画振興課長。

○**泉田晴平企画振興課長** 早期に誘致ができて売り渡し等々ができれば一番いいのでありますけれども、すぐにそこが全てが埋まらないということも当然これは考えられることではありますので、その

場合の想定の対策等ということではありますが、B地区基本的には平場のところと法面のところと対策はまたいろいろ変えながらと思っております。法面につきましては、今の工事の中で切り土には植生マットとか、あるいは盛土には植生シートと、こういう対策を施しておりますので、その風雨対策というのはできておるのかなと考えております。ただ、平場につきましては今後の状況によりますけれども、雨対策、これは先ほど町長からの答弁にありまして、調整池での対応で充分に対応できているのかなと思いますし、ただ風対策につきましては季節によって、あるいは状況によってまたいろんな対策が必要になるということも考えられますので、そこは現場その都度確認をしながらよりよい対策は必要かなと思っておりますので、そこは具体的に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 ぜひ課題残さないように、発生させないように進めていただきたいと思っております。

LNGの関連企業に移りますけれども、中核工業団地にはまだまだあいている用地がございます。先ほど誘致促進協議会の中身、どんな状況なのかということをお伺いしたのですが、それについてお伺いをいたします。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 相馬中核工業団地の今の立地の状況でありますけれども、ご承知のとおり、相馬中核工業団地は西地区、東地区それぞれに分かれておりまして、西地区は総面積68.5ヘクタールほどあります。これは、全て相馬市のほうの区画になりますけれども、現在立地が行われているのは49.7ヘクタールでありまして、まだ残っておるのが残りの部分でありまして、実際に今分譲しているのが4.2ヘクタールと、あと相馬市のほうで震災対応ということで仮設住宅、こちらのほうがまだ残っておるといふところがありまして、こちらが14.6ヘクタール、合わせて18.8ヘクタール、こちらのほうがまだ未分譲というような状況であります。また、東地区につきましては、こちらのほうは町内の部分もありますけれども、総面積が284.7ヘクタールでありまして、そのうちほぼ分譲は済んではおるのですけれども、ただまだ立地がされていないというのもありますし、そこから売買がまた行われているというような状況もあります。新地町分につきましては、相馬共同火力発電の新地発電所あるいはX区画、こちらのほうが新地の区画分になりますけれども、こちらのほうは全てもう立地が済んでおりますので、基本的には残っているのは相馬市分ということになっております。

以上です。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 今残っている分は相馬市分だと、そのとおりだと思いますけれども、やはりそういった工業団地も工業用水から大規模な企業を張りつけるような中核工業団地をつくったわけで

あります。ですので、相馬新地と言わずにやはり関連企業の誘致を図るべきだろうというふうに思っております。そして、それができないのであれば、なおさらのこと新地のそういったパイプラインの敷設ルートにそういう工業団地をつくって米飯で有名な企業ですとサトウのごはんとか、いろいろあるわけでありましてけれども、そういうところを企業を張りつけしていく必要があるのだろうというふうに思います。ただ、先ほどの回答をいただきますと新たな用地は考えていませんということであります。しかしながら、町の土地利用計画を見てください。これから工業用地つくるのですよという計画でございます。何でこういう回答が出てくるのかなというふうに思うのですが、その辺についてお伺いします。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 土地利用計画では、将来的な工業用地の検討というのは入っておりますけれども、現時点で、先ほど答弁にもありましたとおり、まずは完成した南工業団地、あるいはまた既存の残っている駒ヶ嶺工業用地、こちらを優先的にやっぱり埋めていく、そういうことが必要だと考えております。ほかにまた新たに工業団地をつくっていったらいろんな要件、条件等で引き合いがあるのも当然あるとは考えておりますけれども、まずは今の町の状況、情勢の中で一番必要なところの工業団地と考えておりますので、こちらをまず埋めていきたい。これを最優先で取り組みたいというところであります。

以上です。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 近い将来といいますか、そういうことを書いたようでございますけれども、町の国土利用計画を見ますと平成32年度までの計画でございます。新たな工業団地を整備するということがはっきりと書いてありますし、再度ここをよく読んで、工業団地の造成が必要なのだというようなことを書いてありますので、進めていただきたいと思います。そのためにはパイプライン施設の敷設場所、そういうところ、具体的に言うと今泉とか、大戸浜地区の山林あたりだろうというふうに思いますけれども、そこに誘致をするというようなことで進めていただきたいと思いますが、何か課長からあればいただきたいと。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 議員のおっしゃるLNGの関連するような企業というか、事業ということとの想定かと思っておりますけれども、これはLNGの基地のほうは石油資源開発のほうの所有で、事業で行っておるところでありまして、当然のことながら町も連携をしながら関連事業の誘致を進めていくわけでありまして、石油資源開発もせっかくなつくった基地、こちらで発生する、製造する天然ガス、こちらを地域により近いところで活用する、売っていくというのは当然のことだと思っておりますので、そこを今後石油資源開発の考え方等を、常に連携しているつもりではありますけれども、また再度その辺の考え方を連携を図って進めていければと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 そういった関連企業がいっぱいあるわけでございます。石油資源開発等の情報を得ながら、そういう企業の張りつけに努力をいただきたいと思います。そして、復興の総仕上げの年でございます。総合計画の後期計画3年目の新しいまちづくりの実現、そういうところを目指して積極的なまちづくりをいただくことを願って質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○菊地正文議長 これで5番、八巻秀行議員の一般質問を終わります。

---

◎散会の宣告

○菊地正文議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

これで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 3時59分 散会

第 2 回 定 例 町 議 会

(第 3 号)

## 平成30年第2回新地町議会定例会

### 議事日程（第3号）

平成30年3月15日（木曜日）午前10時開議

#### 第1 一般質問

##### 3番 三宅 信幸 議員

1. 磯山展望公園と埴浜防災緑地工事の進捗は
2. 農地災害復旧工事の進捗と農地中間管理機構の活用は

##### 10番 井上 和文 議員

1. 人材確保と育成について
2. にぎわいづくりについて

出席議員（11名）

1番	齋藤充明	議員	2番	吉田博	議員
3番	三宅信幸	議員	4番	寺島浩文	議員
5番	八巻秀行	議員	6番	八巻孝	議員
7番	目黒静雄	議員	8番	森一馬	議員
10番	井上和文	議員	11番	遠藤満	議員
12番	菊地正文	議員			

欠席議員（1名）

9番 鈴木利 議員

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	加藤憲郎
副町長	佐藤清孝
教育長	佐々木孝司
総務課長兼 会計管理 者	岡崎利光
復興推進課長	小野好生
企画振興課長	泉田晴平
税務課長	目黒佳子
町民課長	菅野正浩
健康福祉課長	小野和彦
農林水産課長 兼農業委員 事務局長	八巻隆
建設課長	岡田健一
都市計画課長	加藤伸二
教育総務課長	佐藤茂文

職務のための議場出席者

事務局長	平間正光
書記	持館香織
書記	佐藤大樹

午前10時00分 開 議

◎開議の宣告

○菊地正文議長 これから本日の会議を開きます。

ただいま出席している議員は11名であります。なお、鈴木利議員は風邪のため欠席届が提出されておりますので、ご報告いたします。

---

◎一般質問

○菊地正文議長 日程第1、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

3番、三宅信幸議員。

〔3番 三宅信幸議員登壇〕（拍手）

○3番三宅信幸議員 おはようございます。受け付け番号5番、議席番号3番、三宅信幸です。通告書に従い質問をいたします。

1件目、磯山展望台公園、埴浜防災緑地計画の進捗。磯山展望台公園工事の進捗は、平成30年2月の8日復興特別委員会で面積1.8ヘクタール、長さ920メートルで、ほぼ完成し、残工事が沿道、植栽等の報告を得ました。完成予定は平成30年3月です。磯山展望台公園は、宮城県から旧亘理松川線を通り新地町に入る北からの玄関口になります。公園の中には高さ12メートルの小高い山ができて、その高台からの眺めは西に鹿狼山が見え町内の新地駅も一望できます。東側の太平洋にも青い海も広がり、すばらしいところだと思っています。来場者が休める東屋も完成しました。花木類の山ツバキや山桜、松なども植樹され、広場の芝生も春になれば緑のじゅうたんとなり、子どもたちが遊ぶ姿が目につかびます。公園から直接砂浜におりられる階段もでき上がり、砂浜の散策もでき、夏には海辺からの釣りも楽しめるなど、他の公園とは異なるような公園になると思っています。3月19日は、福島県相双建設事務所やボランティアと協力して福田小学校の子どもたちが磯山展望台公園の一部に、子どもたちの人数と同じ数の73本のミカンの木を植える計画です。ミカンの木が成長し、黄色いミカンの実がつけば、子どもたちの思い出の公園となり、最北のミカン園として名所になるのではないかなというふうに考えています。

それでは、磯山展望台公園の1番目の質問をいたします。展望台公園来場者が海岸の砂浜で遊び、緑の芝生の上で子どもたちが食事ができる公園だと思っています。手洗い場とトイレは必要と思い、復興課を通じ設置をお願いしてきましたが、手洗い場の水道は設置されました。トイレは、今後建築されるのかお伺いをしたいと思います。

次に、磯山展望台防犯灯、防犯カメラの設置について質問いたします。平成30年の2月、同じなのですが、復興特別委員会で釣師浜防災緑地事業について事業概要、事業内容、執行状況、事業スケジュール、植樹祭は3月25日に行うなどの計画の説明がありました。その中で事故防止などに必

要な防犯灯、防犯カメラについては設置していくとの報告を受けました。特に電線については地下に埋没し、景観をよくするとの報告がありました。磯山展望台公園の計画には防犯灯、防犯カメラの設置計画がありません。釣師浜防災緑地事業と同じく磯山展望台公園でも事件、事故等の防止のため防犯灯、防犯カメラが必要と考えますので、釣師浜防災緑地公園と同じく設置を要望できないかお伺いをいたします。

磯山展望台3番目、磯山展望台公園につながる砂浜の石の撤去について。昨年春の大嵐のため、砂浜にテトラポット工事のために使われたと思われる大きな石が打ち上がりました。1人では動かすことのできないようなさまざまな石が大量に砂浜に打ち上がり、大人でも歩きにくい状況でした。景観もよくありません。砂浜からの撤去工事を建設課を通じ要望してきました。河川の南側については取り除いていただきましたが、河川の北側についてはまだ取り除き工事が完了していません。磯山展望台公園が完成すると、砂浜での砂遊び、散策などをした場合大変危険です。残り撤去工事は、いつまでに工事を完成されるのかお伺いをいたします。

磯山展望台公園4番目、旧亘理松川線の県道の通行については震災から現在まで7年間通行できておりません。最近舗装道路も完成し、以前に小塚橋も完成しています。磯山展望台の完成と同時に通行できるようになるかお伺いをいたします。

2件目、農地災害復旧工事進捗と農地中間管理機構の活用について質問をいたします。今回の農地災害復旧工事は、北向地区ほか7地区の工事で、農地復旧面積は合計67.33ヘクタールです。その他一部畑の客土計画もあり、平成30年3月末となっています。旧JR路線東側の被災地の農地所有者の説明会が平成30年1月25日から29日まで各地区で開催されました。私は、1月29日作田コミュニティに参加しました。主な説明内容は工事の進捗、用水記録などの評価を含む工事完了30年度に活用できる農地、工事がおくれ30年度に活用できない農地、工事完了後農地活用の意向調査等々の説明がございました。説明会では、一部工事は残るものの現在行われている農地復旧工事が完了すれば営農再開になり、営農再開する人もいると思われませんが、農業機械が流され防災集団団地に移転するなど、農業を再建するのが難しい人もおります。今後実際に作付を開始すれば、今までの工事では気づかなかったような問題、農地利用や担い手の問題が出てくると思います。現在工事が進んでおりますけれども、今まで気づかなかった部分がありますので、その部分について質問をいたします。

1番目の農道修理、橋欄干の修理について。津波により舗装道路が破損したり、その後の工事車両によって道路がかなり傷んでおります。農作業のトラクターや今後作業用の軽トラックなど、車両等の通行には大変危険な道路があります。また、農道にかかる橋の欄干やガードレールが破損している場所も何箇所もあります。この整備工事は、どのように対応するのかお伺いをいたします。

農地災害復旧工事の2番目、用水、排水の問題についてお伺いをいたします。稲作栽培するには大切な水の問題と稲刈り時期に田を乾燥させ、作業効率を上げるための重要な排水問題がございました。

未整備の溜池の水を利用する他の地域や一部県外からの水を利用する田の問題などがあります。また、農地から埴川の遊水池につながる排水場所がありますが、農道のかさ上げと拡幅工事により排水の場所が埋まり、津波の瓦れき等なども重なり排水できないような場所がございます。この対策についてお伺いをします。

農地災害復旧3番目、復旧工事が完了した後に発生した場合の問題についてお伺いします。津波により堆積土砂、瓦れきなどを取り除き、その後不足した土量を補充するため、多くの客土を行っているようでございます。客土を行いますと、その客土量によりますが、開田病が発生します。だから、米の収穫ができないということです。現に作田前ほ場整備の田もその問題が発生したと聞いております。この問題は、廃棄分が不足して発生するものと言われております。この予想される開田病の対策についてどのように対策を行うのかお伺いをいたします。

農地中間管理機構の4番目、中間管理機構の貸し手、担い手の問題について質問します。リタイアする農業者が農地を、農地中間管理機構を経由して担い手に集積した農家は平成25年に71件、平成26年29件、平成27年に20件、平成28年度に11件、平成29年度に62件、合計193件、面積にして130ヘクタールとなっております。また、新地町認定農家は現在50歳未満が9名、60歳未満が21名、70歳未満が37名、80歳未満が13名、80歳以上が3名とトータル83名のようです。83名中70歳以上が16名と認定農家も高齢化が進んでいるようでございます。また、米を生産し、農協に出荷した件数について確認をしてきました。平成26年度に米を生産し、農協に出荷した人が257名、27年には219名、28年には191名、29年には190名。平成26年と比較しますと、3年間で67名と大きく減少しております。農地中間管理機構の利用者がふえ、米出荷者が減少しているのではないかというふうに思っています。農地災害復旧工事が完了しますと、土地利用の問題が出てきます。自作する農家や高齢化や農機具を津波で流され営農が再開できない農家もあります。災害復旧箇所土地所有者が土地を貸したいが、借り手がないという話も聞こえてきます。農地中間管理機構を通じて貸し手、受け手の耕作地の集約はどのように進めているのかお伺いをいたします。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 3番、三宅信幸議員のご質問にお答えいたします。

まず、磯山展望緑地と埴浜防災緑地の工事の進捗についてお答えをいたします。各事業の工程は、福島県の公表のとおり、磯山展望緑地については本年度、埴浜防災緑地については平成30年度の完成予定となっており、進捗状況については双方とも順調に進んでいるとの報告を受けております。

次に、磯山展望緑地の手洗い場とトイレの設置の件でございますけれども、磯山展望緑地は前段申し上げましたとおり、本年度完成に向け工事を進めており、現在は園路舗装など仕上げ作業に入っております。また、当緑地は都市公園として管理運営するため、埴浜防災緑地に編入することとしており、現在都市計画決定の事務手続を進めているところであります。便益施設である手洗い場

及びトイレの設置につきましては、トイレは設置しないで水飲み場のみの計画となっているということでもあります。

次に、防犯灯、防犯カメラの設置についてお答えいたします。公園施設は、維持管理施設を除き、公園本来の効用を発揮するものと公園施設を利用する人々の利便に供するために設けられるものの大きく2つに分けられます。照明施設などは、後者に該当するものでありますが、埴浜防災緑地、磯山展望緑地ともに現計画では照明灯やカメラの計画はないものと承知をしております。

次に、公園につながる砂浜の石の撤去についてお答えいたします。砂浜の石の撤去については、地区からの要望を受け昨年5月に県と町で現地調査を実施いたしました。調査の結果、海岸の応急本工事及び消波ブロック復旧工事で使用したものと判断し、県で対策を講じることと検討いたしました。7月から11月にかけてドローンを使い海岸の状況を確認しながら再度調査を実施して今年度対策する範囲を決定し、12月に県工事により破碎岩を撤去したところであります。今後は砂浜の状況を観察しつつ、適宜追加対策を検討していくことで県と協議をしております。

次に、旧互理松川線県道の通行についてのご質問にお答えいたします。現在大戸浜から宮城県境の区間については、防災緑地等の工事のため一般車両の通行どめとなっております。曙橋より県境までは、舗装工事が完了していることから県境から作田前へ通行できるよう県に要請しているところであります。通行については、一部埴浜防災緑地のS字道路部分が整備中であり、砂利道で残りますが、通行できるよう県と協議をしております。

次、2つ目の農地災害復旧工事の進捗と農地中間管理機構の質問にお答えいたします。

まず、農道の補修工事と欄干修理についてお答えいたします。農道及び橋の欄干整備につきましては、農作業車両も多くなることから、バリケードなどの安全対策を行い、農地復旧区域内は復旧工事で、区域外の箇所については関係課と連携し、順次整備をしております。

次に、用水、排水路についてお答えします。北向浜田地区の用水については、作田溜池と震災前から山元町の木ノ岡溜池より導水しております。作田溜池は、津波による堆積土砂を撤去し、貯水している状況ですので、用水が可能となっております。また、山元町からの用水についても従前の用水量を導入することとなり、町は災害復旧工事で既存水路の復旧を行います。埴浜遊水池の排水溝ではありますが、農地の排水流末であり、既存の排水溝から先の水路が津波堆積土砂で流れない状況になっておりますので、排水に支障のないよう、また瓦れきについても撤去をしております。

農地復旧後に発生した問題の対応についてお答えいたします。災害復旧工事では、津波により表土が流出しており、堆積土砂撤去後、表土として客土をしております。客土材として使用する土取り場の土壌診断を行い、県土壌改良基準と照らし、リン酸不足の結果が出ておりますので、ほ場に搬入された客土材を追加採取し、土壌分析を行っております。平成30年度になりますが、土壌分析結果をもとに必要な土壌改良を30年作付する農地を先行しながら順次進めてまいります。

次に、中間管理機構の貸し手と受け手の問題についてお答えします。災害復旧区域の地権者説明会を1月に3つの地区で開催し、工事の進捗状況や今後の土地利用についての意向調査等について説明をしてきたところであります。また、1月31日には災害復旧箇所で規模拡大を希望する農家を対象に説明会を開催しております。今後農地中間管理機構と連携をし、土地所有者の土地利用意向を取りまとめ、説明会に参加した規模拡大希望者や耕作希望者とマッチングを行いながら集積を目指していきたいと、このように考えております。

以上であります。

○菊地正文議長 3番、三宅信幸議員。

○3番三宅信幸議員 それぞれ回答ありがとうございます。

それでは、磯山展望台の件について再質問いたします。現在磯山展望台公園は、県工事でトイレは設置をしないという回答です。人が集まるところにやっぱり手洗いとトイレは必要だと思いますので、強く要望していただきたいなと思います。と同時に子どもが集まる場所になると思いますので、遊具等の要望ができないかお伺いしたいなと思います。公園に子どもたちが遊ぶ道具という意味です。

○菊地正文議長 三宅議員、この件について通告の中に入っていないものですから、今ちょっと答弁に困っていたわけですがけれども。通告に従って質問してください。

○3番三宅信幸議員 はい、わかりました。大変失礼いたしました。

では、トイレは要望としてお願いしたいと思っています。

では次に、防犯灯、防犯カメラの設置について再質問をいたします。現在の回答の中に公園本来の効果を発揮するものと公園施設を利用する人々の利便に供するために設けられるものと大きく2つに分けられると思います。照明については、後者に該当するけれども、磯山、埴浜には防犯カメラはないということです。我々磯山、埴浜に生活しておりましたけれども、震災前は防犯灯が設置されておりました。それでも林の中といいますか、山の人の集まらないところには大変な量のごみの不法投棄がございました。防犯灯がなければ、あれだけの広いところですので、不法投棄がふえるのではないかと心配されます。また、事故防止のため防犯灯、防犯カメラの設置は必要でないかなと思っています。交通事故防止のために信号機を要望しても事故が発生してから設置されているように思われます。磯山展望台公園でも事故、事件が発生してからでは遅いと思います。できるだけ設置できるようにしていただきたいと思っております。県のほうでできないということであれば、町としての何か対応ができるかどうかお伺いしたいと思っております。

○菊地正文議長 小野好生復興推進課長。

○小野好生復興推進課長 それでは、お答えいたします。

まず、町長答弁にもありましたように公園施設というものは大きく2つの目的で設置するものでございまして、照明等々につきましては利用する人々の利便に供する施設ということで整理をされ

ております。公園に行く方は、照明のために行くわけではなくて公園を利用する。そのときに照明があると公園が利用できるという関係にあります。すなわち、夜間にその公園を利用するということが前提にあれば、照明を公園管理者、施設者が設置をできるという流れになろうかと思えます。これまで磯山展望緑地、埴浜防災緑地につきましては旧磯山地区、埴浜地区の有志の皆様等々といろいろ協議をしながら進めてきたと思っておりますが、先ほど答弁にもありましたように磯山展望緑地は本年度、29年度の事業であります。タイムスケジュール的な部分もありますが、一番は先ほど申し上げた公園利用者の利便に供するものであるかというところの福島県としての整理がどういったものになっているかというのを過去のいろいろ協議されてきた経緯等々も含めまして、県のほうと再度確認といえますか、協議をさせていただければなと思っております。

次に、町が公園施設として施設整備ができない場合はというご質問であります。防犯灯関係につきましては夜間における犯罪発生の抑制及び歩行者の安全確保を目的として、現在では地区からの要望等々により防犯灯の設置を公衆用の道路等に設置をしているかと思えます。今回の防災緑地という意味では、防犯灯というカテゴリーではなかなか設置はできないかと思えますので、先ほど申し上げましたように公園の照明、外灯というところで過去の経緯なども含めまして、一度県のほうと協議をしてみたいと思えます。

以上です。

○菊地正文議長 3番、三宅信幸議員。

○3番三宅信幸議員 今説明を聞きますと、大変難しいような内容のような気がしますけれども、ともかく犯罪が起きない、防犯のためにも、事件が起きないためにもぜひ強く要望して、検討してつけるようお願いしたいと思います。

次に、磯山展望台の砂浜の石の件ですけれども、河川の北側のやつは今の回答でははっきり取るというようなことを明言されていませんけれども、29年度で磯山完成しますので、その辺の早い撤去をお願いできないかどうかお伺いしたいと思います。

○菊地正文議長 岡田健一建設課長。

○岡田健一建設課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

砂浜の石の撤去につきましては、北側の石を対策していくことで県と確認しておりますので、対策していきたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 3番、三宅信幸議員。

○3番三宅信幸議員 よろしくお伺いしたいと思います。

それから、旧亘理松川線の県道の通行について再質問したいと思います。埴浜地区57軒あったのですけれども、たった1軒だけ磯山に残っております。この方は、7年間宮城県の方の工事をしているところを歩いて自宅に戻ってしまっていて、先日も会ったならば、もうこっちができたので、何と

かこっち通してくれないかというふうな要望がありました。どうしても宮城県のほうはまだ道路が完全にできておりませんので、先ほど申したように磯山展望台のところの道路は舗装ができております。全面ではなくて木崎に抜ける部分だけでも通していただければ、1軒残っている家も便利になると思いますので、その一部だけでも早目に要望していただきたいなというふうに思いますので、そのようなところをお願いします。

○菊地正文議長 岡田健一建設課長。

○岡田健一建設課長 こちらの県道の通行につきましてもなるべく早い時期に通行できるよう県と協議してまいります。

以上です。

○菊地正文議長 3番、三宅信幸議員。

○3番三宅信幸議員 よろしくをお願いします。

それでは、農地災害のほうの再質問をいたします。農道関係で先ほども申しましたように欄干のガードが吹っ飛んでいたり、ガードレールが吹っ飛んでいたり、工事用の車のためにでこぼこがあったり、舗装が津波で剥がされたりしているのですけれども、関係セクションと協議しながら進めていくというような回答だと思います。磯山展望台公園が3月で終わりますので、終わったところをぜひ優先してやっていただきたいなというふうに思います。これは要望としておきます。

次に、用水、排水の件について再質問します。用水の溜池の件ですけれども、宮城県からいただいている用水路の復旧工事中的でございまして。説明を受けると、今まで2箇所から水をもらっていたのですけれども、今回の工事で1箇所が潰れてしまったので、1箇所だよというふうなお話でございまして。水量が心配ですので、早目にテストしていただいて稲作に問題ないようにしてほしいなというふうに思います。

次に、津波による埜浜遊水池の口が塞がっているというふうな話で、そこの撤去をお願いしておりますけれども、津波から7年がたちまして、その遊水池は柳の木が生え、雑草が背のぐらい高くなっております。我々最初に見たときは瓦れきがいっぱいあったのですけれども、現在では草で見えなくなっているのです。その辺のところの確認をして撤去という回答なのかどうか確認したいと思います。

○菊地正文議長 八巻隆農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 ただいまの埜浜の遊水池の瓦れきの件であります。現地確認したところ、ガードレール等の残骸がまだ残っているというようなこともありますので、排水路を直す際にそのところの瓦れきは撤去していきたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 3番、三宅信幸議員。

○3番三宅信幸議員 現在、中のほうに入っていけませんけれども、中のほうも撤去していただいて、

ガードレール等を完全に撤去してほしいなというふうに思います。

次に、農地災害復旧関係の再質問をします。説明会でもありましたけれども、30年度から土壤改良するというようなお話ですが、今年作付ができない部分もたくさん出てくると思うのですが、地力をつくるために一部の人から土壌を肥やすためのレンゲとか、牧草とか、そういうものは栽培計画ができないのかというお話を受けていますので、その辺の確認をしたいと思います。

○菊地正文議長 八巻隆農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 ただいまの件であります。今現在町の地域農業再生協議会のほうで30年度の営農計画書の申告を受け付けているところでございます。この受け付けの際にこれまで被災田となっております現在農地復旧している箇所の申告に当たりまして、経営所得安定対策の中で地力増進作物、こちらを作付すれば補助金が出るという項目もありますので、この被災農地の部分で今回作付しない方、その方に関しましては地力増進作物の作付、取り組みのほうを進めているところでございます。

以上です。

○菊地正文議長 3番、三宅信幸議員。

○3番三宅信幸議員 もう一度確認しますけれども、現物ではなくて補助金ということですか。

○菊地正文議長 八巻隆農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 こちらは、地力増進作物の作付に取り組んだ方に対して、反当たりいくらいくらというようなことでの交付金になります。

以上です。

○菊地正文議長 3番、三宅信幸議員。

○3番三宅信幸議員 わかりました。ありがとうございます。

それから、農地災害復旧後に発生する問題で現在作田前ほ場整備された田が排水が悪くて暗渠作業を全面的にやっているようでございます。現在の復旧されている田んぼが来年暗渠がどうしても必要だというふうな場合にはそのお金についてどのような形になるのかお伺いしたいと思います。

○菊地正文議長 八巻隆農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 ただいま災害復旧している箇所の暗渠でありますけれども、現在暗渠排水があるところに関しましては調査をしながら復旧をしているところでございます。また、震災前に暗渠が入っていなかったところにつきましては災害復旧の中では工事はできないということになりますので、そこについては今後土地改良区と連携しながら対応を考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○菊地正文議長 3番、三宅信幸議員。

○3番三宅信幸議員 今の回答では、何かできるところとできないところがあるというような回答ですけれども、耕作者が困っている場合はぜひ土地改良区と相談しながら解決してほしいと思います。

それでは、農地中間管理機構の質問をいたします。先ほどから受け手が少ないというお話ですけれども、たしか去年新規就農者2名がいるというお話を聞いたことがあります。説明を受けたことありますけれども、大変な貴重な人材だと思っています。その後その2名の動向についてお話を伺いたいと思います。

○菊地正文議長 八巻隆農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 昨年10月になりますけれども、町、県、JAなど就農支援の関係機関が集まりまして、就農希望者2名の方に説明会を行ってきたところであります。この2名の方につきましては、農業次世代人材投資事業を活用しまして、1名の方は県の農業短期大学、そしてもう一名の方は町内の農家で2年間の研修を行いながら、その後就農するようになります。大変貴重な人材でもありますので、町のほうでも中心経営体になっていただけるよう今後も引き続き支援をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 3番、三宅信幸議員。

○3番三宅信幸議員 貸し手が中間管理機構を利用し貸し出すと、固定資産税が減免されるという制度があります。その制度を利用している方向名いるのか、わかればお伺いしたいなというふうに思います。

○菊地正文議長 八巻隆農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 農地中間管理機構の制度を利用している方につきましては、平成29年の中で約62名の方が中間管理機構の貸し手として中間管理機構を経由して貸しております。農地中間管理機構を通して貸し付けをし、そして減免になっている、今現在固定資産税の減免ということで29年度に農地中間管理機構に農地を貸し出しまして、30年度から固定資産税が減免になる方につきましては14名ということになっております。

以上です。

○菊地正文議長 3番、三宅信幸議員。

○3番三宅信幸議員 質問が悪くて申しわけありませんでした。14名ということですが、この減免のパンフレットを見ますと、28年度にパンフレットに減免と書いてあったのです。先ほど言ったように25年から始まっているわけですけれども、その貸している人たちは25年から該当するというふうに理解をしておりました。今後これ誤解を招かないような説明をお願いしたいと思います。参考に減免された面積とか金額がわかれば教えてください。

○菊地正文議長 目黒佳子税務課長。

○目黒佳子税務課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

平成28年4月1日から平成30年3月31日までの間に10アール未満の自作地を除く所有する全ての農地を農地中間管理機構に貸付期間10年以上で貸し付けた場合には、固定資産税等の課税標準の特例措置が講じられることとなっております。先ほど農林水産課長が答弁いたしましたとおり、来年度、平成30年度の固定資産税が2分の1に減額される方が14名いらっしゃいまして、農地面積のトータルは4万8,427平方メートルでございます。税額にいたしましては、今の段階での試算になりますけれども、減額前が9万3,221円です。3年間2分の1に減額されますので、30年度より3年間2分の1の4万6,610円、こちら14名の方のトータル額でございますけれども、4万6,610円の試算となっております。

以上です。

○菊地正文議長 3番、三宅信幸議員。

○3番三宅信幸議員 丁寧な説明ありがとうございました。

それでは、最後の質問をしたいと思います。現在農業は、町の基幹産業などと言われてきましたけれども、実情はそういうことではないのではないかなというふうに思います。農業者の高齢化が進み、耕作放棄地が拡大している現状です。新地町の農家は後継者がいない、農地は要らないので、処分したいなどというような声が聞こえてきます。そんな中で現在農地中間管理機構の仕組みがあります。担い手の育成、耕作地の集積、集約など、今後の農業を基幹産業として続けるためにも重要な農地中間管理機構の仕組みだと思っています。農業は、今まで経験したことのない大きな転換期に来ていると思います。昨日吉田議員の小規模農業に対する対応として別セクションを立ち上げてはどうかというような質問をしたところ、検討したいというふうな回答だと記憶しております。この農業問題、その一部ではなくて全ての問題の対応をできる新しいセクションを立ち上げて、この現在の状況の対応という形を考えていかなければならないと思いますけれども、最後に町長さんのほうから考えをお伺いして終わりにしたいと思います。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 町の基幹産業である農業も昔はそれぞれ農家の人たちは自分の農地をふやしていく、それに全精力を傾けてやってきた。今の若い世代になっていくと、何かそれを受け継ぐのが大変だというような時代になってきているなというふうに思っておりますけれども、でも1次産業である農業、米づくりのほうも町としても重要な産業だと思っておりますので、大変時代とともに変わりつつある。そういう中で国の制度等も充分徹底をし、そして農業に魅力の持てる産業づくりをしていかなければいけないというふうに思っておりますし、国の考えている制度に対する充分理解できるような説明をしながら、そしてまたやっぱり農業が本当に大切なのだ、そして生きがいとしてやりがいがあるのだ、そういう産業に町としても取り組んでいけるよう努力していきたいと考えております。

○菊地正文議長 これで3番、三宅信幸議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時48分 休憩

---

午前11時00分 再開

○菊地正文議長 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

10番、井上和文議員。

〔10番 井上和文議員登壇〕（拍手）

○10番井上和文議員 震災から7年がたちました。3月11日に開催された追悼式では、何年たとうともあの日の状況を忘れることはないとの遺族の方のお話を伺いました。犠牲になられた方々に改めてお悔やみを申し上げるとともに、県知事の3月11日メッセージにもあるように新地町の当時中学生だった阿部早也香さんの「多くを失いましたが、共に苦しみを乗り越えてきた方々との絆が大切な財産となりました」という言葉を胸に新地町における本当の復興とは何かを見詰めて歩んでいかなければなりません。被災者の気持ちに寄り添い、今後のまちづくりに取り組む決意を申し上げ、質問に入りたいと思います。

第1に、人材確保と育成についてお伺いをいたします。働き方改革が議論をされていますが、働き方改革一括法案から捏造データ発覚を発端に働き方改革法案から裁量労働制の退職代が全面削除になりました。高度プロフェッショナル制度が残されましたけれども、労働時間の規制が適用されないため、何時間働いても残業代を払わなくてもよい残業代ゼロ制度とも呼ばれています。長時間労働の歯どめが全くないため、裁量労働制とは異なる異次元の危険があるようであります。いずれにしろ本来の働き方改革は、働き過ぎと言われている労働環境の改善が何よりも優先されるべきでございます。また、その議論から最近では公文書改ざん問題に発展し、連日テレビ、新聞等々で報道されております。まさに今政治と行政はどうあるべきかが問われていると思います。地方自治法第2条にも規定しておりますように、住民の健康福祉を保持するという考え方のもとに住民の期待に応えるためにもそれを担当する人材確保と育成が重要だと思っております。同時に生き生きと健康で働き続けられる職場環境づくりも求められているわけでございます。

さて、予算委員会でも今までにない保育所の待機児童問題の議論がございました。1つの問題で45分の間各議員から議論があったわけでございます。保育所児童数は、24年から30年まで見ますと新地保育所では127人から161人、駒ヶ嶺保育所では77人から83人、福田保育所では51人から62人。30年度3月1日現在申込者数で見ますと3つの保育所で306人、15名の待機者が出ている問題が明らかになったわけでございます。一方、保育所正職員数は25年から30年を見ますと23人から22人となり1人減、退職者補充でしかなく臨時保育所と保育補助員を合わせれば3保育所で21人から29人、4人増となっております。子どもがふえておりますのに、マンパワーの保育士は正職員でなく臨時

と保育補助を増員している実態があるようでございます。若い保育士が結婚、出産、育児など、町にとってまことに喜ばしいことではありますが、目いっぱい体制では休むに休めません。常にゆとりを持ったよりよい保育をするためにはしっかりとした余裕のある体制を維持しなければならないと思っております。待機児童を出さない保育士の確保と取り組みについてご所見をお聞かせください。

次に、福祉現場における処遇改善についてお伺いをいたします。町老人福祉計画、第7次介護保険事業計画によれば、29年度の高齢化率は31パーセント、要支援、介護認定者数は471人、18.8パーセントの認定率となっております。また、特老待機者は250人、そのうち新地町民約60人と聞いております。また一方では、認定者が年々ふえており、介護士不足で常に募集をしなければならないというお話もあるわけでございます。町としての初任者研修講座や県事業として介護専門学校に通学する一定期間、通学費あるいは教材費などを支給し、相馬地方の事業所に就職した場合に返還免除をする制度も始まったと聞いておりますけれども、人材が集まらないのは介護士の処遇が低いという問題があると思えます。ハローワーク30年3月の雇用ニュースの職業別賃金情報及びバランスシートで見ますと、看護師等が新規求人平均賃金で23万円に対し、介護関係は17万7,000円で239人の有効求人があるとのこととあります。福祉関連でも19万4,000円となっております。看護師と比較をして介護で5万3,000円、福祉で3万6,000円の賃金格差が明らかになりました。福祉現場における処遇改善についてどのようにお考えでしょうか。

次に、長時間労働の是正についてお伺いをいたします。震災後は、全ての職員が役場に泊まり込み、被災者の対応に当たりました。余震が続き、原発の脅威が増す中で昼夜を分かたず頑張っている職員の姿が昨日のここのように思い出されます。その後復興計画、総合計画、後期計画、第2次復興計画と事業が進み、早くも7年がたちました。昨日も答弁がありましたが、復興交付金関係で360億8,400万円の事業に取り組むとともに、関連する一般事務もふえてきたようでございます。事業を進めるためには心身ともに健康でなければなりません。また、学校現場では働き方改革の中で教員の長時間、過密労働の解消など、中央教育審議会の学校における働き方改革の中間まとめでは勤務時の管理の徹底、必要性に乏しい事業の思い切った廃止などが指摘されております。また、県の教育委員会では多忙化解消に向けアクションプランを作成して取り組むようです。多忙化解消には教員定数をふやし、正規教員を増員することや業務量を減らすなど、現場の実態に即した具体的な内容が求められます。学校現場も含めた長時間労働の是正についてお聞かせください。

次に、非正規雇用の処遇改善についてお伺いをいたします。2016年12月20日、政府は同一労働同一賃金ガイドライン案を公表しました。いわゆる正規雇用労働者、無期雇用フルタイムと非正規雇用労働者、有期雇用労働者またはパートタイム労働者との間における待遇差、労働条件や待遇の相違などを不合理と認められるものであってはならないというものでありますが、労働契約法22条1項はこの法律は国家公務員及び地方公務員にはその全てが適用除外となっているようであります。

いわゆる22条職員というものであります。ただ、昨日も議論がございましたように職員117人と再任用6人、派遣等16名を入れて139人で業務を行っておりますが、保育所や学童保育を含め臨時職員96人がいなければ、回っていかないという問題がはっきりしております。一方では、有期雇用のために労働側では再雇用への不安、使用者側では急に退職される心配等々もあるわけでございます。正規職員の処遇改善についてどのようにお考えなのか、ご所見をお聞かせください。

次に、姉妹都市等との人事交流についてお伺いをいたします。現在139名のうち117名の事務員の年齢構成は50代20人、40代42人、30代29人、20代26人とおおむねバランスよく配置をされております。ただ、これからは地区住民と連携しながら、より積極的なまちづくりの実践に取り組まなければなりませんし、情報発信、連携、協議、コミュニケーションなど積極的な職員像が求められてくると思っております。これまでも一部事務組合等への派遣もございましたが、姉妹都市等との連携、派遣市町村との連携などが重要と思っております。姉妹都市とは、1年ごとにサミットやスポーツの交流を行っていますが、震災7年を迎えきずなを大事にしながら、将来に向けた人材育成のための交流について協議を進めるべきではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

最後に、技術職員と今後の派遣職員の見通しも含め、人材育成全般についてどのようにお考えなのか、現状とその取り組み方向についてお聞かせをいただければと思います。

大きな質問の2つ目は、賑わいづくりについてでございます。今日までさまざま地域活性化の議論が行われてまいりました。かつては大規模償却資産税を活用したまちづくりの議論や総合計画の取り組み等を通して、また町村合併の流れの中でのまちづくりの町民説明会での盛り上がり、そして今震災から7年を迎え防災集団移転も終わり、駅前や防災緑地等の展開を待つ現在、町民のなりわいの再生や次の世代へ何を残していくかなど、その基本となる町の活性化や賑わいづくりが重要な課題となっております。一般財団法人地域活性化センターは、総人口の減少に加え少子高齢化が進行し、地域経済の衰退や生活に必要な機能の担い手の減少などが多くなっていることから、小学校区など複数の集落が集まる基礎的な生活圏の中で分散しているさまざまな生活サービス等をつなぎ、小さな拠点づくりと周辺居住地をネットワークで結ぶ政策を紹介しています。28年に出されたガイドブックには内閣官房、まち・ひと・しごと創生本部や総務省、地域力創造グループ、国土交通省、国土政策局等での政策についても説明され全国の事例も紹介されております。これを見ますと、どこでも移住、定住や賑わいづくりは課題となっているようであります。また、復興支援に来ていただいている明治大学の「2015年度ともに咲かせる復興とその先を見据えた5年目」という実習報告書を読ませていただきましたが、「仮設住宅の住民との交流の中で新地町の明るく野性的な地域性、愚かでいることが許されるというような不思議な地域性に肌身で触れ深い印象があった」との記述がございました。町民の何らかのエネルギーを感じられたのだと思っております。まさに賑わいの核となるのは人なのだなどと改めて再認識させられました。賑わいづくりの取り組み方針についてどのようにお考えなのか、ご所見をお聞かせいただきたいと思っております。

第2に、町内で委員会をつくって議論を始めているとお聞きをしておりますが、町には現在全国各地からそれぞれのノウハウを持って支援に来ていただいている派遣職員の方々がございます。この方々の率直なまちづくりに対する考え、アイデアを出すワークショップ、また商工会青年部、漁協青年部、農協青年部など民間団体や町内若者などの賑わいづくりのためのワークショップなど、新しい視点での組織化も大事ではないかと思いますが、ご所見をお聞かせください。

以上です。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 10番、井上和文議員のご質問にお答えいたします。

まず、人材確保と育成についてお答えいたします。初めに、待機児童を出さない保育士の確保と取り組みについてであります。昨日5番議員に答弁をしたとおりであります。臨時保育士等の処遇改善と計画的な保育士職員の採用を行ってまいります。職員の採用に当たっては、県内外の保育士養成校へ直接募集を行い、新卒者の確保に努めるとともに、福島県で実施しております保育士就職相談会や保育士就職セミナーに参加するなど積極的にPRを行い、保育士の確保に努めてまいります。また、保育所では毎年県内外の保育士養成校から保育実習生の受け入れを行っており、保育士を目指す学生に実際に保育の現場を体験してもらっております。実習を通して新地町の保育所に魅力を感じ保育士として勤務している職員も多数おり、引き続き実習生の受け入れを行い、保育士の確保につなげてまいりたいと考えております。

次に、福祉現場における処遇改善の取り組みについてお答えします。今後ますます高齢化が進み、深刻な介護職員不足が懸念されております。介護職員は、他産業より賃金が低く、人材不足が進んでおり、国では平成21年度から介護や障害福祉の現場で働く介護職員の処遇改善に取り組み、平成29年度には処遇改善加算の拡充を行いました。加算を受ける場合は、事業者は提供するサービスにより県もしくは町に届け出を行う必要があります。加算を取得した事業者は、介護職員の研修機会の確保や雇用管理の改善などとともに賃金改善も行うこととなります。町では、加算の拡充にあわせ町内事業者に制度の説明を行い、多くの事業者が届け出を行い、介護職員の処遇改善に取り組んでおります。まだ届け出をしていない事業者については、制度の利用を働きかけるとともに、今後の国の制度拡充にも注視し、職員の処遇改善に努めてまいりたいと考えております。

長時間労働の是正についてですが、役場においては震災後の復旧、復興の業務量の増加により、長時間労働が続いておりましたが、他自治体からの職員の派遣や水曜日のノー残業の取り組み等により減少傾向にあります。今後も職員の労働時間については、課や個人に偏った長時間労働にならないよう管理をしてまいります。また、町内の学校においては各校に整備されたICT環境を利用し、教職員の多忙化解消を実現しております。例えば児童生徒の出席管理をコンピューターで行い、出席日数等の情報が自動で通知表に記載される機能やさまざまな校務負担を軽減するシステムを平

成26年度から導入しております。また、今年度より実施している文科省の次世代学校支援モデル構築事業は長時間労働を是正するための取り組みでもあります。最も課題とされる部活動につきましては、新年度から実施すべく新たなルールを策定し、学校に通達をしております。今後とも是正に向けては検証と改善のサイクルによって長時間労働の解消を図ってまいります。

次に、非正規雇用の処遇改善についてお答えします。臨時職員の任用、処遇については、新地町賃金支弁職員の雇用等管理規定により運用をしております。現在臨時職員は36名で、平成30年度においては賃金の引き上げを行うとしており、有給休暇も付与しておりますし、職場環境なども含め待遇は改善されていると受けとめております。また、一部の業務においては職務の専門性を勘案し、雇用区分を日々雇用職員から嘱託職員へ見直しを行ったところであります。

次に、人事交流についてであります。マンパワーを必要とする復旧、復興の事業の完了に向けて応援職員を派遣いただいて業務を行っている状況でありますことから、現時点では人事交流は考えておりません。人材育成につきましては、復興期間中に派遣職員から業務を通してノウハウを学ぶことは最高の研修と考えておりました。しかし、震災以降の技術職員の採用は3名で、近年では応募者数もなく学校へ足を運ぶなどして応募を促す試みを行っておりますが、その効果が出ておりません。このような状況の中では、職員一人ひとりが効果的、効率的な業務遂行をすることが求められており、事務や技術の継承と職員のスキル向上に向け、基礎の能力の習得を目的とした各種研修を受講させるとともに、人材育成のツールとして上司と部下のコミュニケーションの活性化は特に能力向上につながっていくものだと思っており、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2つ目の賑わいづくりについてお答えいたします。初めの賑わいづくりについての取り組み方針についてと次の賑わいづくりにおいての町外派遣職員、町内若者の組織化についてあわせてお答えいたします。東日本大震災からの復興が進み、町内各所においてさまざまな施設整備が進んでおります。特に新地駅周辺市街地復興整備事業では、復興計画において新地駅まちなか形成事業として重点事業に掲げ、町の魅力ある玄関として新たな拠点づくりを進めており、駅周辺エリアの中で町が整備する施設と民間が整備する施設が新たに立地いたします。これまで当町では、官民それぞれが個々の立場で施設を営む形が一般的でありましたが、各施設が協働で持続的なイベントを実施することこそ、駅周辺への一層の集客が生まれるものと考えております。そして、官民が連携し、魅力あるまちづくりにチャレンジすることによって新地駅周辺の賑わいを創出し、地域活性化につながるものと期待をしております。また、賑わい創出に関しては町内職員と派遣職員も含めた賑わい創出検討委員会を設置しております。駅前に整備される公共施設の維持管理運営やそれらを利用した賑わい創出について検討を行っているところであり、それらの案を踏まえて今後実施に向けて取り組んでまいります。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 まず、人材育成から行きます。待機児童の問題、昨日も議論がありましたが、この待機児童問題っていつの時点で待機児童になるなというのがわかったのですか。

○菊地正文議長 菅野正浩町民課長。

○菅野正浩町民課長 ただいまの質問にお答えいたします。

保育所の入所申し込み受け付けを終えまして、その後臨時職員の募集等を行いまして、その募集の結果職員の配置、クラス編成等を考慮して待機児童の見込みということになってございます。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 ということは3月1日ですか、この申し込み云々というのは。そこから誰も集まらないから、これは待機になるなと、その時点で初めてわかったと、それまでは待機になるとは思っていなかったということですね。

○菊地正文議長 菅野正浩町民課長。

○菅野正浩町民課長 臨時職員の募集につきまして随時行っておったのですけれども、その状況を踏まえまして3月1日の時点ではその人員で編成しますと今のような状況になっているということでございます。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 昨日も、あるいは予算委員会でも話をしておりますけれども、結婚とか、出産とか、育児とかもう事前にわかる問題でございます。その段階で既にこの募集をかける。集まらなければ、もう一本釣りでもいいから、とにかく動くと、やっぱりそういうことによって、どうしてもゼロ歳児については施設をつくらなくてはなりませんから、今日の明日というわけにはいきませんが、保育士を確保すればせめて15人の中の7人は対応できたのではないかなと思っておったのですが、この辺はどうですか。

○菊地正文議長 菅野正浩町民課長。

○菅野正浩町民課長 昨日も答弁の中でお答えしておりますけれども、引き続き臨時職員の募集を行っております。現在有資格者の保育士1名、それから補助員の申し込み1名がございまして、来週にでも面接を実施して採用に至ればその分での解消ということで、有資格の常勤での採用になればそこで6名の待機は解消できるものと思っております。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 まさにこの綱渡り的な対応ではないかと思うのです。ですから、必ず人がこれだけいるというのはわかるわけです。もう一つは、やっぱりこれはもう何年前前から所長さんとか、保育士さんから言われていますが、フリーの保育士を1人配置してほしいと。やはり熱が出る、休む、何か起きるという場合にすぐ入れるようにみたいな、今はしようがないから、所長さんが入っ

ているような現状なのだと思いますけれども、やっぱりそういうことをもっと早い段階からなぜできなかったのか、ここをちょっとお聞きしたいのです。

○菊地正文議長 菅野正浩町民課長。

○菅野正浩町民課長 ただいまの質問にお答えいたします。

フリー保育士ということでございますけれども、現在新地保育所においてはフリーの保育士、主任保育士になりますけれども、1名を配置して緊急時等においては保育のほうに入ったりということで対応をしております。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 昨日も答弁が出て、今の答弁も出ていましたけれども、計画的な採用ということがございました。今学校とかいろいろ行っているというのですが、今までのやはりツケが来ているのではないかと。20年から30年、子どもの数がどんどんふえてきていると、これは喜ばしいことなのだと思いますけれども、職員が正保育士は退職者補充で需要があれば臨時での割合をふやしていく、こういったようなスタイルが当初行革の時代、それはそういうこともありなのかな。ありなのかなという言い方も語弊がありますが、いたし方ない部分もありますが、そういった状況に合わせてやっぱりやっていきませんか、こういった問題が今後とも出てくるのではないかと思いますけれども、この正職員というもの、保育士の正職員の数をふやしていくということについてはどのようにお考えなのかお聞きしたい。

○菊地正文議長 佐藤清孝副町長。

○佐藤清孝副町長 新地町は、これまで幼児保育に力を入れてきたという自負がございます。他市町村では、幼稚園とそれから保育所を運営してやってきているわけですが、新地町においては保育所一本の中で小さい子どもから幼稚園と同じような保育一体となった、そうした保育所運営を行ってきたわけでありまして。この人数は、少子化の時代の中にあって、そして保育所に預ける人数がここ急に多くなったというのはやっぱり社会情勢の変化に伴い女性が働く、またそして子どもを出産してもすぐに働かざるを得ないというのはそういう状況もあるのだというふうに思います。そういうのを町としては受け入れをするというようなことでやってまいりましたけれども、ここ数年、去年あたりからの急激な子どもの預け入れ、特にゼロ歳児、1歳児、2歳児の未満児の部分が急に多くなってきております。急激な増加でございます。そういう部分では、これまでは職員については退職者補充というような形でやってまいりましたけれども、どうしても正職員の中にはやっぱり若い職員を採用すると結婚をする。そして、ややもすれば退職者にもつながるといこともございます。それから、当然ながら結婚すれば産休、それから育児休業というようなことがございます。そういう部分も考慮しながら退職者の補充というものを総合的に考えながら補充をして、それから臨時職員の協力を得てやってきたわけでありまして。そういう考え方のもとにこれまでやってまいりました。

将来的にまだまだこういう情勢が続けば保育士が不足するということであれば、新しくゼロ歳児を30年度で整備をするとすれば、せめてその部分は新卒で採用しないと、なかなか臨時職員で上げたのではまた臨時職員が不足するというような、そういう悪循環になりますので、やっぱり新卒者の新採用を考えていきたいというようなことで今検討しているところでございます。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 ぜひそういう方向でやっていただきたいと思います。さらに、保育士が集まらない。後から言う介護士もそうなのですけれども、やはり処遇改善の取り組みも大事なのだらうと思います。今回30年度から若干上げるという話もあったわけですが、ここに山元町の賃金一覧表を見ますと、これは28年度のやつなのですけれども、保健師で7,500円で、保育士で7,700円なのです。保健師より保育士のほうが高いということでもあります。それで、今回嘱託職員ということで採用するというのですが、給料はどのぐらいを想定されているのですか。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 保育士でございます。まず、日々雇用の部分に関しましては8,000円を予定しております。また、嘱託職員に関しましては16万8,500円というような部分での改正でございます。ただ、1点でございますけれども、処遇改善の部分で日々雇用の部分に関しましては臨時的な部分といたしまして6月並びに12月でございますけれども、年間8万円という過給金のほうが他の自治体とは違って加算されて処遇を行っているという事実もご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 ボーナス、ボーぐらいですか、一応出すということで、それでも一步前進だと思っております。ただ、16万8,000円、これは常勤ということでしょうけれども、例えば役場を課長さんが退職されて再び働いていますが、いくら支払われておりますか。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 再任用関係等になるかと思っております。フルと週4日というような形の中で違ってまいりますけれども、通常の部分でありますと約20万円というような形になっております。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 嘱託の関係では23万円までの規定があるのだらうと思いますが、やはり私も見ておまして保育士さん、いろんな事業、学芸会とか、運動会とかいろんなのあると自分たちいろんなのをつくって、できないと家まで持って行って家で作るといったような話もお聞きをしております。同時に子どもの安全はもちろんのこと、さまざま大変な職場なのです。ですから、これの嘱

託の給料というものが16万8,000円ですが、この辺というものはやはりもう少し、一回新しく見直したばかりで今回はこれで行くということでしょうけれども、きちっとやっぱり事務職員以上の現業職員でありますから、対応して、検討していくべきではないかと思いますが、いかがですか。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 こちら処遇の部分でございます。去年の8月におきまして、総務省より地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律という通知のほうがございました。こちらの通知の部分でございますけれども、これまでの日々雇用の関係、さらには嘱託職員の部分につきまして各自治体並びに国においてグレーゾーンがあったということで、こちらが統一されることになっております。その中におきましては、各自治体の職員の業務内容と換算した部分の中でボーナスの支給並びに通勤手当の支給、給与に関する支給といったことで総務省よりマニュアルのほうで来年度以降通知される予定であります。そういった部分におきまして、そちらを参考に町といたしましても条例関係等の整備を行い、改善していくという運びになっております。

以上であります。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 ぜひ業務に見合った待遇を担保して、よりよい環境づくりをお願いしたいと思います。

次に、介護の問題に行きます。21年より加算をしておるという答弁ございました。聞きますと、1人当たり3万7,000円上げるということでございますが、これが福祉団体、法人団体ということであります。社協も含めていろいろあるわけですが、これがそれぞれの職員に全額担保されているのかどうなのか。届けていない事業所もあるように伺っておりますが、この辺での実態についてお聞かせください。

○菊地正文議長 小野和彦健康福祉課長。

○小野和彦健康福祉課長 お答えをいたします。

加算についてであります。現在の制度であります要件にもよりますが、1人当たり月約1万2,000円から3万7,000円でございます。事業所の取り組み要件により幅がありまして、支給につきましては勤務年数とか、資格の有無、雇用の形態、そういったものとか、月給にあと上乗せするかとか、あと一時金に入れるかということも事業所に任せられている状況であります。賃金改善分で配分される額でありますけれども、その全額については介護職員の賃金の改善に充てることになっておりまして、実績についても後から自治体のほうに報告をされるということになっております。町内事業所の状況で申しますと、新地の福祉会とか、ホームヘルプサービスですと社協さん、ニチイさん、それからグループホームさんとデイサービスセンターとか施設ありますが、ほとんどの事業所のほうで加算届け出を出して職員の処遇改善を行ってもらっているという状況でございます。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 月額1万円で、1人当たりの加算が3万7,000円というのが国から新設されるのですが、この支払いについては毎月払っているわけではないですよ。ボーナスにそっちを全部持って行って給料そんなに変わらないということになっているのか、この辺の支払い実態です。やはり月々の給料がどんと上がれば、先ほどお話をした看護師さんと介護士さんの格差というものはそんなにないのですが、5万円強の格差になっていると、この辺はなぜなのかということについてお聞かせください。

○菊地正文議長 小野和彦健康福祉課長。

○小野和彦健康福祉課長 お答えします。

今ほどお答えしたのですけれども、月給に上乘せするか、それから一時金で払うかというような払い方、こういったものは各事業所に任されているところであります。それで、実際どういうふうに使おうかというものを事業所のほうでまず計画立てますが、この計画立てた時点でちゃんと職員にそれ説明して、実際そのように支払いをして、その後町なり県なりにも報告されるということになっております。月額の支払いの差額がございます。1万2,000円から3万7,000円とありますが、ランクが5段階ぐらいありまして、一番高い段階ですと3万7,000円の支払いができるという部分がありまして、低いところだと1万2,000円となっております。それは、各事業所の取り組み要件で進めているというところでご理解いただければと思います。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 条件があるといいますか、これをあれするのに4つの改善項目、役職や職務内容に応じた賃金体系の整備、スキルアップのための研修や資格取得支援の実施、経験や資格に応じた昇給制度の整備、賃金以外の職場環境に改善に対する取り組みという4つの改善があるのですが、これをきちんとやれば3万円なら国から来るわけです。そういった意味できちっとしたやっぱり町としての指導というのですか、要請というのですか、これをやってほしいなと思っています。同時に町としてこの介護士不足叫ばれて久しいわけですが、どのような取り組みが今日まであったのかお聞かせください。

○菊地正文議長 小野和彦健康福祉課長。

○小野和彦健康福祉課長 お答えいたします。

介護士不足の取り組みでございますけれども、町としては毎年度介護現場での基礎向きの講座といたしますか、初任者の研修講座の実施をしております。今年度については、6名が受講されまして無事全員修了されました。そのうち4名の方が町内事業所に勤務されたり、これから勤務するというところでございます。県の施策としましても相馬地方に限定したモデル事業ということで、相馬地方の各自自治体と県とのほうでいろいろ協議を重ねてモデル事業を立ち上げていただいたものがござ

います。介護の専門学校に通学する学生の方の通学費、それからアパート代、そういった部分の貸し出しを行って、卒業した後に相馬地方の事業所に一定期間、5年間とありますけれども、勤務された場合は返還金の免除を行うと、そういった制度をモデル事業として行っております。そういった事業を多くの方に利用していただけるように県とも連携して、周知して人不足の解消に努めていきたいと考えてございます。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 ここにも相馬地方の介護福祉士養成貸付制度というのがチラシにあります、今特老、介護福祉士だと正職員みたいな形なのですね。ですから、介護福祉もちょっと勉強してないとだめなのですけれども、学校に通うとかいうことでせつかくの制度なので、これをぜひ利用するように今後とも進めてもらいたいと思いますし、同時に予算委員会の中でも議論がありましたが、介護保険の中で公費が半分負担で、あとは64歳まで、65歳以上で負担するという仕組みになっていますが、抜本的に1つのパイで考えればお年寄りにはふえる。介護の需要はふえていくと、利用料、保険料もふえてくるわけですが、やっぱりもっと公費を、補助をふやしてほしいという、枠をふやしてほしいということ県なり国なりに末端、自治体、事務レベルでも要請をしていくべきだろうと思います。それが結果として介護全体の需要につながって処遇改善の効果にもあらわれてくるわけですから、この辺をぜひとも要請をしてほしいと思いますが、いかがですか。

○菊地正文議長 小野和彦健康福祉課長。

○小野和彦健康福祉課長 お答えをいたします。

介護保険の財源の見直しの件ですけれども、介護保険の財源につきましては全国今同じでございまして、65歳以上の方の負担割合は保険料で23パーセント、それから40歳以下から64歳の方は27パーセント、残り50パーセント、半分が公費となっております。国で定める制度でこういうふうになっているわけでありまして、県のほうでは介護職員の処遇改善するに当たって、それを行うに当たって利用者の負担がふえたりですとか、高齢者の負担が、保険料がふえたりする、そういったことを招かないように国のほうに求めてございます。あわせて介護給付費の国庫負担率の引き上げ、そういったものも求めているところであります。高齢者負担軽減のため、そういった負担割合の見直し、国庫負担率の引き上げ、こういった分も有効と考えてございますので、県とも連携して取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 次に、長時間労働の是正について伺います。残業関係ですが、大分薄くなってきたと。総務課サイドで60時間以上残業しないで休むようにというような指導も入っているように伺っておりますが、全体としてやはり残業をするというのは業務量がふえているからなのか、目い

っぱいの体制でやっているからなのか、後から来る技術者が少ないからなのか、こういった状況なのかご説明ください。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 お答えします。

この業務の内容でございますけれども、震災以降におきまして復興、復旧に伴う事務、国に対する報告、県に対する報告、事業の精査といった業務が膨大に出てきているといった状況にあります。なおかつ住民ニーズによります事業の増加によるものが通常業務に加算された中でふえているという状態であります。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 全体時間では、私がもらった17時間、1万7,000時間ということですか。これが震災以降残業時間がずっと初年度から始めどんと延びて、最近はずっと落ちついてきているのか、相変わらず横ばいなのか、この時間数の推移というのはどんな感じなのか。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 時間の年次別でございます。職員の平均になりますけれども、平成26年度におきまして1人当たり年間274.71時間、27年度におきましては262.63時間、28年度においては234.26時間ということで年々減少傾向でございます。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 業務量がある以上しようがないといえばしようがないのですが、いずれにしてもそれが派遣職員であるとか、あるいは再任用、正職員がそれほどふやせないということであれば臨時職員という形になるのだらうと思いますが、この関係での業務量との職員との比較というのはどんな形で検討され、配置をされてきたのかお聞かせください。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 長時間に関する業務の部分でございますけれども、まず職員と臨時職員の配分に関しましては年間の事業配分によりまして、庁内で29年度におきましては8名を配置しております。ただ、その8名の中でも先ほど申しました復旧、復興に伴う補助事業に関する部分に従事する臨時職員のほうを主として採用しているといった中でございます。そうした中で業務を円滑に推進するために職員の健康並びに働きやすい職場、働きがいのある職場を目指した形の中で今後も順次事業を推し進めていきたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 これも先ほどの保育所と同じなのですが、今回予算委員会でも議論になりました

たが、1人が長期に休む、あるいは1人が休むと1つの課で3人がいないというような現況になったという経過がございました。しかも、業務の中では非常に忙しい時期にも重なったわけですが、そういうときにやはり役場庁内でみんなで助け合うみたいなことになるのかなと私は思っていたのですが、自分の仕事は自分の仕事みたいな感じでなかなかそうも簡単にいかないのかなということもございます。ただ、一気にそういう状況になった場合にやはりフォローに入るような体制を組んでおきませんか、やはり健康問題にも発展してもらっても困りますから、そういった体制はやっぱりきちっと対応してほしいと思います。もちろん人事、4月からの計画は計画として持ちながらも緊急時に関しては職員同士でフォローし合えるようなやっぱり形というものが構築できないかと私は思うのですが、この点についていかがですか。

○菊地正文議長 佐藤清孝副町長。

○佐藤清孝副町長 理想的には確かにそのとおりでというふうに思います。今回の場合については、そういう職員と一緒に休むというような事例が発生しましたがけれども、幸いにして他市町村、他県からそういう支援の皆さんがおりますので、そういう人たちの協力をいただきながら今回乗り切っていくと、そういうようなことでございます。今後そういうことのないように病気にならないためのいろんなコミュニケーション、それから目標というか、成果、自分がやっていることに対するその成果というものがないとやっぱり仕事の生きがいというか、そういうものもありませんので、そういう目標を立ててそれに対する成果、それが100パーセントでなくてもいいのです。ある程度の成果が出ると、それで仕事の生きがいを求める。そして、これから頑張ろうというふうになっていく、そういうような職場づくりをしていきたいと思っております。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 いろんなそういったことが起きないようにということもあるわけですが、やっぱり起きることもあると思います、今後も。いつ、病気の蔓延であるかもしれません。それは、いろんな事故であるかもしれません。でも、そういう緊急時にも対応できるような環境づくりというものをやっぱり大事に常に考えておいていただきたいと思います。あわせてこの定数の問題ですが、新地町は135名でしたか、から145名に増員をして現在は117名であります。昨日聞いたのですが、隣の山元町は今回の議会で40人を減らして310人から270人にする。相馬市は、406人の定数で299名にしておるようであります。それぞれ臨時職員、派遣等々があり、山元の場合は派遣職員が85人も来ているものですから、充分対応できる人数なのだろうと思いますけれども、この定数とやっぱりこの体制の問題、業務量の問題、これからもう復興事業どこまで行くかということもありますけれども、この辺の採用計画というものをどのように考えているかお聞かせいただければと思います。

○菊地正文議長 佐藤清孝副町長。

○佐藤清孝副町長 定数については145名で今、議会の承認をいただいて定数を定めております。これは、全国から支援をいただいている派遣職員は含みますし、それから再任用の方も職員の定数の

中に入っております。復興事業が終息するに当たって、いずれ新地町といたしましてもこの定数の見直しをしていく必要があるかと思いますが、まだ今その段階にはないというふうに考えております。ただ、だんだんと事業が少なくなっても今後いろいろな施設ができますので、それらの施設の管理をどうするかによっても職員の定数というものがどれだけ必要なのかということがありますので、今後充分に検討してまいりたいというふうに思います。

○菊地正文議長 ちょっとお諮りします。皆さんにお諮りします。間もなく12時になりますけれども、お昼、休憩時間をとらないで一般質問を続けたいと思いますけれども、ご了解をお願いしたいと思います。また、1つお願いをしますけれども、一般質問合理的に議事進行を進めるようにご協力をお願いしたいと思います。

10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 学校にも若干触れたいと思います。今加配というものがどのぐらいあるのかお聞かせください。

○菊地正文議長 佐々木孝司教育長。

○佐々木孝司教育長 加配といっても30人学級補正とか、震災加配とか種別がありますが、毎年五、六名という形で進んでいるところでございます。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 やっぱり学校現場の長時間労働の是正という問題、これ県がわざわざアクションプランをつくって、やりなさいよと、部活動も平日は何時間、何時間、こうわざわざ言ってきたりかなり全県で議論になっているのだらうと思います。新地町は、特にICTということもありますが、震災加配ということで非常に助かっているという言い方は語弊がありますが、これをぜひまだまだ震災終わっていないと、続けてほしいと、やっぱりこれは要請すべきではないかと。この前テレビで宮城県知事も要請しておりましたけれども、こういったことで新地町の教育環境の風通しをよくしていくということが続けていくべきだと思います。

○菊地正文議長 佐々木孝司教育長。

○佐々木孝司教育長 その件については、市町村もちろんですけども、福島県教育庁も、そして県選出の国会議員の先生方も一丸となり要求して財務省からは今回、去年同様に加配人員を得たとお聞きしております。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 あとは先ほど教育長がICTで事務の報告量が若干減ったと、データ云々かんぬんという話ありましたが、やっぱりいろんな補助のメニューをやっておりますと、それに対しての報告実務とか当然出てきます。当然それ以外にも子どもに関するいろんな報告実務とか、いわゆるこの報告事務が先生方多いのではないかと、これも精査をして省けるものを省けれないのかと、やれないのだと言われれば何とも言えませんが、この辺もやっぱりきちっと全体を見据えな

から、校長会とも議論しながら進めていただきたいと思います、どうでしょうか。

○菊地正文議長 佐藤茂文教育総務課長。

○佐藤茂文教育総務課長 ただいまの報告事項に関するものでありますが、井上議員がおっしゃったとおり、補助事業などをしておりますとそれに伴う報告なども当然出てきます。そういうものにつきましては今後事務改善に活用されるということもありますので、そちらについてはやむを得ないと思っておりますが、一応報告がこちらで持っている資料で足りるような、そういったものであれば報告を求めないとか、精査をして事務量の軽減に努めていきたいと思っております。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 時間もないので、5番、6番一緒にやりたいと思っております。人を育てるということです。派遣職員いつまで来ていただけるのかということでございます。答弁にもありましたように派遣職員がいることによって町の職員が切磋琢磨ではないですけれども、教えたり、教えられたりとかいうことの向上ということで育成ができるのかなとちょっと思ったのですが、この辺の見通しはどうなっていますか。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 派遣の見通しでございます。震災7年経過いたしまして、徐々に人数は少なくなってきたといったことございまして、まず復興並びに総務省スキームというのがございます。それは、とりあえずは31年を目途としておりますけれども、その部分に関しましてはアバウトでありまして、確定的ではないといった部分を報告しておきたいと思っております。ただ、町といたしましては県なり、そういった部分の事業を活用して人材の部分を確認してまいりたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 交流をすることによって、やはり人が育つのだらうと思っております。姉妹都市、いそこなのです。1年置きにスポーツやったり、今年はサミットのようなですけども、それ以上に例えば駅前賑わい事業であるとか、何のイベント事業であるとか、それをお互いの良いところを町村同士、担当者同士で交流し合うみたいな取り組みが、日々の仕事忙しいから、そんなことやっている暇がないということなのか、やっぱりそういうことも職員の資質の向上であるとか、技術の向上につながるのではないかと思います。この人材育成の観点も含めて何年間やるとか、そういうことでもなくてもいいのですけれども、そういったことがやっぱりこれからはもっと幅広い広域的なネットワークといいましょうか、全体の流れが求められてくるのではないかと思います。いかがですか。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 人事交流でございます。人事交流の部分に関しましては、大きなメリットはあると考えております。それぞれの職員を派遣し合うことで派遣先の実態、そして状況にある程度把握できることなどが考えられます。そういった中で職員の視野、考え方が相互のすぐれたところを、そして技術面も取り入れられるといったこともできるかと思えます。しかしながら、人事交流の実施に当たりましては派遣されてくる職員の受け入れ態勢、そして身分保障などもございます。そういった諸問題もありますことから、今後の課題として調整をさせていただきたいと考えております。

以上であります。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 サミットの準備会議などでその問題についてやっぱり議論してほしい。企画課長、しっかりと今後の課題としてやってほしいと思います。

では次に、そういったことも含めて人材育成全般について力を入れてほしいなと思っております。賑わいづくりの取り組みでございます。賑わいづくり、前に11月の復興委員会で駅前の賑わい創出の基本方針という資料をいただきました。ここに地区全体での賑わい、夜桜祭り、ジャズフェスタ云々かんぬん、親子エネルギーとだっど書いてありますが、こんなのが例えばありますよということでコンサルタントあたりが書いたのかなと実は思ったわけですが、実際駅前にしてもどこにしても町全体の賑わいを増していけば、増していくということは何ということない、人が集まってくるということなのだろうと思います。それにはいろんな政策問題もあるのだろうと思います。話題に上るということもあるのだろうと思います。つい先ごろ新聞に相馬市が学校給食の無料化をやると、飯館村も無料化をやるそうですが、桑折町は半額補助をやると、こういったことでかなりの町村が新聞を賑わしてくる。このことによって、子育て世代が町に目を向けていくということが一つの大きなあれになってくるのだろうと思っています。同時にやっぱり今まで明治大学をはじめとした大学との連携、よく新聞にも出ましたが、明治大学と子どもたちとのいろんな取り組みが。やはりそういうことによって学生が学校に来て、あるいは親も見に来る、そういった活気がやっぱりまちづくりの基本的なスタンスになってくるのかなと思っています。今まで明治大学もずっと続けてきているわけですが、賑わいをするためには私はいろんな組織とか、先ほども町内で検討しますという話もありましたが、やはり住民を巻き込んでやっていかないとだめですし、それは計画段階から一緒に企画をしてやっていくと、花火大会なんかはいい例です。そういったことでこの町全体の賑わいの計画をつくっていくという方向が大事なのかなと思う。役場の中で議論するのもいいです。でも、やはり町内にいる若者であるとか、高校生でもいいですけども、こういったものを交えながらつくり上げていくという観点はいかがですか。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

先ほど町長答弁ありましたとおり、庁内の検討委員会のほうを設置しているところでございます。この検討委員会については、イベントですとか、あるいは公共施設等の維持管理運営関係についての検討をするものであります。次のステップとしまして、実際の実施段階に入るような部分が出てくるのかなというふうに今思っているところでありますけれども、その体制につきましてはまだ決定しておりませんが、今後そういったものも含めて考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 町の賑わい、今まで見ていまして、例えば花火大会あるいは産業まつり、最近では海水浴がなくなってしまいましたけれども、鹿狼山とか釣り公園とかありましたけれども、やっぱり花火大会も産業まつりも全庁を挙げて取り組んだという記憶があります。ですから、若者が計画を持ってもいいのですが、これは全職員でみんなでやろうみたいな取り組みがやはり大事ではないかと。職員だけでももちろんやるわけではありませんが、それからいろいろ情報発信をしながら町全体を巻き込んでいくような取り組みにしていきませんか、やはり小さい町ですから、単発的にやってもなかなかうまくいかないのではないかと考えております。あるいは特徴的な取り組み、昔朝市会というのがありました。名取、閑上の朝市、仙台から何万人も来る。一番最初のきっかけは、マグロの解体ショーだったそうです。そこからもう毎年来る。近くのお店屋さんが1週間店をしないで、そのために準備をしていくと、それによって活気が出てくるのです。同時にやっぱり商売にも影響するというのですか、売り上げが上がるわけですから。やっぱりそういったものが一つのものになっていくのです。でも、最初はみんなでそういう方向に持っていくような取り組みがやっぱり求められてくると思うのです。ですから、やはりこの若者を今後、今後ではなくて計画段階にやっぱり交えていろいろつくっていくべきだろうと思います。行政は行政でやりながら、もう一つの組織は組織として立ち上げていくというような形が大事だと思っておりますが、いかがでしょう。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 賑わいの創出でありますけれども、今井上議員がおっしゃったとおり、やはり人づくりにもつながりますし、あとは計画段階から官民の連携、今までやっぱり行政主体で進めてまいりましたけれども、さまざまなイベントにつきましても今は一緒に行く。それも我々行政がお手伝いではなくて、一緒になって参加をして盛り上げていくという、こういう姿勢が大切かと思っておりますし、具体的に申し上げますとやるしかねえべ祭なんかでは全庁を挙げて職員が参加をして一緒になって若い皆さん方と取り組んでいるということがありますので、これは今後ともあらゆるまたイベント等を企画した場合でも同じような考え方のもとに進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 あとは連携協定を結んでいる明治大学さんの力をかりるというのですか、今かつてはボランティアという形で、復興支援という形で来ていただいておりますが、やっぱりイベント支援といいましょうか、若い学生たち主体にして考える、明治大学祭ではないですけれども。新地町今まで東京大学なんかも何年間か中学生との交流などもやった経緯もあります。こういったものに光を当ててやはりこのまちおこしの賑わいにつなげていくということが大事だと思いますが、いかがでしょうか。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 明治大学との協定、連携につきましては、名目は震災復興に係る協定でありますけれども、その主旨とするところはありますが、私たちといたしますとこれまでの協定の中での活動、非常に有意義で効果があったと思っておりますので、もちろん明治大学さんの考え方ありますけれども、今後もそのようなイベント支援も含めて町との協定を延長していただけるような、そういうようなことで協議を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 最後に、町長にお伺いをします。バランスある発展ということです。新地の駅前、駅前って今駅前をやっていますが、町の課題として福田地区の子どもの減少問題、これも若者定住対策とかいろんなことを政策誘導でやっております。今駒ヶ嶺駅前もしかり、町全体の状況もやっぱり1つのあれを起爆剤にしながら、それがネットワークでつながっていくような賑わいというか、発展を目指していかなくてはならないと思います。そこの鍵になるのは、やっぱり商業だと思っております。新地町どうしても相馬に買いに行くとか、仙台に買いに行くとか、そういった形もあるので、地元でお金を回すと。学校の先生も小中高で100人ぐらい来ているのではないのでしょうか。こういう人たちが地元にお金を落とすところがないということのないようなやっぱりまちづくりを今後進めていかざるを得ないと思うのですが、この辺についての答弁と、そして賑わいについてのご認識を伺って終わりたいと思います。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 現在各地区の総会シーズンでありまして、来週で終わりますけれども、各地区を歩いている中で今町の状況、復興からの状況報告、そしてこれからのまちづくりに対しての報告、そして各地区からのまた意見もいただいてきております。そういう中で駅前の核となる賑わいづくり、そういうのも話題になりますし、そしていろんな声から聞くとやっぱり1箇所で買い物等ができる、そういうショッピングモールと、それに似た施設が欲しいというものに対してここの町裏から防災センターの裏のところの計画等についても話をし、そういうのが早くできてほしいね、そういう声をいただいております。今議員からもありましたとおり、やっぱりこれからのまちづくり、核となる施設もそうですけれども、地域全体がバランスよく発展していける、やっぱり人も産業も、そう

いうまちづくりを目指して頑張っていきたいと思っています。

○菊地正文議長 これ以て10番、井上和文議員の一般質問を終わります。

---

◎散会の宣告

○菊地正文議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

これで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 零時16分 散 会

第 2 回 定 例 町 議 会

(第 4 号)

## 平成30年第2回新地町議会定例会

### 議事日程（第4号）

平成30年3月16日（金曜日）午前10時開議

#### 追加日程第1 議案の報告上程

#### 追加日程第2 提案者の説明

- 第1 議案第6号 新地町街路灯及び防犯灯整備基金条例の制定について
- 第2 議案第7号 新地町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 第3 議案第8号 新地町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 第4 議案第9号 新地町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 第5 議案第10号 新地町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 第6 議案第11号 新地町東日本大震災等による被災者に対する国民健康保険税及び介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例について
- 第7 議案第12号 新地町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 第8 議案第13号 新地町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について
- 第9 議案第14号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第10 議案第15号 農業用施設災害復旧事業北向浜田地区他7地区農地災害復旧工事請負変更契約について
- 第11 議案第16号 農業用施設災害復旧事業埴川第2地区水路災害復旧工事請負変更契約について

#### 追加日程第3 議案第30号 新地町交流センター新築工事請負契約について

#### 追加日程第4 議案第31号 釣師防災緑地整備工事（その7）請負契約について

- 第12 議案第17号 町道路線の変更について
- 第13 議案第18号 町道路線の廃止について
- 第14 議案第19号 平成29年度新地町一般会計補正予算（第8号）について
- 第15 議案第20号 平成29年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について
- 第16 議案第21号 平成29年度新地町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 第17 議案第22号 平成29年度新地町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について
- 第18 議案第23号 平成30年度新地町一般会計予算について
- 第19 議案第24号 平成30年度新地町国民健康保険特別会計予算について

- 第 2 0 議案第 2 5 号 平成 3 0 年度新地町介護保険特別会計予算について
- 第 2 1 議案第 2 6 号 平成 3 0 年度新地町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 2 2 議案第 2 7 号 平成 3 0 年度新地町公共下水道事業特別会計予算について
- 第 2 3 議案第 2 8 号 平成 3 0 年度新地町農業集落排水事業特別会計予算について
- 第 2 4 議案第 2 9 号 平成 3 0 年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計予算について
- 第 2 5 閉会中の所管事務等調査の申し出

出席議員（12名）

1番	齋藤充明	議員	2番	吉田博	議員
3番	三宅信幸	議員	4番	寺島浩文	議員
5番	八巻秀行	議員	6番	八巻孝	議員
7番	目黒静雄	議員	8番	森一馬	議員
9番	鈴木利	議員	10番	井上和文	議員
11番	遠藤満	議員	12番	菊地正文	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	加藤憲郎
副町長	佐藤孝司
教育長	佐々木孝司
総務課長兼 会計管理 者	岡崎利光
復興推進課長	小野好生
企画振興課長	泉田晴平
税務課長	目黒佳子
町民課長	菅野正浩
健康福祉課長	小野和彦
農林水産課長 兼農業委員 局長	八巻隆
建設課長	岡田健一
都市計画課長	加藤伸二
教育総務課長	佐藤茂文

職務のための議場出席者

事務局長	平間正光
書記	持館香織
書記	佐藤大樹

午前10時00分 開 議

◎開議の宣告

○菊地正文議長 これから本日の会議を開きます。

ただいま出席している議員は12名であります。

---

◎日程の追加

○菊地正文議長 次に、議事日程はお手元に配付のとおりであります、町長から追加議案2件の提出がありました。

お諮りします。これを日程に追加したいと思います、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、追加議案2件を日程に追加することに決定しました。

ここで変更議事日程配付のため、暫時休議をいたします。

午前10時01分 休 憩

---

午前10時02分 再 開

○菊地正文議長 それでは、再開をいたします。

---

◎議案の報告上程

○菊地正文議長 追加日程第1、議案の報告上程については、ただいま町長から提出された議案第30号及び議案第31号を上程いたします。

---

◎提案者の説明

○菊地正文議長 追加日程第2、町長に提案理由の説明を求めます。

加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 本日追加提案しました議案についてご説明申し上げます。

初めに、議案第30号 新地町交流センター新築工事請負契約につきましては、地域住民の相互交流を目的として地域活性化の拠点整備を行うため、3月9日に指名競争入札に付した結果、福島市に本店を置く佐藤工業株式会社と、新地町内業者の伊藤建設株式会社の佐藤・伊藤特定建設工事共同企業体代表者、佐藤工業株式会社相双支店支店長、齋藤良則が14億940万円で落札しましたので、請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第31号 釣師防災緑地整備工事（その7）請負契約につきましては、現在工事を行っている釣師防災緑地内にパークセンターなどを建築するため、3月9日に指名競争入札に付した結果、東北建設株式会社代表取締役社長、太田由美子が2億8,296万円で落札しましたので、請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、追加議案についてご説明申し上げましたので、よろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○菊地正文議長 提案理由の説明が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時05分 休 憩

---

午前11時02分 再 開

○菊地正文議長 それでは、全員おそろいですので、再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎発言の取り消し

○菊地正文議長 議事日程に入る前に、2番、吉田博議員から3月14日の一般質問における最終部の発言について、会議規則第64条の規定によって、固有名詞の部分を取り消したいとの申し出がありました。

お諮りします。これを許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。したがって、2番、吉田博議員からの発言の取り消しを許可することに決定しました。

それでは、議事日程に戻ります。

---

◎議案第6号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第1、議案第6号 新地町街路灯及び防犯灯整備基金条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これですべての討論を終わります。

これから議案第6号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号 新地町街路灯及び防犯灯整備基金条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第7号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第2、議案第7号 新地町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これですべての質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これですべての討論を終わります。

これから議案第7号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号 新地町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第8号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第3、議案第8号 新地町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これですべての質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これですべての討論を終わります。

これから議案第8号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号 新地町国民健康保険条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第9号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第4、議案第9号 新地町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第9号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第9号 新地町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第10号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第5、議案第10号 新地町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第10号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第10号 新地町介護保険条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第11号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第6、議案第11号 新地町東日本大震災等による被災者に対する国民健康保険税及び介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第11号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第11号 新地町東日本大震災等による被災者に対する国民健康保険税及び介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第12号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第7、議案第12号 新地町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第12号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第12号 新地町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第13号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第8、議案第13号 新地町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第13号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第13号 新地町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第14号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第9、議案第14号 公の施設の指定管理者の指定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第14号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第14号 公の施設の指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第15号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第10、議案第15号 農業用施設災害復旧事業北向浜田地区他7地区農地災害復旧工事請負変更契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第15号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第15号 農業用施設災害復旧事業北向浜田地区他7地区農地災害復旧工事請負変更契約については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第16号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第11、議案第16号 農業用施設災害復旧事業埴川第2地区水路災害復旧工事請負変更契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第16号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第16号 農業用施設災害復旧事業埴川第2地区水路災害復旧工事請負変更契約

については、原案のとおり可決されました。

◎議案第30号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 追加日程第3、議案第30号 新地町交流センター新築工事請負契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 新地駅前の賑わいづくりとか、地域の拠点整備ということで、今回本格的な交流センター、文化施設ができるわけでありますけれども、農村環境改善センターとのすみ分け、どういうふうに使っていくか、そういうところをお話していただきたいと思ひますし、管理の方法とか利用の料金あたりについても、どう考えているのかお伺いをしたいと思ひます。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 ただいま2点ほどご質問ございました。まず1点目は、すみ分けということでございますけれども、以前にもご質問のほうをいただきまして、答弁のほうをさせていただいているところでございますが、新地町の文化協会、こちら各種団体でございますけれども、全ての方がこの交流センターのほうでできるということではございませんので、そういった方でできる演舞内容、できない演舞内容とあるかと思ひますので、そういった形で分けていきたいというふうにご考へております。

あと、管理につきましては、また条例等を今後定めさせていただきたいと思ひますので、そのときにお示ししていきたいというふうにご考へてございます。

以上です。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 今の段階では工事請負契約でありますから、実際に使う側といひますか、利用するのは教育総務課だろうというふうにご考へております。そういうことで、やはり今の農村環境改善センターの利用の一部がこちらに移っていくということでありますし、本格的な音響設備、照明設備でありますので、管理についてはやはり役場の職員の域を超えたところだろうというふうにご考へております。そういうことで、管理の方法、それから利用料金についてはこれからだというようなことでありますけれども、やはり全庁的に、教育関係も含めて、都市計画課のみならず、全庁的な取り組みで立派な施設をいい施設だと言われるような、そういう施設にさせていただきたいなと思ひております。要望を申し上げます。

○菊地正文議長 要望ね。ただいまの全庁的な取り組みで立派な施設にしてほしいということは要望ということで、議事を進行したいと思ひます。

そのほかに質問ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 それでは、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第30号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第30号 新地町交流センター新築工事請負契約については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第31号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 追加日程第4、議案第31号 釣師防災緑地整備工事（その7）請負契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第31号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第31号 釣師防災緑地整備工事（その7）請負契約については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第17号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第12、議案第17号 町道路線の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これですべての討論を終わります。

これから議案第17号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第17号 町道路線の変更については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第18号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第13、議案第18号 町道路線の廃止についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これですべての質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これですべての討論を終わります。

これから議案第18号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第18号 町道路線の廃止については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第19号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第14、議案第19号 平成29年度新地町一般会計補正予算（第8号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 今回の補正は、116億6,056万円のうち35億7,000万円を減額、80億8,906万円ということでございます。7億4,000万円繰越明許ということですが、そのほとんどを今年度に、30年度に移して、実質今年度の予算が144億円ぐらいになるようなのです。継続費、繰越明許追加、地方債変更等々もあるようですが、1つにはこの事業執行ということが全て30年度に来るわけですが、全ての課で今回落とした関係の事業執行がしっかりできるのかということがポイント

ントになってくるのだらうと思っております。その中で、この辺の考え方も町長なり副町長なりにお聞きをしたいと思いますが、その中で特徴的なのが、第1に事故繰越の問題であります。フットサル場、これは28年度からなってきた、29年度繰り越し、30年度に来ると。管理棟5,800万円もこれを繰り越しているようですけれども、今回できなければ大変になる。予算委員会でも議論になったわけですが、来年の3月までに確実に完成するという段取りがどうなっているのか。こういった事故繰越ですから、もう今から入札をかけて、設計、施行までいかないとちょっと忙しいのかなとちょっとと思いますが、この辺のスケジュールも含めて完全な完成に向けての取り組みについてお聞かせをいただければと思います。

2点目に、歳入で被災者支援総合交付金が664万円減額で、歳出で地域交流サロン、これも被災者を中心にしたやつですが、これも597万円と減額をしているようでございます。被災者総合支援交付金、国から来るお金を有効に活用して、やはりこの財産、今報酬でいろいろできたということですが、やはり心の復興ということが復興課でも心の云々かんぬんというような各種事業があるぐらいですから、こういった国から来る予算を有効に活用してやっぱりやるべきであったとは思いますが、この辺の状況についてお聞かせをいただきたいと思っております。

3つ目に、雇用対策補助金が439万円、聞くとところによると観光協会の関係らしいのですが、同時に同額で観光PR戦略が減額をされております。きのうもまちづくり、賑わい、交流人口等々のいろんな議論がございました。まさしくこの観光協会あるいは人を新地町に寄せてくるという政策ですか、取り組みというのが非常に大事なのだらうと思っております。きのうもちょっと時間がなくて、私も深く議論ができませんでしたが、実は今回駅前関係でもホテルができて、そこを核としながら賑わいの中心にこれを持っていくということがありましたが、旅館組合の方々も傍聴に来ておりましたが、やはり駅前だけがよくなるのではなくて、全体にお客さんとか活性化がいきませんと本当に危機的な感じで思っているのかなと思っております。1つが成功して1つが落ちるようでは、これ本末転倒になりますから、そういった意味でやはりこの観光協会を中心に、やっぱり盛り上げというのですか、そういった方向をやっぱり培っていかないといかぬのだらうと思っておりますので、この辺についてお聞かせください。

最後に、駒ヶ嶺公民館の議論もいろいろ予算委員会等々でも出ました。1,000万円解体をすると、実施設計が150万円減額をしているようですけれども、解体の中で体育館だけ解体をして、当面駐車場に使うというお話もありました。ただ、いろいろ一般質問等々でも、予算委員会でも出ましたが、保育所の待機児童問題もかなりの議論があって、やはり駒ヶ嶺保育所でも将来的にゼロ歳児保育もやる時代が来るのかなと私は思っております。ただ、担当課では今の形の中では部屋が確保できないので、福田のほうに持ってくるということがありましたが、体育館を解体をして、この跡地利用というのですか、この辺の方針というものは当面駐車場でありますけれども、将来的にはそういったことも視野に入っているのか、あるいは同時に抜本的に新築しなければだめなのか

という選択も必要なのでしょうけれども、同時に今の残された公民館を何十年も、20年も30年も使っていくのかどうか、教育委員会としてどう考えている。あそこ2階なので、使いづらいみたいな、みんなお年寄りですから、結構多いから、その辺の問題をどう踏まえているのかということもあわせてご答弁いただければと思います。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 今議員からありました、今年度繰り越し、多くの繰り越しを抱えている。30年度における事業執行の大変大きな事業を抱えているなど思っておりますけれども、全職員、そして関係機関としっかり力を合わせて事業執行をしていきたいと、このように考えております。そして、あわせて駅前拠点、そしてホテルの質問もありました。きのうの一般質問の中でもご答弁申し上げましたとおり、今まであった施設が4つも5つもなくなった。これから新地町が新しいまちづくりの中で活力のある新しいまちづくりを創生していく中では、絶対宿泊施設が足りない、今の2軒だけでは、そういう中で関係機関にお願いをし、今回企業立地補助金として認めていただいたということでもあります。もちろん今残っている2つの旅館、宿泊施設にしても、今までもよかった、これからはという何の保証もないかもしれません。でも、町がこういうまちづくりをしていくという中で、観光にしても交流にしても、いろんなビジネスあるいは冠婚葬祭にしても、用途も利用客ももっともふえていくと私は思っております。そういう中、ただ今までのようにあぐらをかいていても黙っていてもお客さんが来るのではなくて、それぞれがやっぱり町と一緒に努力をしていかなければいけないと思っておりますし、今ある施設においても、宿泊施設においても、それぞれ特徴の持った立地された場所、景観にしても、あるいは利便性においても、あるいはそれぞれの持っている特色ある接待の仕方、食事にしても、そういうものがあるのだと。そういう中、町としてもこれからは多くの人たちに利活用していただいて、そしてみんながそれぞれ、ああ、よくなったな、町もお客さんもいっぱいふえたと、そんなふうに取り組んでいきたいと思っておりますし、それぞれにおいてもまた一緒になって努力していただきたい、そう考えております。

あと、ほかにいただいたご質問については担当課長より答弁を申し上げます。

○菊地正文議長 佐藤清孝副町長。

○佐藤清孝副町長 事故繰越の問題でございますけれども、フットサル場が本来であれば今年度で完成をするというような計画でやっておりましたけれども、もろもろの事情によりまして事故繰越ということに計上させていただきました。多目的な運動場というような目的の中で、フットサル2面というような、そういう若者も含めて利用できる施設ということで、ぜひこれを建設をするということでございます。本来であれば事故繰越というのは、特別な事情がなければ事故繰越というのはできないわけでありまして、県との協議の中でいろいろ町の情勢を協議いたしまして、事故繰越と。というのも、補助金が単年度補助金というようなこともございまして、そういう形になったわけでございますけれども、30年度の予算に繰り越しをして、その中で間違いなく30年度で建設

を進めるということで、今誠意努力をしているところでございます。

以上でございます。

○菊地正文議長 小野和彦健康福祉課長。

○小野和彦健康福祉課長 地域交流サロン事業の件についてお答えをいたします。

この事業につきましては、社協さんへ委託をして、防災集団移転団地などでの新規のサロンを立ち上げるためのコーディネーターさんの人件費ということで当初計上いたしました。実際は人が集まらなかったということもあるのですが、健康管理支援については新しくそういったサロンを立ち上げしなくても社協さんの既存のサロンが開催されておりました。それとあわせていきいき100歳体操が大分広がってきまして、そういった場で保健師なりが行って健康管理支援ができましたので、今回は補正を減したところでございます。ただし、基本的にはこういった交付金を活用して被災者の方の心の復興というか、交流は続けていくという姿勢的にはそういった姿勢で進めていくつもりでございます。

以上です。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 観光PR戦略事業についてでありますけれども、こちらのほうは国のほうの原子力災害対応雇用支援事業補助金を活用して29年度実施をしてまいりました。全額の補助でありますけれども、観光協会に委託をして、主に観光協会のほうでは観光PR支援員、こちら3名分の賃金等で賄っていく事業として考えておりましたけれども、結果として3名配置できなかったということでの減額であります。30年度同様の予算を計上させていただきますので、改めて今募集もかけておりますので、より充実した観光事業になるように、また今後とも努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 佐藤茂文教育総務課長。

○佐藤茂文教育総務課長 駒ヶ嶺公民館の体育館を解体した後の跡地利用、そして残る駒ヶ嶺公民館の事務室の部分の利用につきましては、役場全庁的に、そして地区の要望もあると思いますので、今後協議してまいりたいと思います。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 それぞれご答弁をいただきました。町長の発言のとおり、それぞれに意を用いてやっていただきたいと思います。

副町長から事故繰越のご答弁いただきましたが、実際今年度やりますと言ったけれども、具体的なスケジュール、もう何月に入札かけて、もう何年度にできるとかと、その辺の状況がどうなって、今までのいろんな経過若干お聞きしましたが、今現在どういう状況なのかも含めてお聞かせをいた

だけだと思います。

そして、2つ目に福祉関係でも観光関係でもそうですが、国から来るせつかくの人件費充当ですよ。人件費、一番高いのです。人をいかに効果的に配置をしてやっていただくかという点では、今福祉の関係では社協のほうでいろいろやっているからいいのではないかみたいなことでしたが、600万円それでもう使わない、お返しするみたいな形ですよ。雇用の関係でも3人の人が集まらないからできなかった。やっぱり企画サイドなんかは分析官というのも新たに配置をして、いろんな形の分析をしながら観光戦略と、いわゆる戦略ですね。戦略をどう練っていくのかと、やっぱりここは非常に大事ですから、やっぱりもう早急な対応で人を配置をして、それぞれの分野に内部で検討しながら進んでいくべきだろうと思っています。その辺についてそれぞれ再答弁をお願いします。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 事故繰り関係のフットサルの今のスケジュール状況でありますけれども、ただいま設計をまとめ中でありまして、最終的に積算業務をまとめた上で、新年度早々に発注、こういうような手続を今考えております。その後、大体5カ月から6カ月程度での工期となるかなと考えておりますので、年度内にはもちろんでありますけれども、より早い完成を目指して進めていきたいと考えております。

あと、観光PR関係でありますけれども、今もちょっと先ほどもご答弁申し上げましたけれども、観光PR支援員、こちらのほう3名であります。今2名しか配置できておりません。引き続き今ハローワークのほうに募集をかけておりまして、応募もぼちぼちあるところありますので、面接の上でになりますけれども、早期に配置ができた上で、来年度より町の観光PRが、町内にもそうありますけれども、町外にも出て、特に首都圏等々へのPR等々していきたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第19号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第19号 平成29年度新地町一般会計補正予算（第8号）については、原案のと

おり可決されました。

---

◎議案第20号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第15、議案第20号 平成29年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第20号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第20号 平成29年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第21号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第16、議案第21号 平成29年度新地町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第21号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第21号 平成29年度新地町介護保険特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第22号の質疑、討論、採決

- 菊地正文議長 日程第17、議案第22号 平成29年度新地町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

- 菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

- 菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第22号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第22号 平成29年度新地町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第23号～議案第29号の委員長報告、質疑、討論、採決

- 菊地正文議長 日程第18、議案第23号 平成30年度新地町一般会計予算について、日程第19、議案第24号 平成30年度新地町国民健康保険特別会計予算について、日程第20、議案第25号 平成30年度新地町介護保険特別会計予算について、日程第21、議案第26号 平成30年度新地町後期高齢者医療特別会計予算について、日程第22、議案第27号 平成30年度新地町公共下水道事業特別会計予算について、日程第23、議案第28号 平成30年度新地町農業集落排水事業特別会計予算について及び日程第24、議案第29号 平成30年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計予算についての7件を一括議題とします。

議案第23号から議案第29号までの平成30年度予算7件について予算審査特別委員会委員長に報告を求めます。

目黒静雄予算審査特別委員会委員長。

〔目黒静雄予算審査特別委員会委員長登壇〕

- 目黒静雄予算審査特別委員会委員長 30年度一般会計、特別予算の審査の結果を朗読をもって報告いたします。

平成30年3月16日

新地町議会議長 菊地正文様

平成30年度新地町一般会計及び特別会計予算審査報告書

議案第23号 平成30年度新地町一般会計予算について

議案第24号 平成30年度新地町国民健康保険特別会計予算について

議案第25号 平成30年度新地町介護保険特別会計予算について

議案第26号 平成30年度新地町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第27号 平成30年度新地町公共下水道事業特別会計予算について

議案第28号 平成30年度新地町農業集落排水事業特別会計予算について

議案第29号 平成30年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計予算について

本特別委員会に付託された上記議案は、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

意見内容

平成30年度予算は、将来の展望と方向性を示す「新地町第5次総合計画後期基本計画」及び国の「復興・創生期間」3年目の予算であるとともに、人口減少対策や地方創生策を具現化する大事な予算である。一般会計は135億円で特別会計を含む予算規模は159億5,276万2,000円の対前年度比23億938万6,000円増となっている。

さらに、20件で約9億円の事業が繰り越されており、結果として一般会計は、実質約144億円規模となっている。復興事業の総仕上げのためにも予算の確実な執行を図られたい。

これまで復旧・復興を最優先に掲げて対応してきたところであるが、職員の人事管理に配慮するとともに、将来のまちづくりの創造を目指し、迅速かつ適正な執行と行財政の円滑な運営に努められたい。

1 平成30年度新地町一般会計予算について

歳入について

- ・新たな事業や制度の情報収集に努め、さらなる財源の確保と財政計画を立てられたい。

歳出について

- ・地域エネルギー事業を含む新地駅前整備事業や防災緑地整備事業は、町の将来を決める大事業でありスピード感ある事業執行に努められたい。
- ・保育事業は町の目玉であるので、待機児童を発生させない取り組みを進められたい。
- ・基幹産業の農・漁業振興を基本に、将来を見据えた取り組みをされたい。

2 平成30年度新地町国民健康保険特別会計予算について

- ・国民健康保険の広域化が始まるが、予防医療の充実を図り、国保税の軽減に努められたい。

3 平成30年度新地町介護保険特別会計予算及び平成30年度新地町後期高齢者医療特別会計予算に

ついて

・高齢者の状況を考慮して負担軽減を図られたい。

- 4 平成30年度新地町公共下水道事業特別会計予算及び平成30年度新地町農業集落排水事業特別会計予算について

・接続率の向上を図るとともに、既存施設の長寿命化につながる維持管理体制に努められたい。

- 5 平成30年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計予算について

・事業精査を図るとともに、積極的な企業誘致活動と早期の雇用の確保に努められたい。

以上です。

- 菊地正文議長 予算審査特別委員会委員長の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

- 菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

- 菊地正文議長 これで討論を終わります。

議案第23号から議案第29号までの7件についてを採決いたします。

予算審査特別委員会委員長報告は原案可決であります。

お諮りします。議案第23号から議案第29号までの7件は、予算審査特別委員会委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第23号 平成30年度新地町一般会計予算について、議案第24号 平成30年度新地町国民健康保険特別会計予算について、議案第25号 平成30年度新地町介護保険特別会計予算について、議案第26号 平成30年度新地町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第27号 平成30年度新地町公共下水道事業特別会計予算について、議案第28号 平成30年度新地町農業集落排水事業特別会計予算について及び議案第29号 平成30年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

---

◎閉会中の所管事務等調査の申し出

- 菊地正文議長 日程第25、閉会中の所管事務等調査の申し出の件を議題とします。

各常任委員会及び議会運営委員会から会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしました申出書のとおり閉会中の所管事務等の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることについてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

◎町長の挨拶

○菊地正文議長 以上で提案されました議案の全てが終了しました。

ここで町長に挨拶を求めます。

加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 閉会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

東日本大震災から丸7年が過ぎた3月11日、新地町追悼式を挙げてまいりました。日曜日ということも重なり、家族連れで出席される方も数多くいられ、大変よい式典となりました。議員皆様方にもご出席をいただきまして、ありがとうございました。

さて、3月2日に開会いたしました3月の定例議会、本日までの15日間にわたり開催されました。提出しました全ての議案、特に平成30年度の当初予算につきましては予算審査特別委員会を設置していただき、慎重な審議をいただき、追加議案も含めて全て可決いただきましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。予算審査特別委員会より出されました意見をしっかりと受けとめて、これからの事業執行に取り組んでまいります。

彼岸の入りも間近となりました。一日一日と春の訪れを感じられる季節となりましたが、議員各位におかれましても、健康に充分ご留意され、議員活動に精励されますことをご祈念いたしまして、御礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

---

◎事務局長の退職の挨拶

○菊地正文議長 それでは、ここで本年3月31日をもって退職を迎えます平間正光議会事務局長にご挨拶をいただきたいと思っております。

平間正光議会事務局長、お願いいたします。

〔平間正光事務局長登壇〕

○平間正光事務局長 本会議最終日の貴重な時間を割いて、ご挨拶の機会をいただきましたことに対し厚く御礼を申し上げます。

私は、昭和56年に新地町役場に奉職し、以来主に総務企画部門を歩み、企画振興課長を経て議会事務局長を最後に、3月31日をもって定年退職を迎えることになりました。議会議員の皆様はじめ、

多くの先輩、同僚の方々には長年にわたり格別のご指導、ご鞭撻を賜り、まことにありがとうございました。37年にわたる在職期間中には、相馬地域開発、バブル崩壊、市町村合併協議などいろいろなことがありましたが、何といても東日本大震災は格別な出来事でした。避難、救助、応急対策、復旧、復興と時間が流れる中で、顔がわかる地域のつながりがある小さな町のよさというものを何度も感じました。復興の総仕上げの時期と言われ、間もなく復興計画に描いた新たな新地町の姿が見えようとしておりますが、復興をなし遂げた後も人と人がつながる温かみのある町であってほしいと思っております。

最後になりましたが、新地町の今後ますますの発展と皆様のご健勝、ご活躍をお祈り申し上げ、退任退職のご挨拶といたします。大変お世話になりました。ありがとうございました。(拍手)

○菊地正文議長 ありがとうございました。

平間正光議会事務局長の今後のご活躍とご健勝、ご多幸をお祈り申し上げます。

---

◎閉会の宣告

○菊地正文議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

閉会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。3月2日から本日まで慎重にご審議をいただき、全議案を議決し、無事閉会の運びになりましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

東日本大震災から8年目を迎え、防災緑地や新地駅前などのインフラ整備も目に見える形となってあらわれ始め、復興は新たな段階に入りつつあることを感じます。平成30年度は、新地町第5次総合計画後期基本計画並びに国の復興創生期間の3年目の年です。平成32年の目標人口である8,700人を達成する上で大変重要な年となります。議会といたしましては、引き続き被災者支援に配慮するとともに、復興の総仕上げと新たなまちづくりに関するさまざまな施策に積極的に関与していかなければならないと考えておりますので、今後も各位のご協力をお願いいたします。

以上で平成30年第2回新地町議会定例会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午前11時56分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年 月 日

議 長 菊 地 正 文

署 名 議 員 鈴 木 利

署 名 議 員 井 上 和 文

# 参 考 资 料



平成30年2月28日

新地町議会議長 菊地正文様

総務文教常任委員会委員長 目黒静雄



### 所管事務の調査報告

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり終了したので報告します。

#### 記

#### 1 調査月日及び調査事項

1月18日 ○いじめ対策と学力向上について

2月 8日 ○平成30年度予算編成について

#### 2 調査経過

町長、教育長、総務課長、教育総務課長及び関係職員の出席を求め、各調査事項の資料提出及び説明を受け審査を行った。

#### 3 調査結果

##### ○ いじめ対策と学力向上について

いじめは、いじめを受けた児童等の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な育成及び人格形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせることに鑑み、児童等の尊厳を維持、いじめの防止等の対策を総合的かつ効果的に推進することを目的に、3つの条例が12月議会に於いて可決成立した。

当町におけるいじめの状況は、冷やかし、軽くぶつかる、仲間はずれ等で、認知件数は平成27年度5件、平成28年度33件で、平成29年度は7件の報告を受けており、同年7月から事案発生・対応報告書やアンケート調査を実施している。いじめ防止基本方針及びいじめの情報共有の手順等により、実りある成果を期待する。

学力向上については、学習指導要領が小学校は平成32年度に、中学校は平成33年度に全面改訂され、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性の涵養を図り、新しい時代に必要となる資質・能力の育成と学習評価の充実を目指す。

当町における学力向上の取組みは、年3回の学力向上対策協議会等において検討され、全国に先駆けICT教育を進めている。「夢を育み可能性を伸ばす」教育を目標に、ICTを活用して学びの質を高め、21世紀を生き抜く力を育てる授業を進めている。昨年度の全国学力調査では小学校で10.8ポイント、中学校は4.6ポイントの上昇がみられ、その成果が表れている。ICT教育を学力向上につなげてほしい。

○ 平成30年度予算編成について

東日本大震災から7年が経過し、復興事業を確実に進め、新たな発想を持ってシフトアップし、「総合計画後期基本計画」や「まち・ひと・しごと総合戦略」の3年目を迎え、事業の検証と推進を図らなければならない。

平成30年度の一般会計予算規模は、約135億円程度で対前年度比23.1%増の見込みであり、特別会計予算を加えた総予算は、158億8千万円程度で対前年度比16.4%増の見込みとなる。

多くが復興予算であるので、復興事業の更なる推進が望まれるが、本来の町づくりや地域づくりを見据えた事業推進にも取り組まれない。

また、新地駅周辺復興整備事業、交流センター、複合商業施設、防災緑地整備事業等の完了に伴い、施設の維持管理のための新たな財政計画を平成30年度前半にも樹立する必要がある。



平成30年2月28日

新地町議会議長 菊地正文様

産業厚生常任委員会委員長 八巻



### 所管事務の調査報告

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり終了したので報告します。

### 記

#### 1 調査月日及び調査事項

1月24日 ○安心安全な道路整備について

2月16日 ○移住・定住を促進するための住宅政策について

#### 2 調査経過

町長、副町長、建設課長、都市計画課長及び関係職員の出席を求め、各調査事項の資料提出及び説明を受け、審査、現地調査を行った。

#### 3 調査結果

##### ○ 安心安全な道路整備について

町道、県道などの現地を確認後、議論をした。駒ヶ嶺新地線（旧国道）をはじめ、スクールゾーンにつながる道路は、交通量の増加もあり、子どもの通学路など大変危険な状況が見られる。特に雪が降ってアイスバーンになり、車道を歩かなければならない事もあり、安全安心を確保する上でも、実施計画を持って歩道の整備を急がりたい。

新地町駅前に通ずる国道6号から駅前の交差部に1基、新しくできた谷地田線の交差部に2基、照明がついているが、まだ暗い状況が改善されていない。学生も通学する事から防犯灯、街路灯など急ぎ対応されたい。

工事関連車両が通り、道路が悪くなっている部分は早急な対応を図る

とともに、国道・県道の維持管理、草刈などは国・県と協議をし、万全を期されたい。また、富倉の国道6号の法面崩れは3年近く放置されており、これ以上進めば防集団地の建物にも影響が及ぶ恐れもあるため、早急な課題解決を図られたい。

○ 移住・定住を促進するための住宅政策について

町は平成21年に雇用促進事業団から雇用促進住宅を取得し、小川定住促進住宅として48戸を運営しており、福田に続き新たに中島の若者定住促進住宅が2棟8戸新設され、3月末の供用開始を予定している。人口増につなげていけるかが課題であり、外からの方々を受け入れる雰囲気づくりや、防災の観点からも次の10年20年を見据えた地域力を、地区長・区長も含め全庁をあげて議論し、醸成されたい。

移住・定住を進めるために、中島の定住促進住宅も含め約300を超過する町営住宅が整備されている。現状の空室の解消や町内空家の有効活用の検討、更には商業、福祉、教育等について各課連携し、現状の分析や情報発信をするなど、移住・定住を進めながら活力あるまちづくりに取り組まれたい。

平成30年3月16日

新地町議会議長 菊地正文様

予算審査特別委員会委員長 目黒静雄



平成30年度新地町一般会計及び特別会計予算審査報告書

- 議案第23号 平成30年度新地町一般会計予算について
- 議案第24号 平成30年度新地町国民健康保険特別会計予算について
- 議案第25号 平成30年度新地町介護保険特別会計予算について
- 議案第26号 平成30年度新地町後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第27号 平成30年度新地町公共下水道事業特別会計予算について
- 議案第28号 平成30年度新地町農業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第29号 平成30年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計予算について

本特別委員会に付託された上記議案は、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

意見内容

平成30年度予算は、将来の展望と方向性を示す「新地町第5次総合計画後期基本計画」及び国の「復興・創生期間」3年目の予算であると共に、人口減少対策や地方創生策を具現化する大事な予算である。一般会計は135億円で特別会計を含む予算規模は159億5,276万2千円の対前年度比23億938万6千円増となっている。

更に、20件で約9億円の事業が繰り越されており、結果として一般会計は、実質約144億円規模となっている。復興事業の総仕上げのためにも予算の確実な執行を図られたい。

これまで復旧・復興を最優先に掲げて対応してきたところであるが、職員の人事管理に配慮すると共に、将来の町づくりの創造を目指し、迅速かつ適正な執行と行財政の円滑な運営に努められたい。

1 平成30年度新地町一般会計予算について

歳入について

- ・新たな事業や制度の情報収集に努め、更なる財源の確保と財政計画を立てられたい。

歳出について

- ・地域エネルギー事業を含む新地駅前整備事業や防災緑地整備事業は、町の将来を決める大事業でありスピード感ある事業執行に努められたい。
- ・保育事業は町の目玉であるので、待機児童を発生させない取り組みを進められたい。
- ・基幹産業の農・漁業振興を基本に、将来を見据えた取り組みをされたい。

2 平成30年度新地町国民健康保険特別会計予算について

- ・国民健康保険の広域化が始まるが、予防医療の充実を図り、国保税の軽減に努められたい。

3 平成30年度新地町介護保険特別会計予算及び平成30年度新地町後期高齢者医療特別会計予算について

- ・高齢者の状況を考慮して負担軽減を図られたい。

4 平成30年度新地町公共下水道事業特別会計予算及び平成30年度新地町農業集落排水事業特別会計予算について

- ・接続率の向上を図るとともに、既存施設の長寿命化につながる維持管理体制に努められたい。

5 平成30年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計予算について

- ・事業精査を図ると共に、積極的な企業誘致活動と早期の雇用の確保に努められたい。